

組合立 静岡県中部看護専門学校

Shizuoka Central District

Cooperative Professional Training College Of Nursing

令和 6 年度版 年報

第 3 5 号



発刊にあたって

学校長 友 山 眞

組合立静岡県中部看護専門学校令和6年度版年報第35号を発刊し、皆様にお届けいたします。
新カリキュラムが開始されて3年目となり、すべての学年で新カリキュラムを履修することになりました。

令和5年度にコロナが感染症第5類に移行されたため、当校の令和6年度における活動は例年と同様に行われました。入学式・戴帽式・桂花祭・卒業式などの行事は元の形での実施となりました。

「沿革」に記載されていますが、本校は焼津市、藤枝市、牧之原市及び吉田町の3市1町の支援により、焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の看護師不足を解消する目的で平成2年に開校しました。

現在も焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の関係3病院との連携を密にした教育・実習により教育内容の充実をはかることで看護実践力を強化し、優秀な看護師を養成することに努めています。

これまでの本校の卒業生は非常に高い看護師国家試験合格率(3年連続、100%)を達成しています。また関連3病院への高い就職率もあり、優秀な看護師を育成し、志太・榛原地区の看護師不足を解消するという本来の目的をなんとか達成できていると思っています。これもひとえに3市1町・関連実習施設・学校教職員など関係者各位のご尽力ならびに、学生のご家族の皆様や近隣住民の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。

今後も進行する少子化の影響をはじめ、変化する時代の要請や新しい教育・医療制度に適切・迅速に対応し、「優秀な看護師の養成ならびに地元への貢献」という目標を果たすべく、努力を続けていきたいと考えております。ご支援とご理解の程よろしくお願いいたします。

令和7年10月

組合立 静岡県中部看護専門学校 校歌

夢にむかって

作詞：梅原京子 補作詞：山本コウタロー

作曲：山本コウタロー 編曲：加戸孝寛

Music score for the school song "夢にむかって" (Towards the Dream). The score is written in G major (one flat) and 4/4 time. It consists of 31 measures. The lyrics are in Japanese.

さくらの はなの さくころ に かんこの
ふじの ね あおぐ この まち で かんこの

みちを こころざーし とおとい いのち まもるため
こころ ともたちーと まな ぶよろこび いだきつつ

すべてをつく そう くる しい と き も かなしいとき
はげましあおう あなたの えがおと や さ しい

も いっしょに まな ぶ と も が い る
て きつと まって ひ と が い る

ゆ め に む か っ て さあゆ こ う
ゆ め に む か っ て さあゆ こ

う ゆ め に む か っ て

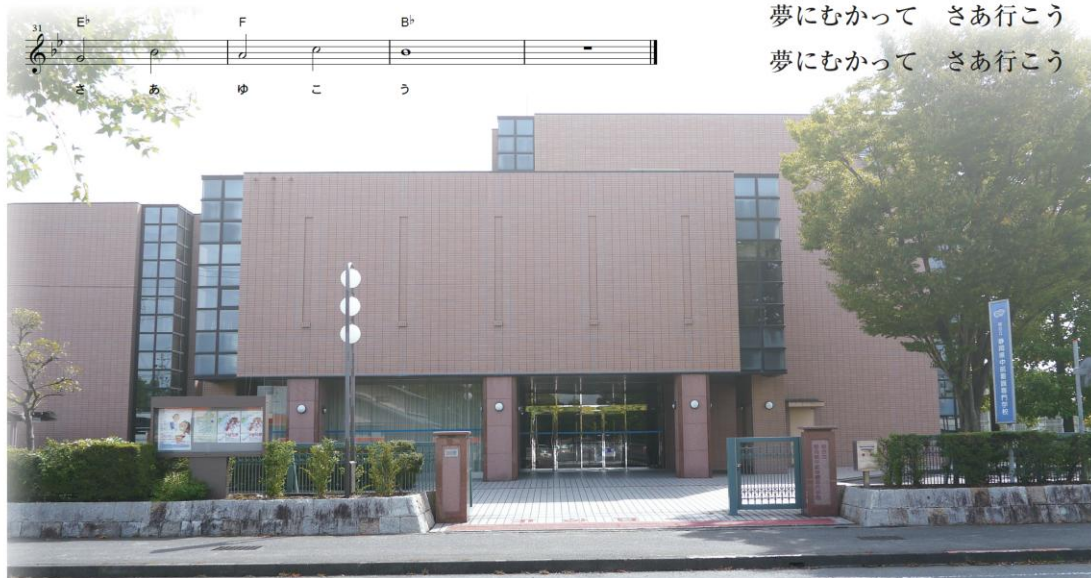
さ あ ゆ こ う

一

桜の花の 咲く頃に
看護の道を 志し
尊い命 守るため
すべてを尽くそう
苦しい時も 悲しい時も
一緒に学ぶ友がいる
夢にむかって さあ行こう

二

富士の嶺あおぐ この町で
看護の心 友たちと
学ぶ喜び 抱きつつ
励ましあおう
あなたの笑顔と やさしい手
きつと待ってる人がある
夢にむかって さあ行こう
夢にむかって さあ行こう



目次

第1章 沿 革		1
第2章 教育理念、教育目的、教育目標		
第1節 学校の特徴及び教育理念		3
第2節 教育目的、教育目標、		4
第3節 令和6年度 教育方針及び教育事業 計画と結果		7
第3章 学校経営		
第1節 組織体制		12
第2節 学校運営協議会		14
第3節 学校関係者評価委員会		16
第4節 教育課程編成委員会		21
第5節 講師会議		23
第4章 教育課程・教育活動		
第1節 年間教育課程実施および評価		
1. 教育課程の総括		25
2. 授業評価		36
3. 教育課程検討会		37
第2節 教科課程(基礎分野・専門基礎分野)		
1. 総括		38
第3節 教科課程(専門分野)		
1. 基礎看護学		
1) 看護学概論		38
2) 看護方法		40
3) 臨床判断		47
4) 基礎看護実習		48
2. 地域・在宅看護論		51
3. 成人看護学		57
4. 老年看護学		60

5. 小児看護学	63
6. 母性看護学	66
7. 精神看護学	68
8. 看護の統合と実践	71
第4節 教科外活動	75
第5節 臨地実習の調整及び実施と評価	78
第5章 入学・卒業・就職・進学	
第1節 入学試験	86
第2節 入学試験委員会開催状況	87
第3節 入学生の状況	87
第4節 入学・退学・原級留置者の状況	89
第5節 卒業・就職・進学状況	90
第6節 進路選択への支援	91
第6章 学校生活への支援	
第1節 学習継続への支援	
1. 年次担当	
1) 1年次	91
2) 2年次	92
3) 3年次	94
2. 入学前オリエンテーション	95
3. 入学前プログラム	95
4. 国家試験対策	96
5. 保健	96
6. カウンセリング	97
7. 図書管理	98
第2節 学生の自治活動	
1. サークル活動	99
2. コミュニティ活動	99
第7章 管理運営・財政	
第1節 決算状況	100
第8章 施設整備	
第1節 施設設備状況	101

第2節 防災対策		101
第9章 教職員の育成		
第1節 研修活動／研究		102
1.公費での研修状況		102
2. 自己研修参加状況		105
3. 研究会所属・学会会員		107
4.その他		107
第10章 広報・地域活動		
第1節 オープンキャンパス		108
第2節 学校見学会		109
第3節 進路相談・高校訪問		110
第4節 地域社会との交流		
1.地域の要請に応じた事業		111
第5節 後援会		112

第1章 沿 革

設立の経緯

昭和 47 年、志太二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）では、高度経済成長の中で生じた住民生活の急激な都市化や広域化に対応し、快適で住みよい地域づくりを形成するため、その市町間の連絡調整を図り、広域にわたる総合的な計画を共同して策定する目的で、志太地区広域市町村圏協議会※1・2を設置しました。

一方個別の事務を共同処理するための設置主体として一部事務組合※3である志太二市二町環境整備組合を発足させ、当初は、ごみ処理、し尿処理施設といった環境衛生施設の建設管理にあたりました。昭和 53 年には、斎場の整備運営の事務が加えられました。

昭和 62 年、志太地区広域市町村圏協議会では、地域の高い医療需要に応え、また焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院の看護師不足に対応するため、近隣の榛原総合病院組合の設置主体である榛原町、相良町、吉田町、御前崎町と協議する中、看護学校の設置を広域事業として実施する方針を決定しました。

そして、昭和 63 年、志太二市二町環境整備組合を志太広域事務組合に改称し、看護専門学校の設置主体とし、併せて志太広域事務組合が榛原総合病院から看護師養成の事務を受託（事務委託※4）することにより、公立三病院の看護師不足の解消を目指すこととなり、現在の三市一町（焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町）で共同処理する体制が整いました。

その後、平成 25 年 3 月 31 日には、焼津市・藤枝市の消防救急がひとつとなり、志太消防本部を発足、組合に消防事務が加わりました。

※1 広域市町村圏

日常生活圏として自然的、経済的、社会的に一体性が確保された圏域で関係市町村の協議の上、県が選定します。静岡県では全域が 10 の圏域で分けられ、その内のひとつが志太地区広域市町村圏となります。なお、この広域市町村圏は、平成 20 年 12 月の国からの通知により平成 21 年 3 月末をもって廃止されました。

※2 協議会

市町村間の事務の共同処理方法、広域にわたる総合的な計画の策定などを行います。（地方自治法第 252 条の 2～252 条の 6）一部事務組合と違い、固有の議会、財産を有することができません。志太地区広域市町村圏協議会は、平成元年 3 月に廃止され、現在は、協議会が担っていた事務を志太広域事務組合が行っています。

※3 一部事務組合

市町村間の事務の共同処理方法、施設の共同設置・管理を行います。（地方自治法第 284 条～293 条の 2）固有の議会、執行機関、財産を有する特別地方公共団体です。全国的には、ごみ・し尿処理、病院、斎場、消防などの事務を共同処理する機関となることが多い。県内では自治体立の看護専門学校 9 校の内、当校を含め 2 校が一部事務組合で運営されています。

※4 事務委託

市町村間の事務の共同処理方法（地方自治法第 252 条の 14～252 条の 16）

委託を受けた機関が自己本来の事務と同様に管理し及び執行することとなります。

沿革

昭和 62 年 2 月 25 日	志太地区広域市町村圏協議会で将来の看護師対策を協議
昭和 62 年 7 月 23 日	志太地区広域市町村圏協議会において、看護学校設置を広域事業として決定
昭和 63 年 2 月 8 日	看護師養成施設設置計画委員会において、開校予定を2年後の4月（平成2年4月）に決定
昭和 63 年 6 月 8 日	志太地区広域市町村圏協議会において、学校の建設予定地を焼津市東小川に、名称を「組合立静岡県中部看護専門学校」に方針決定
昭和 63 年 6 月 30 日	榛原総合病院組合からの看護師養成事務の委託が決定
平成元年 3 月 22 日	組合議会において、平成元年度看護専門学校特別会計予算が議決
平成元年 4 月 20 日	起工式
平成元年 6 月 20 日	看護専門学校開設準備計画書を県に提出
平成元年 9 月 14 日	養成所開設に関する指定申請書を県に提出
平成元年 10 月 7 日	組合議会において看護学校設置条例を議決
平成元年 11 月 17 日	厚生省による実地調査
平成元年 12 月 19 日	厚生省審議会を通過
平成元年 12 月 28 日	厚生省により看護師養成所の指定を受ける。
平成元年 12 月 28 日	県教育委員会へ学校設置許可申請書を提出
平成 2 年 2 月 6 日	県教育委員会により公立専修学校の設置認可を受ける。
平成 2 年 3 月 26 日	竣工式
平成 2 年 4 月 10 日	開校 第1期生入学
平成 5 年 3 月 10 日	第1期生卒業
平成 7 年 6 月	厚生省内に看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討委員会が設置される。
平成 8 年 8 月 26 日	厚生省より「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」の改正通達
平成 8 年 11 月 14 日	県に改正カリキュラム申請書を提出
平成 9 年 2 月 19 日	県医務課より答申に対し、保健師、助産師の状況について説明がある。（答申内容再検討）
平成 9 年 3 月 24 日	将来計画の第二答申（カリキュラム改正に対応できる魅力ある学校を目指し、施設の充実を図る。定員を50人から40人に改め質の向上を目指す。）が確認される。
平成 9 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 10 年 1 月 21 日	別棟（在宅看護実習室、図書室）増築・校舎棟改修工事着手
平成 10 年 4 月	入学定員50名から40名に変更
平成 10 年 12 月 15 日	別棟増築・改修工事完成
平成 16 年 3 月	御前崎町は榛原総合病院組合から離脱
平成 16 年 4 月 1 日	御前崎町と浜岡町が合併し御前崎市が誕生
平成 17 年 10 月 11 日	榛原町と相良町が合併し牧之原市が誕生
平成 20 年 11 月 1 日	焼津市と大井川町が合併
平成 21 年 1 月 1 日	藤枝市と岡部町が合併
平成 21 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 21 年 10 月 10 日	校歌制定
平成 23 年 3 月 31 日	広域市町村圏の廃止
平成 25 年 3 月 31 日	津波避難ビルに指定（焼津市）屋上に手摺設置
平成 30 年 2 月 27 日	文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 30 年 10 月 27 日	厚生労働大臣から「教育訓練給付金」の指定を受ける（3年間）
令和 4 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
令和 6 年 8 月 13 日	厚生労働大臣から「教育訓練給付金」の再指定を受ける（3年間） (担当 庶務課)

第2章 教育理念、教育目的、教育目標

第1節 学校の特徴及び教育理念

1. 学校の特徴

組合立静岡県中部看護専門学校は、焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して開校した。

現代社会は、急速に進む少子高齢社会による人口構造の変化、労働者人口の減少に対応した Society5.0、AI、DX などの発展、更には大きな自然災害の頻発などにより様々な状況が大きく変化している。また、世界に目を向ければパンデミックと長引く戦争も終わりが無い。そのような様々な変化の中で保健・医療・福祉に求められる役割は更に大きくなってきていると感じる。医療現場においても情報通信機能の発達が多職種連携を強化し、看護師も様々な場で生活する人々の健康状態に応じた状況判断力と多職種と連携、協働する対人関係の能力を必要としている。

そのため、令和4年度からの第5次カリキュラムでは、科学的根拠に基づく思考力と、対象者の意思を代弁し権利を守る高い倫理観を基にした看護実践力の育成、あわせて向上心をもって社会の変化に対応できる人材の育成が期待されている。

今後も、本校が地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる存在となるよう、実習施設でもある関連施設との協力体制の下、厳しくも温かな環境の中で学生の人間的成長と看護実践力を育むことを方針としている。

2. 教育理念

本校では教育標語を「優しい手」「温かい心」「科学の目」としている。「優しい手」は看護の技術を表し、看護を必要とする人々一人ひとりに合わせた丁寧な看護の技を表している。「温かい心」は、いかに相手の立場に立った配慮ができるかという、援助者としての思いを表している。「科学の目」は、看護専門職としての科学的知識に基づいた思考を表している。これらがバランスよく育まれて、はじめて真の看護実践者となる。

さらに、看護実践者に必要な看護実践力を、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の4つの力が統合されたものと考えている。「感じる力」は、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じ取れる力である。「考える力」は、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力である。「伝える力」は、学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは体験から得られる気付きと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。「振り返る力」は、看護実践で起きている現象を意味付け、自らの在り方に気付き、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。以上の4つの力が統合され、看護実践力として看護を必要とする人々に具体的な看護援助が提供される。

看護はその人そのものがそのまま表現されるというアートの側面を持つ。その人が人としてどういう存在であるのかという、看護者の人間性が問われる職業であるといわれている。4つの力の統合は、看護実践者としてのみならず、人間としての統合をも目指している。

そのような看護実践者となるために学生は、「看護師になる」というはっきりとした目標に向かい意志を持ち学んでいくことが求められる。学生自身が「何のために何をやり遂げるのか」という目的(ビジョン)と目標(ゴール)を描き、主体的に学んでいけるように支え、卒業後も人間として自己成長し続ける人材に育てていきたいと考える。

以上より、本校が育てたい学生像は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な看護学生」である。

看護実践を支える「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」については、教育目標に続いて説明を加える。

第2節 教育目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アセスメントポリシー

1. 教育目的

看護師に必要な基礎知識及び技術・態度を教授し、地域の保健医療福祉に貢献しうる、人間性豊かな人材を育成する。

2. 教育目標

1) 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、すべての人を包容できる人間性を養う。

「生命の尊厳と人格の尊重の理念」とは、その人の国籍、皮膚の色、年齢、ジェンダー、信条、障がいや疾病、社会的地位、経済的状态等にかかわらず、すべての生命は平等であり、かけがえのない一人の人として尊重されるべき存在であるという理念である。これは、一切の差別を排して、すべての人をあるがままに受け入れ尊重するという看護倫理の本質でもある。すべての人とは、自分自身も含めており、ありのままの自己と他者の双方を認め尊重することが、すべての人を包容できる人間性につながっていく。他者との相互関係の中で自己を見つめ、他者との違いに気づき、自己を理解しながら他者を理解していく。他者を理解しようと関心を向けることが他者を受け入れる出発点となる。人への関心が向けられること、そして、自らもかけがえのない存在として尊重される経験をもつことが、すべての人を包容できる人間性を養うためには必要なことである。

多様な文化を生きるすべての人を包容することは容易なことではない。しかし、看護する人として、そのようにありたいと願い、体験から感じ、考え、振り返り、葛藤しながら成長し続けようとする姿勢が大切である。「すべての人を包容できる人間性」という言葉には、看護をする人としても一人の人間としても、自己成長し続けてほしいという願いが込められている。この教育目標は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な学生」を育てたいという教育理念に基づいて、第一に掲げられた本校の看護教育の核となるものである。

2) 看護を必要とする人々を総合的に理解し、必要な看護を見出し、看護実践ができる能力を養う。

看護を必要とする人は、個人のみならず、その個人を取り巻く家族も含めた環境と相互作用している。看護師に求められる総合的な理解とは、単に身体面だけに注目するのではなく、その人自身の人生や価値観、願い、文化的背景などを含めたその人の暮らし全体を捉えることである。

看護は、その人が目指す健康という目標に向かって最後までその人らしく生をまっとうできるようにサポートすることを目的としている。その目的をふまえ、その人が必要とする看護を見出し実践することである。必要な看護を見出すためには、看護理論を活用し計画的に実施する看護過程展開と、その場、その状況での臨床判断の両方の思考が求められる。いずれも専門職として知識を活用し、その人の価値観や独自性を尊重しながら、その人の幸せを願い、目標を共有しながら関わっていく姿勢が重要である。

看護専門職としての使命を自覚し、その人を一人の人として理解し、どのような看護が必要なのかを考え、実践してこそ看護である。看護実践は、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力の4つの力の総合力を土台とし、その人のために常に思考しながら提供するものである。

3) 変化する社会と人々の健康に関心を持ち、社会のニーズに対応し、看護の役割が果たせる能力の基盤を身に付ける。

社会は常に変化しており、人々の健康のニーズも変化している。そのため、社会のニーズに応じ保健・医療・看護・福祉に求められる役割も変化する。現在の日本は、少子高齢社会を迎え人口構造が変化し、生産人口の減少、医療費の増大、介護問題など長期的な問題を抱え、医療による疾病治療のみならず、保健・医療・福祉が連携し、人々の疾病や老化に伴う虚弱を予防するヘルスプロモーションへと移行している。また、グローバル化が進み、ニーズも複雑で多様化している。看護師が、こうした社会の変化を捉えつつ人々の健康を支援するために、まずは社会の変化やニーズに関心を向けることが必要である。社会の変化を捉えるため、情報を効果的に検索し、精査し、使うことができるICT活用能力や、そのための情報モラルに関する資質・能力も求められる。そして、それぞれの場において健康の段階に応じた支援の在り方を自ら模索し続ける力が求められる。

4) 看護を科学的に思考し、看護の質向上と自己成長できる能力の基盤を身に付ける。

看護は、事実をもとに、エビデンスを明確にした科学的な実践の連続である。それと同時に実践は客観的に評価し、修正されるので同じことの繰り返しではない。変化する対象の状況に応じたこの取り組みが、看護の安全性・安楽性・適時性・自立性・個別性・計画性をより良いものに改善させ、看護の質の維持向上を支えている。一回一回の看護の経験から学ぶ姿勢、知識や理論を活用し経験を意味づける取り組みは、看護の質の向上のプロセスであり、すなわち状況に応じた看護実践力を身に付けることに向かっている。

自身の看護実践を振り返り、患者や看護者、共に学ぶ学習者などの他者から学び、事実の意味を考え探求する姿勢は、自己の傾向や課題と向き合うことであり、現在の自己から思考と行動を変化させる自己成長に繋がっている。

5) その人がその人らしく暮らせるように、多職種と連携・協働し、地域に貢献できる能力を養う。

人々の暮らしは、多くのシステムの中で相互に影響しあいながら、それぞれの場で、それぞれの役割や健康状態に応じて迎えられる。このシステムの中には「自助・互助・共助・公助」などの相互に助け合い支え合う機能がある。看護は対象の持てる力を最大限に引き出し、家族や協力者、地域行政の施策や保険などについて理解し最大限に活用して、対象が望むその人らしい暮らしに向けて支援するためのシステムの一部である。そして、対象を中心に多くの専門職種の特徴や役割に応じ、それぞれの機能を発揮し合うことが求められる。そのため看護職に必要なことは、看護の専門性を理解するとともに、他職種の専門性や役割について理解することである。そして、他者の意見を尊重し、看護師としての意見を伝え相互に意見交換をしながらコミュニケーションを深める努力が多職種と連携・協働するための土台になる。この地域の人々の健康への希望や願いに向けて、自らの役割を遂行することが地域貢献に繋がっている。

3. ディプロマポリシー

1) 実践する力

- ① 感じる力・考える力・伝える力・振り返る力を活用しながら、看護を必要とする人々にとって最善な看護とは何かを想像し、実践に繋げる。
- ② 実践した看護を振り返り、更により良い看護を探究する。
- ③ 状況に応じてアセスメントし、健康状態の変化、リスクを判断する。

2) 思いやる力

- ① 自己を顧みて、ありのままの自分を受け入れる。
- ② 相手の立場に立って、相手の状況や感情を理解する。

3) 責任と役割を果たす力

- ① 看護専門職者として、人の生命(いのち)をかけがえのないものとして尊重する。
- ② 看護専門職者として、あらゆる人の権利を尊重する。
- ③ 看護専門職者として、状況に応じて良識ある行動をとる。
- ④ 看護専門職者として、自己の力量に応じて判断し、その時の最良を考えて行動する。

4) 地域社会に貢献する力

- ① 地域における看護専門職としての役割を理解する。
- ② 地域の特徴を知り、その地域で暮らす人びとの生活に適した健康支援の在り方について考える。
- ③ 地域における保健医療福祉チームの一員として情報交換する。
- ④ 多職種の機能、役割を理解し尊重する。

5) 看護を探究する力

- ① 看護を取り巻くあらゆるものに関心を持ち続ける。
- ② これまでの学習経験を踏まえて、自己の看護観を明確にする。

4. カリキュラムポリシー

1) 5つのディプロマポリシー達成に向けて、教育課程の実施方法を創意工夫する。

- ① 看護を、エビデンスを持って思考できるよう、形態機能学、病態生理治療論、看護方法の科目を関連付けて配置する。
- ② 看護実践力を身に付けるために、難易度に応じて段階的に演習、実習を配置する。
- ③ 自ら主体的に学べるよう、様々なアクティブラーニングを活用する。

2) 他者を尊重できるよう、(思いやる心を育てるために)様々な人との交流や活動の機会をつくる。

3)

- ① 看護専門職者として倫理観を養うよう、学生の体験を共有する機会をつくる。
- ② 看護専門職者としての自覚を育むよう、他者と協同した役割遂行を支援する。

4)

- ① 地域の人々や暮らしを理解するよう、学習の場を拡大する。
- ② 地域で暮らす人々を支援するために、多職種連携教育を取り入れる。

5) 看護者として自己成長していくために、様々な経験の振り返りを促す。

5. アセスメントポリシー

1) 目的

本校の DP・CP・AP の達成に向けた取り組みと成果を評価し改善につなげる。

2) 評価内容

- ①客観的データ ア 就職率： (第1希望病院への就職者割合)
 イ 関連3病院への就職率
 ウ 国家試験合格率
 エ GPA (Grade Point Average) の結果
 オ 進路変更等による退学者割合
- ②主観的データ カ 看護実践力自己評価平均
 キ ディプロマポリシー到達度 卒業時自己評価平均
 ク カリキュラムポリシー到達評価平均

3) 実施方法

- ①ア～オについては結果を提示する。
- ②カ 看護実践力 (厚生労働省ガイドライン別表13「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を使用)を3年次終了時期に自己評価調査を実施する。
 キ 本校ディプロマポリシー到達の自己評価を3年次中間と最終時期に調査を実施する。
 ク 本校カリキュラムポリシーの実施状況について、学生及び教員に年次の中間と最終時期に調査を実施する。

4) 結果の活用

実施した結果は、年度末に本校ホームページに公表する。

実施した結果は、教職員間および関係者に各種会議にて公表し、結果をもとに課題改善に取り組む。

第3節 令和6年度 教育方針及び教育事業計画と経過

教育理念、教育目的、教育目標を念頭に昨年度の自己点検・自己評価を踏まえ、今年度の教育事業重点目標を定め、教育活動を実施した。その結果は以下のとおりである

※1～8の「 」の項目は、本校の組織運営自己点検・自己評価項目の大項目である。

1. 「学校経営」

組織運営自己点検・自己評価に基づき、PDCAサイクルを循環させ、さらに組織運営の改善を図る。

- (1) 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の意見をとり上げ組織運営の改善を図る。
- (2) 全職員の学校運営の意識を高めるよう自己点検・自己評価委員会を中心に教職員に働きかけ、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会に参加し職業実践専門課程認定校の学校経営の一員である自覚を高める。
- (3) 実習施設や他部門、講師との報告・連絡・相談を密にし、効果的な会議を開催し学校経営の充実を図る。
- (4) ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの到達評価を定期的実施し、学習者の意見や実態を踏まえた改善を目指す。

【経過】今年度は新カリキュラムが1クール終了することができた。今年度も職員全員が自己点検・自己

評価やカリキュラムポリシーの中間・最終評価を実施することで、目標を意識し改善しながら取り組むことができた。また学生がディプロマポリシーの評価を3回/年実施することで自己の達成度を確認し、課題を持ち取り組むことができていた。次年度も学生、教職員が共にディプロマポリシーを意識しながら取り組めるように機会を継続していく。

また各会議は計画通り実施し、自己点検・自己評価の実施結果から外部委員の意見を基に組織運営を修正しながら実施できた。次年度も適時、評価修正しながら柔軟な学校運営を行っていく。

2.「教育課程・教育活動」

1)ディプロマポリシー(卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力)に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む。

- (1)「地域・在宅」「ICT」「IPE」「臨床判断」等の教育実践を評価しながら、改善に取り組む。
- (2)ディプロマポリシーの達成に向けて科目間の繋がりが解るよう効果的に講義要綱やカリキュラムマップを活用する。

2)学生の看護実践力強化のための教育方法をさらに改善する。

- (1)看護に必要な情報収集力やアセスメント力、臨床判断能力を高めるようシミュレーション教育を行う。
- (2)学生の協同学習では、相互に刺激し合い学びを深め合える機会を増やす。
- (3)学生の疑問や課題を解決する意識を刺激するよう、教員のコーチング力を高める。
- (4)臨地実習で学生が目標を意識しながら実習できるようにルーブリックを活用する。

【経過】今年度は新カリキュラムが3年目となり、新設科目や臨地実習について評価し、改善しながら取り組むことができた。授業の開講時には講義要綱を用いて、科目の位置づけや目指すディプロマポリシーの確認をすることで学生、教員共にディプロマポリシーを意識することができていた。授業ではアクティブラーニングで学生同士学び合う授業形態を多く取り入れることで、協働する力や探究する力、またプレゼンテーション力の向上に繋がっていた。

すべての臨地実習の評価はルーブリックを活用しており、今年度後期より評価指標をルーブリックに示すことで求められている内容の理解となり、教員と指導者が同じ視点で見ることができるようになったため、指導と評価の一体化に繋がっていた。今年度より学生にも評価指標を示すことで学生と他者評価のズレがなくなり、評価指標を示すことは学生自身が目指すことのわかりやすさに繋がっていたと考える。今後も学生自身で評価、改善しながら実習を行えるようにルーブリックを学生が活用しやすいものにしていきたい。

看護実践力に関しては、各領域の授業でアセスメント力の強化をしているが、根拠となる知識の活用が不十分な学生が多いことが課題である。今後もアセスメント力強化のための各領域で連携した教授方法などの検討が必要であると考え。また実習での看護実践力を段階的に学ぶしくみになっているかを検討しており、次年度に向けて学生が段階的に学びを継続しながら発展的に学んでいけるように整えていきたい。

3.「入学・卒業・就職・進学」

1)看護師になる意志ある入学生を定員確保する。

- (1)進路説明会や学校説明会では、アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)を基に、看護師のやりがいと、中部看護専門学校での学びの特徴を解りやすく説明し、アピールする。

- (2) 高校訪問においては、本校の魅力、アドミッションポリシーを伝え、看護師への希望を持つ学生を推薦していただけるようお願いする。
- (3) 業者の進路ガイダンス、看護協会の進路説明会、学校訪問、病院等から依頼の学校説明会などに積極的に参加し、本校のPRを継続する。
- (4) オープンキャンパスと学校説明会を効果的に開催できるよう工夫し、本校の強みを伝え関心をもってもらえるようにPRをする。
- (5) 社会人に対して、教育訓練給付制度(厚労省)の認定校であることや、一般入学試験において配慮することなどを伝え、受験への意欲を高めるよう個別相談に応じる。
- (6) 高等教育の修学支援制度の対象校であることをPRし、入学生確保に繋げる。
- (7) 職業実践専門課程(文科省)の認定を継続し魅力を維持する。

2) 関連地域の病院への就職率を維持する。

- (1) 年次ごとの病院就職説明会を開催する。
- (2) 関連地域の病院の修学資金や募集状況の情報を得て、学生に提供する。
- (3) 就職・進学に対する個別相談の体制を整える。

【経過】入学生の確保については、推薦・一般入試併せ志願者数は 103 名、受験者数は 99 名であった高校訪問を 28 校、進路説明会やガイダンスにも 14 件参加した。オープンキャンパスや学校見学会では本校の強みを強調して伝えた。これらのことが受験者確保につながったと考える。一般入試の日程が 12 月であることは大学受験を考えている受験生にとって受験しやすい日程であることが今年度の結果からも考えられる。今後も入学生の確保に向けて、選ばれる学校になるように本校の PR 活動を充実させていきたい。

就職に関しては、進学は 37 名が第 1 希望の就職先に内定し、1 名が保健師を目指し大学への編入試験を合格した。関連病院への就職は 28 名であった。例年と比べて関連 3 病院への就職率が低かった。今後も臨地実習や講義等で、関連病院の方々に直にご指導を頂き協力を得ることで、学生の具体的な就職先選びを支援していく。

4. 「学生生活への支援」

1) 1 年次からの学習支援体制を強化し、学習が習慣化できるよう工夫する。

- (1) 学習習慣が定着するよう、学生個々が計画的に学習に取り組めるよう支援する。
- (2) 基礎看護技術が修得できるよう、技術試験を行う。
- (3) 国家試験対策担当が中心となって、学生間で学習の仕方を共有し刺激し合える機会を作る。
- (4) 学校生活での困難感をご家族と共に支援する。

2) 看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度・社会人基礎力を育成する。

- (1) 学校は共に生活し学び合う場であることを意識し、学年の各委員が責任を持って活動できるよう指導する。
- (2) 学業に支障をきたさないように、自己の心身の健康に関心を持ち管理していく力を高める。
- (3) 感染症に対する予防対策(感染予防行動、抗体価検査、ワクチン接種等)の目的を説明し、責任ある行動がとれるよう指導する。
- (4) 学修者として、必要なルールやマナーを守れるよう支援する。

【経過】学習支援体制の強化については、1・2 年次は学習会を定期的に開催し、学生同士で学び合うこ

とができた。次年度も学年の特性に合わせた継続した学習支援を検討していきたい。3年次は集団より個々で取り組むことを好む学年であり、学生に合わせた支援を実施した。第114回看護師国家試験の結果は100%であった。次年度も低学年から継続した学習に取り組む姿勢を身につけることができるように、低学年の学習支援を強化していく。

学生の倫理的態度の育成に関しては、臨地実習の場で「看護者の倫理綱領」を基に統一した指導を行った。学校でもクラスでの活動、コミュニティの行事や係などを通して、責任ある行動を意識する機会をもてた。次年度もできていることは承認しながら、他者への影響を考えた言動をとれるように支援していきたい。感染症の予防対策のワクチン接種は計画的に実施できない学生がおり、指導を要した。次年度は入学前から計画的に実施できるように変更した。

5.「管理運営・財政」

1) 新カリキュラムに対応し、教育設備・備品を管理し活用する。

- (1) 適性に予算執行できるよう計画的に取り組む。
- (2) 設備備品を有効に活用する。

2) 学校管理運営に必要なガイドライン(指針)を作成する。

- (1) 個人情報保護に関するガイドライン及び、文書保存等のガイドライン作成を検討する。

【経過】教育設備や備品に関する予算執行は、計画通り実施した。教育設備や備品は校内演習やシミュレーション教育で有効活用することができた。今後も臨地でのリアルな状況を作り学習できるように、教育設備や備品を活用し授業方法の工夫を行っていく。

今年度は個人情報保護に関するガイドラインを作成した。文書保存ガイドラインの作成と保管方法の検討は重ねており、作成に向けて取り組んだ。次年度は文書保存ガイドライン作成後、文書の整理を行っていく。

6.「施設設備」

1) 災害時の危機管理体制を整備する。

- (1) まち comi メール登録を徹底し、迅速・確実に情報伝達ができるようにする。
- (2) 発災時に命を守る行動がとれるよう安全な帰宅のためのポートフォリオや非常食などを準備する。
- (3) 発災後の安全な学校再開のため、発災時の教職員の行動マニュアルを作成する。

2) 老朽化に伴う、学校施設の点検整備を計画的に実施する。

- (1) アセットマネジメントに基づき、計画的な点検・修理を実施する。
- (2) 老朽化による不具合や危険箇所の点検を行い、必要時危険対策を厳重に行う。

【経過】今年度も防災意識を高めるために、本校の地震被害想定を含めた特別講義を行った。学生へは安全に帰宅するためのポートフォリオを同じ居住地の学生が集まり、顔合わせを行い、災害時を意識する機会を設けた。いつ起こるかわからない災害時に備え、学生のポートフォリオ作成の活動は継続していきたい。

また学校の校舎建物等については、計画的に保守点検を行い必要な修繕を行った。今後は、経年劣化による部品の交換や保守点検を引き続き計画的に実施していく。

7.「教職員の育成」

教職員の資質の向上を図る。

- (1) 日本看護学校協議会やその他の研修に計画的に参加し、研修での学びを全体で共有する。
- (2) 教員一人ひとりがカリキュラムポリシーを尊重した教育活動を行い、自己評価し改善を図る。
- (3) 授業改善委員、ICT 充実委員を中心に、教員の授業力 UP に取り組む。

【経過】今年度も学会や研修へは計画的に参加でき、報告は教員会議での伝達、復命書の回覧もタイムリーに実施でき、職員間で共有することができた。

教員と学生が CP の評価を行うことで、課題を明確にし、改善しながら取り組むことができた。また、教員の授業力を養うために委員会活動により授業方法の知識が得られた。次年度も委員会活動を継続し、教員同士で学ぶ姿勢を継続していきたい。

8.「広報・地域活動」

1) 学校の魅力を伝えていくために広報活動を継続していく。

- (1) 桂花祭やホームページ等、本校の学生の様子を発信できる機会を有効に活用する。
- (2) 受験生や学生、ご家族に学校生活や学生たち自身の様子が伝わるよう、学校ホームページ を検討する。

2) 看護教育活動を通し、地域社会への貢献を行う。

- (1) 地域からの要請のある出前講座やボランティア活動などに参加する。
- (2) 各専門領域の学習の機会を活用し、地域活動への参加を促す。

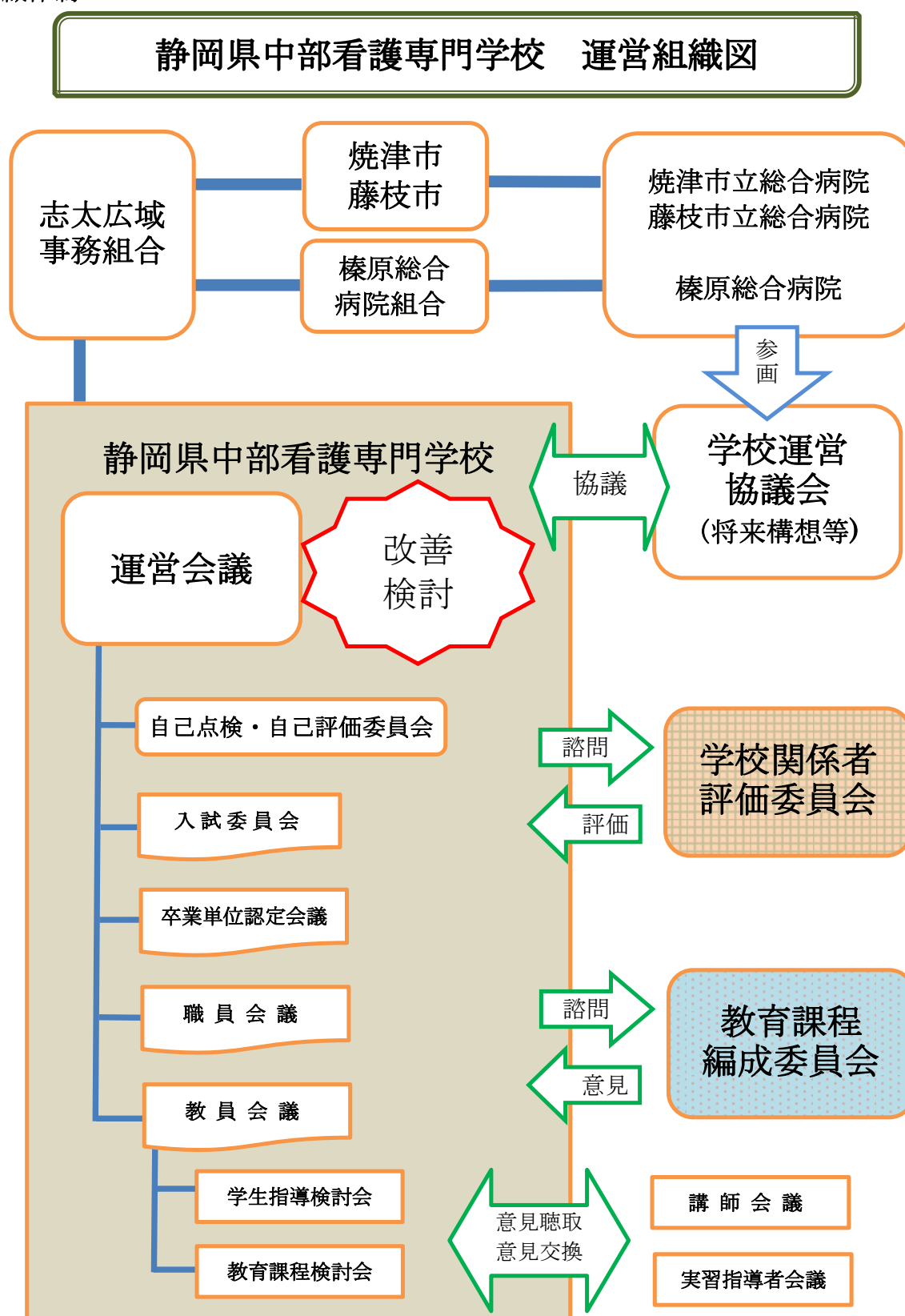
【経過】今年度も広報委員が中心となり、学校生活の様子などをホームページにタイムリーに掲載することができた。今年度の桂花祭は制限なく外部を受け入れ、地域の方へ看護学校を知ってもらい機会となった。授業でのフィールドワークでは地域の方と触れ合う機会となり、また地域から要請のある出前講座に教員の派遣を行った。次年度も学校の PR 活動を継続していくと共に、地域の方と接する機会を大切にし、地域の中の看護学校として地域への貢献を行っていきたい。

(担当:吉田)

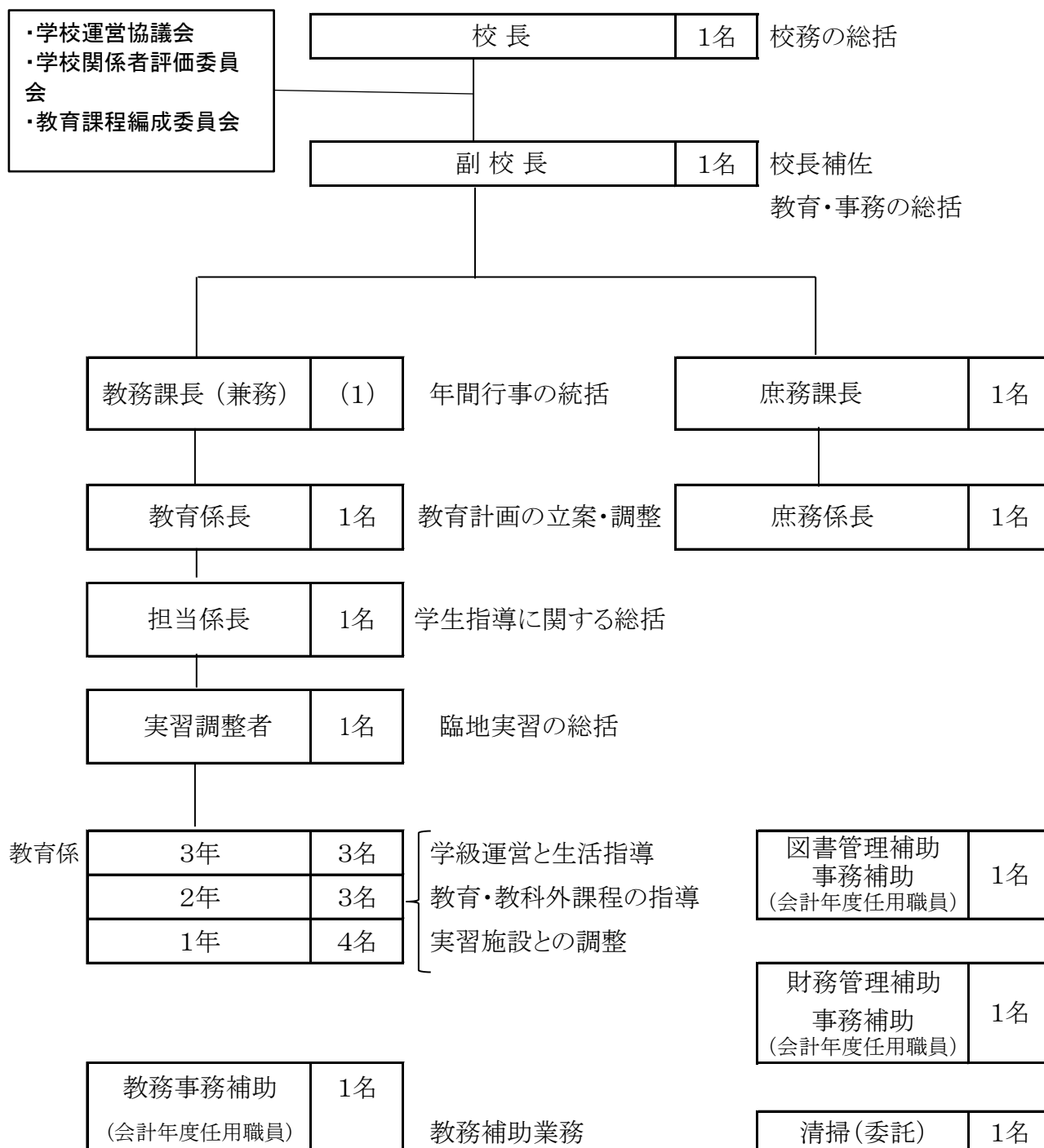
第3章 学校経営

第1節 組織体制

1. 組織体制



静岡県中部看護専門学校 組織図(令和6年度)



(1) は兼務者の人数

2. 組織体制の評価

(1) 組織体制全般の評価

令和 6 年度は、校長はじめ運営委員は昨年度とほぼ同じメンバーであり、学校運営に関する会議も計画的に実施でき、充実した取り組みを行うことができた。本校の教務課の職員は関連 3 病院からの派遣で成り立っており、教育力の維持・向上には課題は常に大きいですが、職員の入れ替わりにより新しい風が入り、看護の魅力をつたえたいという熱意ある職員が多い職場である。そのため、学校運営への取り組みに職員一丸で取り組むことができている。

今年度の大きな成果は 2 点ある。1 点目としては、働く環境の改善に向けて、教務手当を見直し、40,000 円/月の獲得ができた。これにより看護教員の継続に繋がったり、希望する人材が増える事をきたい。2 点目としては、プロパー職員の試験を実施することができた。これは、教務課の職員は関連 3 病院からの派遣職員のみで賄うことが長期的には困難になる可能性が高いことを改善することになる。

今後も経験豊かな教員と臨床経験豊かな熱意ある教員とでバランスを取りながら、学生が学びやすい教育環境を整えていきたい。そして、今後も関連 3 病院と連携しながら実習環境を整える事が就職へとつながっていくと考える。

今年度で第5次カリキュラム改正に伴う新しいカリキュラムが1クール終了となった。次年度からは学校一丸となり、ディプロマポリシーの到達を目指したカリキュラム運営がなされるように、評価修正しながら取り組む必要がある。また次代の将来構想に向けても情報収集を重ね、現在の課題を踏まえつつ今後を見据えた学校運営を行えるように努めていきたい。

(担当:吉田)

第2節 学校運営協議会

平成 17 年度の 10 月に設置された学校評価委員会は「職業実践専門課程」取得のため学校運営・教育活動の自己点検自己評価について、第三者評価を目的として平成 28 年度から「学校関係者評価委員会」が新たに設置された。これにともない名称を平成 28 年度から「学校運営協議会」に変更した。

有識者委員については、昨年度と同様に静岡県立農林環境専門職大学の内藤博敬准教授及び常葉大学短期大学部の小野田貴夫教授に委員をお引き受けいただいた。

学校運営協議会は、大きくは学校運営に関する事項を協議し学校の将来構想及び教育活動の改善と向上についての検討という、3つの大きな使命を持つ委員会であるが、学校の評価については学校関係者評価委員会が中心となるため、評価に基づいての改善策の検討、学校の在り方や学校の将来構想についての検討に重きを置くこととなる。

令和6年度の学校運営協議会の概要を示す。

- ① 卒業生・入学生の状況について
- ② 令和6年度教育事業重点目標及び実施計画について
- ③ 高等教育の修学支援新制度の採用状況について
- ④ 教育訓練給付制度の利用状況について
- ⑤ 中期的な将来構想の見直しについて
- ⑥ 令和6年度教育方針及び教育事業計画と経過について
- ⑦ 静岡県中部看護専門学校の中期的な将来構想について
- ⑧ 卒業生の就職先について

⑨ 令和8年度の職員採用の見通しについて

以上の点についての報告と意見交換がなされた。ご意見をいただき、今後に向けて検討すべき事項を以下に述べる。

令和6年度開催した2回の会議も大学の外部委員は来校していただき、3病院の外部委員はZoomによるハイブリット会議となった。

【第 17 回】

・卒業生・入学生の状況について

○学校(学生)の状況については学生数 119 名、内男子 13 名、原級留置1名。国家試験の結果は 30 名受験し、全員合格。入学生 40 名の内志太榛原で 30 名。卒業生 30 名、全員が就職。内3病院就職が 27 名で 90%の就職率。

・令和6年度教育事業重点目標及び実施計画について

○8つの教育事業重点目標を掲げて進めていく。

「学校経営」「教育課程・教育活動」「入学・卒業・就職・進学」「学生生活への支援」「管理運営・財政」「施設整備」「教職員の育成」「広報・地域活動」について報告。

・高等教育の修学支援新制度の採用状況について

○令和2年 4 月から実施された制度。在校生の採用状況は3年次が3名、2年次が4名採用されている。新入生は2名が予約採用、令和6年度から始まった多子世帯支援に3年次1名が在学採用により採用された。

・教育訓練給付金の利用状況について

○この制度は平成30年10月1日から令和3年9月30日の3年間で指定され、令和3年 10月1日から令和6年9月30日まで再指定された。雇用保険の教育訓練給付金の支給について、令和5年度は利用学生が1名卒業した。令和6年度は3年次が2名、2年次が3名、1年次2名が教育訓練給付金(授業料の半額)と教育訓練支援給付金が併せて支給されている。

・中期的な将来構想の見直しについて

○(1)本校施設、(2)大学化、(3)専門学校としての4年生化、(4)助産学科の設置、(5)定員の見直し(定員減)について協議、検討した。

【第 18 回】

・令和6年度教育方針及び教育事業計画の経過について

○看護師になる意思ある入学生を定員確保することについて、本年度は計画どおり、進路説明会、学校説明会、オープンキャンパス等、学校PRのための事業を実施し、令和7年度生の試験日程も前年度と同様にしたところ、受験者数は若干減少したもののある程度の受験者数があった。推薦入学試験は43名の受験生があり、6割強の27名確保することができた。一般入学試験は昨年と同様で大学と併願しやすい日程にしたことで、56名が受験した。27名を合格としたが、大学併願者の入学については3月上旬まで待つことになった。また、新カリキュラム3年目を迎え、1～3年次まで新カリ実施となり、その成果について説明した。卒業生の就職先について、3 病院への就職が 70%くらいのため、3 病院からは厳しい意見をいただいた。

・静岡県中部看護専門学校の中期的な将来構想について

○ア 現在の形で運営していくための課題

- (1) 新カリキュラムに沿った教育内容の充実
- (2) 学生募集の強化
- (3) 看護師国家試験合格を前提とした実践的な看護師の育成
- (4) 質の高い教員の確保及び教育力の向上

イ その他

- (1) 国家試験合格率 100%
- (2) 文部科学省の職業実践専門課程
- (3) 厚生労働省の教育訓練給付金(専門実践教育訓練講座)
- (4) 文部科学省の高等教育の修学支援新制度の対象校

上記ア・イについて協議、検討及び確認した。

・卒業生の就職先について

○卒業生の就職先別出身地を報告。卒業生40人中、27人が3病院に内定している。10人が県内、1名が県外の病院に内定となった。1名は保健師教育課程へ進学、1名は資格取得のみで未就労となった。

・令和8年度の職員採用の見通しについて

○焼津は 30 人程度。藤枝は 20 人程度。榛原は 20 人程度。

(担当:大塚)

第3節 学校関係者評価委員会

専修学校の学校評価については、教育活動及び学校運営の質保証や向上に向けて、平成 19 年の学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表の義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化された。本校は平成 27 年度より外部委員評価、及び公表を行っている。学内教職員各自が実施した自己点検・自己評価を学内委員会で検討し結果を報告し、これをもとに学校関係者評価委員会を行い自己点検・自己評価の客観性や透明性を高め、今後の学校経営の改善方策について助言を得ることができた。評価結果をもとに次年度の学校運営、教育活動の改善のため具体的取り組みにつなげている。

目的

自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに同窓生の意見を把握し、学校運営や教育活動を改善し質の向上を図る。

1. 令和6年度の実施結果

1) 令和6年度組合立静岡県中部看護専門学校 学校関係者評価委員

委員の区分	役職名等	氏 名	備 考
外部	委 員	荒川 眞知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部	委 員	櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事
外部	委 員	松本 由賀里	焼津市立総合病院 看護部副部長
外部	委 員	松永 美香	藤枝市立総合病院 看護部副部長 人材育成担当
外部	委 員	八木 寿乃	榛原総合病院 副看護部長
外部	委 員	福田 路子	静岡県中部看護専門学校 同窓会 会長
—	事務局	吉田 五百枝	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
—	事務局	大塚 浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長
—	事務局	後藤 治美	静岡県中部看護専門学校 教務課教育係長 カリキュラム担当
—	事務局	西川 はるみ	静岡県中部看護専門学校 教務主査 実習調整者

2) 開催状況

	開催日時	出席者	内 容
第1回	令和6年6月5日(水) 14:00 ～15:00	荒川眞知子 櫻井郁子 松本由賀里 松永美香	学校関係者評価委員会の主旨の説明 委員長の選出 令和5年度組織運営自己点検・自己評価 及び令和6年度の計画 意見交換
第2回	令和6年 10 月 4 日(木) 14:00～15:30	八木寿乃 福田路子 吉田五百枝	令和6年度組織運営自己点検・自己評価 の中間報告 意見交換
第3回	令和7年3月6日(火) 14:00～15:00	大塚浩充 後藤治美 西川はるみ	令和6年度組織運営自己点検・自己評価 の結果報告、審議

3) 学校関係者評価委員会の結果

令和6年度は委員の変更は一部のみで、本校に関して深くご理解いただけている方々であり、和やかな雰囲気、建設的な意見交換の場となっていた。

第1回は、新カリキュラムが3年目で全てのカリキュラムが揃うことになり、学校の理念を元に設定したディプロマポリシーに向けた教育課程の実践の評価(自己点検・自己評価)と、これを基に作成した令和5年度の計画を発表した。ご意見をいただいた中の課題として、「教育課程・教育活動」の学生に学習指針となるガイダンスなどの実施について、実施した結果から評価していく必要性を示唆された。また卒業生の状況に関して取り組めていないため、目的を明確にしていくことから始めるように助言をいただいた。

第2回は、第2回は、計画した内容を全職員で中間の自己点検・自己評価の結果をもとに学内委員会である「自己点検・自己評価委員会」で検討し本校の中間評価として報告した。本校のアドミッションポリシーを明確にしているため、高校へも「しっかり学習の積み重ねをしなければ将来にはつながらないことを伝えていく必要がある」という意見をいただき、質の良い受験生の確保のためには入試当日では見極められない日々の学習などを高校で強化してもらえるように高校訪問や進路説明会などで伝えていきたいと考えた。また課題としては、カウンセリングを利用しやすいように土曜日から平日に変更したが、利用者が少なく、さらに活用しやすくなるように改善していくことを示唆された。

第3回は、全職員が自己点検・自己評価を行い、結果を内部委員会で検討し、まとめた評価結果を各委員に提示した。今年度の自校評価平均は全体で 4.03 で昨年度よりも 0.15 ポイント上昇した。今後さらなる少子化に向けて、学生確保が困難になることが予測される中で、学校としてどんな看護師を育てていくことに対して学校として取り組み始めていることはないか問われた。学校の生き残り戦略を検討し、選ばれる学校作りに更なる力を入れていかなくてはならないと痛感した。今年度新カリキュラムでの卒業生は出たため、新カリキュラムの評価をどのように行い、また働き続けられる学生がどのような要素をもっているのかを分析していくことが次年度の課題であると考えた。

4) 令和6年度 「組織運営自己点検・自己評価結果」の要約

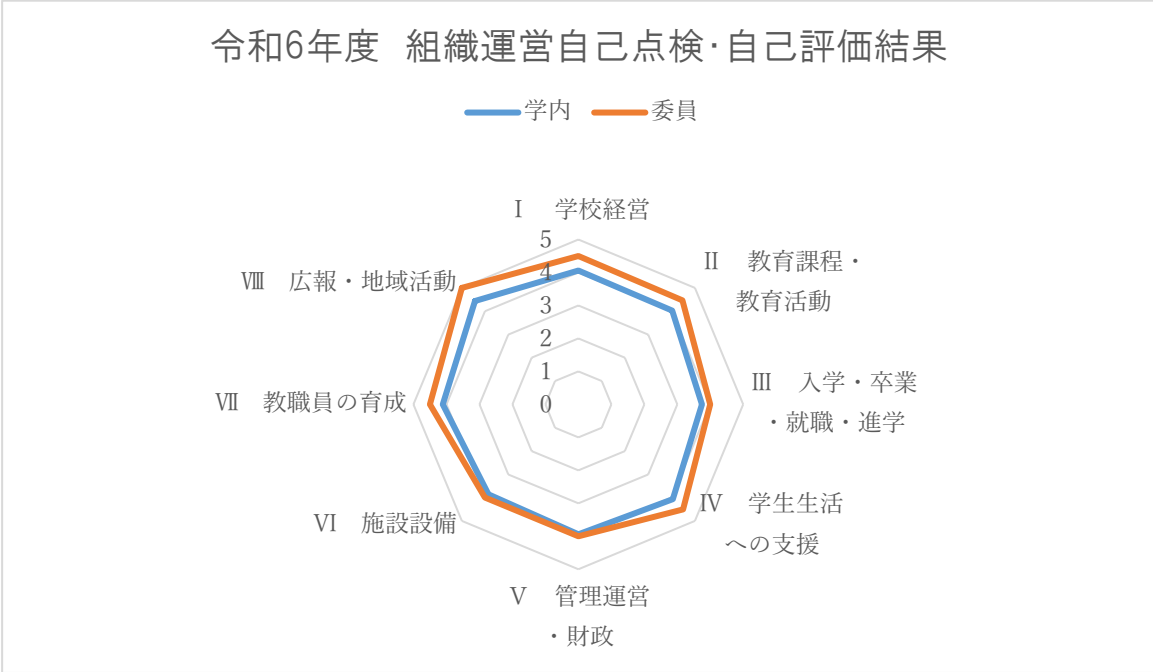
① 自校評価(昨年度) ② 学校関係者評価委員(昨年度) (5段階評価)

大項目	評価	評価および次年度に向けた課題
I 学校経営 (4項目)	① 4.08 (4.13) ② 4.50 (4.25)	今年度は新カリキュラムが1クール終了することができた。今年度も職員全員が自己点検・自己評価やカリキュラムポリシーの中間・最終評価を実施することで、目標を意識し改善しながら取り組むことができた。また学生がディプロマポリシーの評価を3回/年実施することで自己の達成度を確認し、課題を持ち取り組むことができていた。次年度も学生、教職員が共にディプロマポリシーを意識しながら取り組めるように機会を継続していく。 また各会議は計画通り実施し、自己点検・自己評価の実施結果から外部委員の意見を基に組織運営を修正しながら実施できた。次年度も適時、評価修正しながら柔軟な学校運営を行っていく。
II 教育課程・ 教育活動 (13項目)	① 4.03 (3.84)	今年度は新カリキュラムが3年目となり、新設科目や臨地実習について評価し、改善しながら取り組むことができた。授業の開講時には講義要綱を用いて、科目の位置づけや目指すディプロマポリ

	② 4.46 (4.08)	シーの確認をすることで学生、教員共にディプロマポリシーを意識することができていた。授業ではアクティブラーニングで学生同士学び合う授業形態を多く取り入れることで、協働する力や探究する力、またプレゼンテーション力の向上に繋がっていた。 すべての臨地実習の評価はルーブリックを活用しており、今年度後期より評価指標をルーブリックに示すことで求められている内容の理解となり、教員と指導者が同じ視点で見ることができるようになったため、指導と評価の一体化に繋がっていた。今年度より学生にも評価指標を示すことで学生と他者評価のズレがなくなり、評価指標を示すことは学生自身が目指すことのわかりやすさに繋がっていたと考える。今後も学生自身で評価、改善しながら実習を行えるようにルーブリックを学生が活用しやすいものにしていきたい。 看護実践力に関しては、各領域の授業でアセスメント力の強化をしているが、根拠となる知識の活用が不十分な学生が多いことが課題である。今後もアセスメント力強化のための各領域で連携した教授方法などの検討が必要であると考え。また実習での看護実践力を段階的に学ぶしくみになっているかを検討しており、次年度に向けて学生が段階的に学びを継続しながら発展的に学んでいけるように整えていきたい。
Ⅲ 入学・卒業・就職・進学 (5項目)	① 3.75 (3.98) ② 4.00 (4.40)	入学生の確保については、推薦・一般入試併せ志願者数は103名、受験者数は99名であった。高校訪問を28校、進路説明会やガイダンスにも14件参加した。オープンキャンパスや学校見学会では本校の強みを強調して伝えた。これらのことが受験者確保につながったと考える。一般入試の日程が12月であることは大学受験を考えている受験生にとって受験しやすい日程であることが今年度の結果からも考えられる。今後も入学生の確保に向けて、選ばれる学校になるように本校のPR活動を充実させていきたい。 就職に関しては、進学は37名が第1希望の就職先に内定し、1名が保健師を目指し大学への編入試験を合格した。関連病院への就職は28/40名でであった。例年と比べて関連3病院への就職率が低かった。今後も臨地実習や講義等で、関連病院の方々に直にご指導を頂き協力を得ることで、学生の具体的な就職先選びを支援していく。
Ⅳ 学生生活への支援 (4項目)	① 4.06 (3.71) ② 4.50 (4.5)	学習支援体制の強化については、1・2年次は学習会を定期的で開催し、学生同士で学び合うことができた。次年度も学年の特性に合わせた継続した学習支援を検討していきたい。3年次は集団より個々で取り組むことを好む学年であり、学生に合わせた支援を実施した。第114回看護師国家試験の結果は100%であった。次

		年度も低学年から継続した学習に取り組む姿勢を身につけることができるように、低学年の学習支援を強化していく。 学生の倫理的態度の育成に関しては、臨地実習の場で「看護者の倫理綱領」を基に統一した指導を行った。学校でもクラスでの活動、コミュニティの行事や係などを通して、責任ある行動を意識する機会をもてた。次年度もできていることは承認しながら、他者への影響を考えた言動をとれるように支援していきたい。感染症の予防対策のワクチン接種は計画的に実施できない学生がおり、指導を要した。次年度は入学前から計画的に実施できるように変更した。
V 管理運営 ・財政 (3 項目)	① 3.94 (3.65) ② 4.00 (4.00)	教育設備や備品に関する予算執行は、計画通り実施した。教育設備や備品は校内演習やシミュレーション教育で有効活用することができた。今後も臨地でのリアルな状況を作り学習できるように、教育設備や備品を活用し授業方法の工夫を行っていく。 今年度は個人情報保護に関するガイドラインを作成した。文書保存ガイドラインの作成と保管方法の検討は重ねており、作成に向けて取り組んだ。次年度は文書保存ガイドライン作成後、文書の整理を行っていく。
VI 施設設備 (5 項目)	① 3.86 (3.69) ② 4.00 (4.00)	今年度も防災意識を高めるために、本校の地震被害想定を含めた特別講義を行った。学生へは安全に帰宅するためのポートフォリオを同じ居住地の学生が集まり、顔合わせを行い、災害時を意識する機会を設けた。いつ起こるかかわからない災害時に備え、学生のポートフォリオ作成の活動は継続していきたい。 また学校の校舎建物等については、計画的に保守点検を行い必要な修繕を行った。今後は、経年劣化による部品の交換や保守点検を引き続き計画的に実施していく。
VII 教職員の 育成 (4 項目)	① 4.11 (3.62) ② 4.50 (4.25)	今年度も学会や研修へは計画的に参加でき、報告は教員会議での伝達、復命書の回覧もタイムリーに実施でき、職員間で共有することができた。 教員と学生が CP の評価を行うことで、課題を明確にし、改善しながら取り組むことができた。また、教員の授業力を養うために委員会活動により授業方法の知識が得られた。次年度も委員会活動を継続し、教員同士で学ぶ姿勢を継続していきたい。
VIII 広報・地域 活動 (3 項目)	① 4.43 (4.45) ② 5.00 (5.00)	今年度も広報委員が中心となり、学校生活の様子などをホームページにタイムリーに掲載することができた。今年度の桂花祭は制限なく外部を受け入れ、地域の方へ看護学校を知ってもらう機会となった。授業でのフィールドワークでは地域の方と触れ合う機会と

		なり、また地域から要請のある出前講座に教員の派遣を行った。次年度も学校のPR活動を継続していくと共に、地域の方と接する機会を大切に、地域の中の看護学校として地域への貢献を行っていきたい。
--	--	---



第4節 教育課程編成委員会

目的

実習病院や職能団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術を反映するため、看護分野に関する専門的な知見を聴取するとともに大学教育の現状や意見を参考とし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を行う。

1. 令和6年度の実施結果

1) 令和6年度 組合立静岡県中部看護専門学校 教育課程編成委員

委員の区分	氏 名	所 属
外部委員	荒川真知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部委員	櫻井郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事
外部委員	杉山真澄	静岡県立大学 看護学部 非常勤講師
外部委員	松本由賀里	焼津市立総合病院 看護副部長
外部委員	松永美香	藤枝市立総合病院 看護副部長

外部委員	八木寿乃	榛原総合病院 副看護部長
委員長	吉田五百枝	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
内部委員	後藤治美	静岡県中部看護専門学校 教務課 教育係長
内部委員	西川はるみ	静岡県中部看護専門学校 教務主査 実習調整者
事務局	大塚浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長

2) 開催状況

	開催日時	内 容	会場
第1回	令和6年6月5日(水) 15:15～16:15	令和5年度教育課程の実施・評価と改善点 及び令和6年度の計画と意見交換	視聴覚室
第2回	令和7年3月6日(木) 15:15～16:15	令和6年度教育課程に関する評価 審議・意見交換	視聴覚室

3) 教育課程編成委員会の結果(委員からの質問・意見)

令和6年度は1年次から3年次まで全ての学年が新カリキュラムとなった。本年度は新カリキュラムの評価を意識した実施計画を立案した。主な計画には、学内教員が担当する科目において、教育内容の一貫性や関連性を確認する、教育方法(ICTの活用やアクティブラーニング)の共有を図る、1・2年次で履修する臨地実習の一貫性、段階性を確認し課題を明確化することを挙げた。また、学生の主体的な学習に繋がる講義ガイダンスや実習オリエンテーションの実施を計画した。これらの評価においては、学生の意見や教員の意見などの評価指標に基づく必要性について助言いただいた。また、臨地実習における倫理的感性の育成や医療過誤防止のため、学生間で体験を共有する機会をもつと良いのではないかとのご意見をいただいた。

2回目では、今年度の活動を承認していただくとともに、新カリキュラムの評価を継続すること、生涯学習者としての意識を育てること、e-learningを効果的に活用していくこと、発達障害の傾向のある学生への支援体制づくりといった課題についてご指摘いただいた。課題に取り組むため、教員間で検討し改善策を考えていきたい。

4) 次年度への課題

- (1) 新カリキュラムにおける変化を確認し、課題を明確化する手立ての検討をする。
- (2) 学生が専門職業人として学び続ける必要性を考える機会や体験づくりについて検討する。
- (3) e-learningが効果的な学習支援となるような仕組みについて検討する。
- (4) 発達障害を疑う学生への支援体制について検討する。

(担当:後藤治美)

第5節 講師会議

1. 目的

- 1) 自己点検自己評価の一環として非常勤講師からの意見を伺い、今後の教育活動や教育内容の改善を図る。
- 2) 非常勤講師に本校の教育方針の理解を深めていただくとともに、学校職員との親睦を図る。

2. 時期、方法

令和6年6月 文書にて意見交換・報告

3. 出席者

出欠席・ご意見をいただいた非常勤講師 61/101 名（回収率 60.3%）

出席した非常勤講師 12 名

学内職員 14 名

4. 議題

- 1) 令和5年の教育事業報告および令和6年度教育方針・教育計画の説明
- 2) Z 世代の学生の特徴を踏まえた授業における工夫についての意見交換

5. 総括

- 1) 令和5年度の教育事業報告および令和6年度教育方針・教育計画について
外部講師からの質問、意見はなかった。

- 2) Z 世代の学生の特徴を踏まえた授業における工夫についての意見交換

①外部講師からの意見

- ・とにかく失敗を恐れる。正解を求めるところがある。できるだけ近くの学生同士で話し合うようにし、個人の意見ではないように配慮している。
- ・より一層、人と関わる力と人を理解する力は非常に落ちているだろう。物事において迷わなくなっている。迷うことを「無駄」だと考えている学生も増えている。効率性を求めているが、実はそうしたことは効率的でなく、ひとつのことしかやらないため、視野は狭くなってしまう、失敗しやすいリスクがある。
- ・Z 世代に限らず近年の若者においては打たれ強くない、説明をしないと相手に伝わらないということがある。学生が何とかしようとしている時に発問したり、行動する際に背中を押すことができれば、Z 世代の学生も問題ない。他の世代と大きく変わっているとは感じていない。
- ・自主的に動く学生が少なくなってきたと感じている。こちら側がその都度その都度声をかける必要があるのかと思い接している。
- ・Z 世代の指導に手間ひまがかかっている印象がある。すごい大事に守られて育てられてきたと感じる。もっと精神的に強くなり逞しくなってほしいと思う。こちら側の関わり方を変えなくてはいけないと感じている。
- ・かなり細部まで説明しないと行動してくれない。こちらが細かく伝えたり、組織としてマニュアルを作るなどするしかないと思っている。
- ・若い世代はスマホで調べるとすぐ簡単に答えが出てくるため、人と関わるのが少なくなり、人と関わる力が弱くなっていると感じている。現在はタイプやコスパと言われるが、アクティブラーニングやディスカッションは労力がかかり時間もかかるが、有効だと感じている。
- ・Z 世代の子達は、面倒くさいことはしたくないという感じがする。授業でも伝わってきた。彼らと目的を

一緒に考えることを大事にし、その人達の特徴を認めるようにしている。しかしそれはなかなか大変である。

- ・伝えたいことが伝わっているのか確認が必要で、ねらいを丁寧に説明しないといけないと反省した。今の学生に合わせた伝え方、例えばユーチューブなどを活用すると、学生の理解がスムーズだと感じる。

- ・若者は「面倒なことはやらず、猛烈社会はもう辞めよう」と言ってくれているのではないか。また、コミュニケーションをとるということを、世代を超えてしないといけないと思っている。

②学内教員からの意見

- ・学生にとって、安全が担保されないと、自ら発言し行動することは難しいのかもしれない。教員である自分が安全基地になることが学生の主体性につながるのではないかと思う。

- ・自分の考えを発信することに不安を持っていたり、自信がなかったりする学生が多いという印象がある。学生が安心できる場所を作り、自分の意見を言いやすくなるように努力していきたい。

- ・今の学生は認められて当たり前、褒められて育てられている。学生にはできるだけ肯定的なことが伝わるように意識している。また、皆の前で意見を言うのが苦手な学生には、「メンチメーター」といったツールを使用し、匿名性を保ちながら意見を言ってもらう。匿名性が保証されると意見を出してくれている。

- ・個々の意見はあるが全体の前では言いづらいと感じている学生が多い。授業ではまず個人で考えてみる→近くの人と話し合う→全体で共有するというように、段階を追って少しずつ自分の意見を伝えやすくするようにしている。

<今年度の成果と次年度への課題>

本年度は非常勤講師からの返信が 60.3% (R5年度 57.6%) と高かった。この背景には、教育現場や臨床で世代間ギャップに戸惑うことが多く、議題「Z世代の学生の特徴を踏まえた授業における工夫」への関心が高かったことが考えられる。今後も非常勤講師と学内教員が互いに学び合えるよう、看護基礎教育のみならず”教育(人材育成)”において対話できるテーマを議題に挙げていきたい。

非常勤講師や教員の世代と学生世代では、生育環境が異なり多くの相違点があることは否めない。教育は教える側と学ぶ側の相互作用であり、学び合いである。教育を成立させるためには、互いの世代の価値観を押し付け合うのではなく、それぞれの特徴を理解し、言葉を尽くしコミュニケーションを図ることが必要だということを確認をする機会となった。様々な環境、立場で教育に携わる非常勤講師の方々との対話は、多くの刺激をいただき学びとなる。学生へ効果的な教育実践の実現に向けて、本会議を継続し充実させていきたい。

(担当:後藤治美)

第4章 教育課程・教育活動

年間教育課程の実施及び評価

1. 教育課程の総括

令和6年度教育課程の実施結果

計画に基づきカリキュラムの実施を開始し、今年度もすべての授業を予定通り実施することができた。

今年度は全ての学生が新カリキュラムで履修した。1年次は41単位 1116時間、2年次は42単位 1154時間、3年次は21単位 800時間の教科課程すべてを履修した。3年次においては進級学生1名、原級留置学生1名が旧カリキュラムであったため、未履修、再履修科目について新カリキュラムの科目と読み替えることで履修した。

教科外活動については、新カリキュラムでは「交流会」を設け、学生の自治組織であるコミュニティが中心となって主体的に活動できるよう支援した。また式典や講演会などは計画通り開催することができた。（別添資料「年次別履修科目と時間数」「令和6年度教育・行事实施結果」参照）

1) 令和6年度教育課程の計画

令和6年度教育事業重点目標及び実施計画の「教育課程・教育活動」に関する計画を以下に示す。

- (1) ディプロマポリシー（卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力）に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む。
 - ① 「地域・在宅」「ICT」「IPE」「臨床判断」等の教育実践を評価しながら、改善に取り組む。
 - ② ディプロマポリシーの達成に向けて科目間の繋がりが解るよう効果的に講義要綱やカリキュラムマップを活用する。
- (2) 学生の看護実践力強化のための教育方法をさらに改善する。
 - ① 看護に必要な情報収集力やアセスメント力、臨床判断能力を高めるようシミュレーション教育を行う。
 - ② 学生の協同学習では、相互に刺激し合い学びを深め合える指導の機会を増やす。
 - ③ 学生の疑問や課題を解決する意識を刺激するよう、教員のコーチング力を高める。
 - ④ 臨地実習で学生が目標を意識しながら実習できるようにルーブリックを活用する。

上記計画に基づき教育活動を実施した。1・2年次の履修科目は新カリキュラムとなって3年または2年が経過し、科目の教育内容や教育方法が新カリキュラムで強化すべき能力の育成に繋がっているのか検討し評価を試みた。3年次においては履修科目すべてが新カリキュラムとなり、前年度の教育内容、教育方法の検討を踏まえて実施した。

2) 教育課程編成委員会に提示した令和6年度教育課程の実施における改善計画と結果

自己点検・自己評価 小項目	令和6年度 計画	令和6年度の評価および課題
5. 教育理念を基に卒業時において持つべき看護師の資質を明示し、学生の学習の指針となるようにわかりやすく示している。	①学生の学習指針となるよう、ディプロマポリシーカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図を講義要綱に示す。 ②各科目の開講時に、学生が履修科目とディプロマポリシーの関連を意識できるガイダンスを行う。	ディプロマポリシー、各年次のカリキュラムイメージ図、1年次におけるカリキュラムマップを講義要綱に掲載し、目指すべき姿と、そのために必要となる学習科目、科目間の関連性を学生自身が確認できるようにした。1年次には入学生オリエンテーションで講義要綱を用いて詳しく説明した。また、学生が学修目的を理解できるように、学内教員が担当する科目においては開講時に当該科目とディプロマポリシーとの関連性について説明した。学生自身が卒業時にあるべき姿を意識し、目的的に学習していけるよう、今後も継続していく。
6. 各教科目の教育内容は、教育理念、教育目的・目標との一貫性があり、社会のニーズに応える内容になっている。	①教育課程検討会において新カリキュラムの科目（講義・実習）について評価し、課題を明確化することで、次年度の講義要綱、実習要項を作成する。 ②教育課程検討会において一貫性、関連性のある教育内容とするため、学内教員の科目において教授している内容、方法を共有する。	教育課程検討会を1回／月開催し、新カリキュラムの科目（講義・実習）の教育内容や方法について総括した。特に臨地実習においては、教員全員で学生の学びの現状を共有し、実習内容・方法の妥当性について検討した。検討内容に基づき、次年度の実習要項、指導案、ルーブリックを修正していく。 授業改善員会の企画の中で、各教員が担当している科目の内容、方法についての共有を図った。しかし、科目間に関連性、一貫性があるカリキュラムの作成を目指すという目的を明確にできていなかったため、教員は共有した内容を自己の授業内容や方法に活かすまでに至らなかった。 次年度は、科目間での関連性を確認し、一貫性のある教育内容にしていくことを目的にした話し合いの場を設けていく。

7. 教育課程と整合性がある授業計画が作成され、学生が学習内容を理解できるようにしている。	①開講時に行うガイダンスや実習オリエンテーションが、科目の学習指針となっていたのか適宜評価修正する。また、次年度への課題を明らかにする	学内教員が担当する科目では、開講時に履修科目とディプロマポリシーとの関連を意識したガイダンスや実習オリエンテーションを行った。講義ガイダンスや実習オリエンテーションの内容についての理解度を授業評価で確認したところ、全ての学年における評価点が平均 4.7/5.0 点であった。学生から「説明がわかりやすかった」というコメントもあった。開講時のガイダンスや実習オリエンテーションは、当該科目の学習指針となっていたと言える。 履修科目の目的、内容、ディプロマポリシーとの関連等を理解し、主体的な学習姿勢となるよう今後も継続していく。
8. 教育内容を保証するため専門性を考慮した講師（実習指導者を含む）・教員を選定している。	①教育内容に適した専門性のある講師に講義を依頼する。 ②学生が一貫性、整合性ある学習が可能になるよう講師数、講義回数を検討する。 ③一貫性、整合性のある教育内容となるよう、教員は外部講師と連携し協働するように努める。	今年度も全ての科目において、教育内容に適した専門性のある講師に講義を依頼することができた。また、外部講師の方が演習のために外部にアシスタントを希望した場合は、アシスタント講師を依頼し丁寧な指導が実現できるようにした。 本年度は科目における教育内容を効果的に教授できる外部講師人数になっているのか見直した。一つの科目内で複数の外部講師が細切れに教授するのではなく、内容のまとまりや連続性をもって教授していただけるように講師人数、講義回数を次年度に向けて調整した。次年度は科目責任者や当該講師の意見をもとに効果を評価していく。 外部講師に講義を依頼する際には、講義の目的、内容、学生のレディネス等について説明し、問題なく講義を終えることができた。次年度も、外部講師と連携・協働できるよう継続していく。

9. 効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。	①カリキュラムポリシーに基づき、授業進捗や科目間の関連性を考えて時間割を作成する。 ②学生が授業進捗や学科試験を把握し、計画的・継続的な学習ができるよう、1年間の時間割を年度初めに提示する。 ③時間割の変更は授業進捗や他の教科目との関連性を踏まえて適時に行う。	3学年が新カリキュラムとなり、シミュレーション学習や演習の機会が増加した。そのため、看護実習室や演習室の使用頻度が増加し、カリキュラムポリシーや科目間の関連性のみならず、使用教室も考慮した時間割作成が必要となった。次年度もカリキュラムポリシーの達成に向けて、授業会場の調整を図りながら時間割を作成する。 教育課程検討会において、基礎看護学の科目の順序性や校内演習の教授方法について評価・検討した。学生が基礎看護技術を習得できるための効果的な校内演習の在り方について意見交換した。教員間で、現在行っている小グループ制での演習が必要かつ効果的だという合意を得た。今後も基礎看護技術の習得のために小グループ制演習の時間割を作成していく。年間の時間割を4月末に学生全員へ配布した。4月の1か月間で1年間の時間割を学内教員各自が確認したことで、授業の順序や間隔を適切にすることができた。次年度も教員の協力を得ていく。 今年度は、外部講師の体調不良やご都合による時間割変更が必要になることが多かった。変更時はICTを活用し、学生へ速やかに連絡し、変更に伴う問題は生じなかった。今後もICTを活用し、迅速に対応していく。
10. 授業案を作成し、学生が理解できるように学習内容や指導方法を工夫し改善している。	①学生の履修状況の把握や指導方法の改善のために、学習指導案を学校として保存し、共有する。 ②授業改善委員会やICT充実委員会を中心に活動し、教育方法の改善につなげる。	本年度も学校の共有財産と考える学習指導案を、3月末までにPCサーバー保存することになっている。今年度末も保存し、共有化を図っていく。 授業改善委員会とICT充実委員会が教育方法の改善に向けて活動した。授業改善委員会は、各教員が担当している科目の授業内容、方法について情報共有する機会設けた。さらに、臨地実習における体験を共有し、実習指導における困難性について意見

		交換する機会を設けた。次年度はここで出された意見をもとに、より良い教授活動ができるような検討をしていきたい。 ICT 充実委員会は、これまで十分に活用されていなかった教育用電子カルテの活用方法の説明会を開催した。また、シミュレーション学習の充実化に向けて、可動式プロジェクターの操作方法の説明も行った。 シミュレーション学習の企画・運営、ICT の活用など、教員それぞれに得意とするものがある。得意分野について教え、教わりながら、学び合う関係の中で教授活動を充実させていく。
11. 学生の学習支援のための体制を整えている。	①入学前から学習習慣の定着や学習の仕方の見直しのために、入学前プログラムを実施する。 ②学年ごとの学習目標を明確にして学習計画を立て、計画的に実施できるように支援する。	入学予定者に入学前プログラムを実施した。指定のテキストを使用し、入学前から単純な暗記学習で終わらず、物事の仕組みを理解するための学習や、わからない用語を調べるといった行動を促す指導を課題のやり取りをしながら行った。やり取りをしながら、学びを深めていく努力ができる学生と、そうでない学生が明確化した。入学前より学生の学習力、学習習慣のあり様を捉えることができた。 入学前プログラムにおける学生の状態を教員間で共有し、入学後の学習支援方法を次年度早々に検討していく。 1・2年次においては時間割の中に「学習会」という時間を設け、クラスで学習する機会を設けた。1年次は学習会で、解剖生理や病態生理についての e-learning を活用した。また、2年次では年次担当者がチューター制度を取り入れ、1年間を通して個別的に学習支援を行った。今年度より取り入れた学習教材である e-learning の活用状況を調査したところ、活用している学生は非常に少なかった。3月に、今年度の全学年における学習支援を評価し、次年度の支援体制を検討していく。また、e-

	③原級留置、再履修のある学生の支援については、本人・家族・学校と相談、検討しながら取り組む。	leaning の活用率を高められる仕組みを検討し、実施していく。 4 月に原級留置学生、再履修科目のある学生と年次担当者が面談し、課題と 1 年間の取り組み方を確認した。必要時、年次担当者と教育係長と支援の方向性や内容を検討し、学生の支援にあたった。特に原級留置学生においては、学力の他に発達障害を疑う特性をもつ学生が多いため、学生の特性を見極めながら指導する必要があった。必要時には、家庭と学校の認識を共有するため、学生と家族とで三者面談を行い支援方法について話し合った。 教員が学生への支援の手立てを得るために、外部講師の精神科医師に、発達障害の特徴と支援あり方について講義を依頼した。今後も学生支援に必要な知識を学習し、教員間で情報共有し相談しながら学生を指導していく。
17. 教育課程を評価する体系を整えている。	①アセスメントポリシーに基づき、客観的データと主観的データの結果を分析し評価する。 ②カリキュラムポリシーの評価を学生、教職員に 2 回／年実施する。 ③ディプロマポリシーの評価を 3 年次に 3 回／年実施する ④学生の授業評価を継続する。	カリキュラムポリシーについては、学生と教員が 8 月に評価を実施した。3 月に 2 回目を実施した。 ディプロマポリシーについては 3 年次を対象に、4 月、8 月、そして卒業時（2 月）に実施した。学生ならびに教員において各ポリシーを評価することで今後の課題を明確化する機会となっていた。また、学生の 1 年間の評価結果の変化を確認し、1 年間で履修する科目の学習内容や履修順序の評価につなげていきたい。 また、3 年次を対象に実施するディプロマポリシー、看護実践力到達度の評価結果は、新カリキュラム全体を評価する材料の一つとなる。評価結果を分析し、次年度に向けて課題を明確化していく。 今年度も Google Classroom を活用した授業評価を実施した。回収率が悪くなかなか集計できない状況がみられることもあったが、授業評価委員の教員や年次担当者の

	⑤教育課程編成委員会を 2回／年実施する。	働きかけにより、対象となる科目の授業評価を実施することができた。評価結果は、集計後7日以内には講師へ報告し、学生へのアドバイスをいただくようにした。学内教員においては、概ね7日以内に授業評価に対するコメントを学生へ開示することができていた。授業評価はあくまでも学生自身の自己の学習姿勢に関する自己評価だが、教員や講師にとっては授業リフレクションの材料となっている。授業評価をより良い授業づくりにつなげていく。 教育課程編成委員会を計画通り実施した。6月にいただいたご意見をもとに、後期の活動を行った。6月の開催により、4月からの中間評価や活動計画を評価するために必要な活動の示唆を得ることができた。今後も年2回実施し、当年度計画を滞りなく実施していけるようにする。
--	----------------------------------	--

(担当：後藤治美)

1 年次 履修科目・時間数単位数・担当講師

専門分野											
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期						
看護学概論Ⅰ	25	1	吉田五百枝	学内	4月						
看護学概論Ⅱ	25	1	吉田五百枝	学内	10月						
看護方法Ⅰ	12	1	西川はるみ	学内	4月						
	12		柳原泰子	学内							
	6		石間香里	学内							
看護方法Ⅱ	22	1	後藤泰・荻須	学内	5月						
	8		増田瑞枝	学内							
看護方法Ⅲ	30	1	橋本・片山	学内	10月						
看護方法Ⅳ	8	1	後藤治美	学内	4月・10月						
	12		小島・大石	学内・学外							
	6		柳原泰子	学内							
看護方法Ⅴ	4	30	實石江里子	学内	11月						
	30		西川・實石	学内							
基礎看護実習Ⅰ	90	2	学内・実習指導者		1月						
成人看護学Ⅰ	20	1	片山・保健師	学内・学外	12月						
老年看護学Ⅰ	25	1	杉淵・後藤康保健師	学内・学外	11月						
地域・在宅看護論Ⅰ	20	1	石間・増田	学内	4月						
地域・在宅看護実習Ⅰ	45	1	学内・実習指導者		9月						
教科外活動											
入学オリエンテーション(履修ガイダンスを含む)	12			学外	4月						
入学式・戦帽式・卒業式	6			学外	4・5・3月						
実習ガイダンス	2			学内	7月						
ホームルーム	10			学内	4・7・12・3月						
健康診断	2			学内	4月						
交流会(新入生歓迎スポーツ大会等)	24			学内	4・9・3月						
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月						
防災訓練	4			学内	10月						
接遇	4		上藤美紀代	学外	9月						
特別講義	2			学外	4月						
講演会	2			学内	3月						

基礎分野											
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期						
物理学	20	1	磯博	学外	4月						
生物学	20	1	森誠	学外	4月						
英語	20	1	一言哲也	学外	11月						
表現法	30	1	竹腰幸夫	学外	4月						
情報リテラシー	20	1	大久保誠也	学外	4月						
情報演習	25	1	大久保・東野定律	学外	4月						
論理的思考	30	1	小野田貴夫	学外	10月						
倫理学Ⅰ	20	1	中村美智太郎	学外	10月						
総合人間学	20	1	守屋治代・大村壮	学外	4月						
人間関係論Ⅰ	20	1	大村壮	学外	9月						
社会学Ⅰ	20	1	小林哲也	学外	5月						
専門基礎分野											
形態機能学総論	15	1	吉野吾朗	学外	4月						
形態機能学Ⅰ	20	1	杉淵・大石	学内	4月						
形態機能学Ⅱ	25	1	前田・増田・片山	学内・学外	5月						
形態機能学Ⅲ	30	1	前田信吾	学外	6月						
形態機能学Ⅳ	30	1	石間・橋本・實石・後藤泰	学内	9月						
形態機能学Ⅴ	25	1	増田・西川・荻須	学内	10月						
生化学	30	1	谷重喜	学外	6月						
栄養の基礎	20	1	杉本富士子	学外	9月						
病理学	15	1	関常司・平松毅幸	学外	6月						
病態生理治療論Ⅰ	20	1	森・景岡・大畠・石原	学外	5月						
病態生理治療論Ⅱ	20	1	池谷・徳山	学外	6月						
病態生理治療論Ⅲ	20	1	田村・江間・渡辺	学外	7月						
病態生理治療論Ⅳ	30	1	平松・竹原・酒井・黒田・松永・石川	学外	10月						
病態生理治療論Ⅴ	30	1	前田・坂本・矢田貝・他	学外	11月						
薬理学の基礎	20	1	木村俊秀	学外	10月						
微生物学	30	1	内藤博敬	学外	10月						
疾病予防	15	1	杉淵・柳原	学内	11月						
総合計											
基礎分野			11単位		245時間						
専門基礎分野			17単位		395時間						
専門分野			13単位		400時間						
教科外活動					76時間						
合計(37科目)			41単位		1116時間						

3年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野				
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別
倫理学Ⅱ	15	1	松田・吉野・萩原・後藤治・杉別	学内・学外
専門基礎分野				
総合医療論	15	1	友山・中村	学内・学外

専門分野				
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別
臨床判断Ⅲ	15	1	西川・石間	学内
医療安全と看護管理	20	1	後藤・山梨・石川	学内・学外
国際看護と災害看護	20	1	那須・加藤	学内・学外
看護研究	30	2	後藤治	学内
総合看護実践	30	2	西川・後藤	学内

専門分野				
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別
地域・在宅看護実習Ⅲ	90	2	学内教員・実習指導者	6月～11月
成人・老年看護実習Ⅰ	120	4		
成人・老年看護実習Ⅱ	90	2		
小児看護実習	90	2		
母性看護実習	90	2		
精神看護実習	90	2		
統合実習Ⅰ	60	2		6月
統合実習Ⅱ	90	2		12月

教科外活動				
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別
接遇	4	1	上藤美紀代	学外
特別講義	2	1	上藤美紀代	学外
履修ガイダンス	2	1	上藤美紀代	学内
実習ガイダンス	2	1	上藤美紀代	学内
入学式・戴帽式・卒業式	6	1	上藤美紀代	学内
健康診断	2	1	上藤美紀代	学内
防災訓練	4	1	上藤美紀代	学内
交流会(新入生歓迎スポーツ大会)	24	1	上藤美紀代	学内
講演会	2	1	上藤美紀代	学外
学校祭(桂花祭)	8	1	上藤美紀代	学内
ホームルーム	8	1	上藤美紀代	学内

総合計				
基礎分野	15時間	1単位	15時間	15時間
専門基礎分野	15時間	1単位	15時間	15時間
専門分野	115時間	7単位	115時間	115時間
臨地実習	720時間	18単位	720時間	720時間
教科外活動	64時間	27単位	64時間	64時間
合計(14科目)	929時間	27単位	929時間	929時間

(資料) 令和6年度 教育・行事实施結果

月・日	教育関係	会議 行事等
4月5月	2・3年次始業・ガイダンス	
4月8月	第35期生入学式（40名入学）	後援会総会
4月9、10日	入学生オリエンテーション	
4月12日	1年次 交通安全教室	
4月17日	3年次 3病院就職説明会	
		4月18日 第1回実習指導者会
4月23日	交流会（学習支援）健康診断	
4月28日	交流会（新入生歓迎スポーツ大会）	
5月12日	戴帽式 2年次生36名	
5/8～24	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
		5月16日 第1回自治体立看護学校協議会
5月22日	2年次 3病院説明会	
5/31～6/7	3年次臨地実習（統合実習Ⅰ）	
		6月5日 第1回学校関係者評価委員会
		第1回教育課程編成委員会
		6月14日 講師会議
		6月～高校訪問 近隣27校
6/13～6/25	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
6月19日	1年次 3病院説明会	
		6月28日 学校見学会
		7月10日 学校見学会
7/1～7/11	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
7月12日	交流会	
		7月16日 第2回実習指導者会（地域・在宅看護実習Ⅰ）
		7月17日 第1回学校運営協議会
7/17～7/30	2年次 基礎看護実習Ⅱ	
		7月23日 学校見学会
8/1～8/28	3年次 夏季休暇	
8/5～8/30	1・2年次 夏季休暇	
8月9、10日	オープンキャンパス	
8月22日	学校見学会	8月22日 第3回実習指導者会（地域・在宅看護実習Ⅱ）
		8月26日 学校見学会
9月2日	ケーススタディ発表会	
		9/2～9/12 推薦入試願書受付
		10月4日 第2回学校関係者評価委員会
9/4～9/17	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
9/17～24	1年次 地域・在宅看護実習Ⅰ	
		9月18日 第1回入試員会
9/24～10/4	2年次 地域・在宅看護実習Ⅱ	
10月5日	桂花祭	
		10月11日 推薦入学試験
10月24日		10月24日 学校見学会
10/24～11/6	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
		10月16日 第2回入試委員会
11月3日	特別講義、防災訓練	
		11/5～11/14 一般入試願書受付
11/12～11/22	3年次臨地実習（成人-老年-小児-母性-精神-在宅）	
		11月20日 第3回入試委員会
11月22日	防災訓練	
11/26～12/6	3年次臨地実習（統合実習Ⅱ）	
		12月12、13日 一般入学試験
		12月18日 第4回入試委員会
12/23～R7年 1/6	冬季休暇	
		1月7日 一般入学試験合格発表
1/15～1/28	1年次 基礎看護実習Ⅰ	
		2月6日 第2回自治体立看護学校協議会
2月16日	第114回 看護師国家試験	
2/3～2/17	2年次 基礎看護実習Ⅱ	
2月18日	交流会	
		2月19日 卒業認定会議
2月21日	講演会	
		2月26日 第2回学校運営協議会
2月27日	交流会（三年生を送る会）	
3月1日	卒業式	
3月5日	2年次 3病院就職説明会	
		3月6日 第3回学校関係者評価委員会
		3月6日 第2回教育課程編成委員会
3/17～4/4	春季休暇	
		3月19日 単位認定会議
3月24日	第113回 看護師国家試験 合格発表	3月 後援会役員会

2. 授業評価

1) 令和6年度の授業評価の実績

(1)講義:

非常勤講師:62 回 → 授業評価後の学生への返信コメント率:56.4%(令和5年:58.6%)

専任教員 :65 回 → 授業評価後の学生への返信コメント率:83.0%(令和5年:89.9%)

非常勤講師及び専任教員から授業評価に対する学生へのコメント率はここ数年大きな変動はなく推移している。引き続き返信率を維持しつつ、適時性を持って相互のやり取りをすることで、教授活動・学習活動に活用される授業評価を目指したい。学生からの自由記載については、授業評価の目的を十分理解できていないような意見も散見されていた。率直な反応を尊重しつつも、授業改善には活かしにくい意見もみられた。学生には建設的視点を持って評価するよう、再度授業評価の意図を伝えていった。

(2)3年次の専門領域実習の授業評価の結果:

自身の取り組みについては、すべての項目において令和5年度より平均的にやや高い結果であった。自己評価として主体的に実習に取り組んだ実感が持てていることが伝わってくる。また、実習そのものの評価についても、令和5年度と比較するとわずかに高くなっている。その中で平均が下がっているのは「学習者と指導者・教員が相互に学び合うことが感じられた」という項目のみ。それ以外の項目は令和5年度の平均を上回っており、特に「この実習で新しい発見や気づきを得た」という項目は大きく上昇している。自己の取り組みは高く評価し、得られた学びに充足感を得ている一方で、指導者・教員にはもっと多くの関わりを期待していたことが伺える。概ね高い評価といえるが、年次の特性にも配慮しながら、この評価を次年度につなげていきたい。

あなた自身の取り組み	成老	母性	小児	精神	在宅	平均	R5 平均
準備を整えて実習に臨むことができた。	4.82	4.85	4.64	4.74	4.94	4.80	4.65
科目の実習目標を意識して取り組んだ。	4.88	4.90	4.78	4.90	4.94	4.88	4.68
自己の目標をもち、課題に対して改善に向け努力し	4.91	4.95	4.82	4.96	4.93	4.91	4.66
指導者・教員等との関係を築きながら、報・連・相し	4.86	4.82	4.73	4.83	4.93	4.83	4.55
これまでの学びを活かしながら学べた。	4.87	4.88	4.71	4.96	4.94	4.87	4.73
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた。	4.52	4.98	4.85	4.83	4.92	4.82	4.70
グループメンバー間でお互い高め合えた。	4.77	4.87	4.83	4.85	4.95	4.86	4.73
平均	4.80	4.89	4.77	4.87	4.94	4.85	4.67
この実習はどんな実習であったか。	成老	母性	小児	精神	在宅	平均	R5 平均
実習オリエンテーションは理解できる内容だった	4.72	4.84	4.67	4.85	4.90	4.80	4.72
さまざまな体験を通して看護の在り方を考える実習で	4.90	4.92	4.76	4.91	4.94	4.89	4.83
学習者と指導者・教員が相互に学び合うことが感じら	4.84	4.68	4.51	4.84	4.90	4.75	4.81
学習意欲につながる実習であった。	4.86	4.73	4.60	4.94	4.92	4.81	4.77
指導者・教員の意見や考えは、学習者の学びを広げ	4.90	4.80	4.68	4.86	4.88	4.82	4.80
この実習で新しい発見や気づきを得た。	4.95	4.90	4.81	4.94	4.95	4.91	4.78
平均	4.86	4.81	4.67	4.89	4.92	4.83	4.79

※5 段階評価:そう思う(5 点)、どちらかといえばそう思う(4 点)、どちらとも言えない(3 点)、あまりそう思わない(2 点)、そう思わない(1 点)

(担当:片山)

3. 教育課程検討会

1) 検討内容の計画及びテーマ

2022 年(令和4年度)に新カリキュラムに移行し、今年で3年目となる。昨年度組み立て・検討に多くの時間を割いた3年次の成人老年実習Ⅰ・統合実習ⅠⅡも、新たに開始されるなど、令和6年度はすべての学年の講義・実習が新カリキュラムで実施された。令和4年度から実施している地域在宅看護実習Ⅰ・Ⅱも3年目・2年目となり評価・修正時期としては妥当と考えた。新カリキュラムでの全ての実習での実践をもとに見えてきた課題を明確化することを主な目標とし令和6年度の教育課程検討会のテーマを『新カリキュラムでの実施・評価から見えてきた課題を明確化し、修正へ繋げる』とした。

2) 活動過程

検討では①各実習の狙い、実習段階別学びの確認②実習担当教員の意見・学生の取り組み状況③評価基準・方法への意見を共有していった。この①～③を共有・検討することで、昨年度からの継続事項とされる『新カリキュラムの作成手順』にあった『⑨実践をもとに評価段階へ戻りカリキュラムを検討・評価する』の継続に繋がったと考える。また検討会により実習指導にあたらなかった教員も教育内容と学習者の実態の把握と他の教員の臨地実習での指導方法から大きな学びを得る機会となった。今年度臨地実習の評価、修正をするとともに、臨地実習とくに基礎看護実習での現状と気づきを明確にした。次年度は、この現状をより細部まで分析しディプロマポリシーも意識した「学生が行きたいと思える実習」になるよう検討を重ねていきたいと考えている。

3) 活動の経過と検討内容

回数	実施日	検討内容
1	4/4	新カリキュラム「交流会」について
2	4/16	成長する演習・方法・内容検討・統合実習Ⅰについて
3	5/2	今年度取り組みテーマ「成長する演習」領域での共有
4	5/29	成人老年実習Ⅰの総括と今後の課題
5	6/28	統合実習Ⅰ・基礎看護実習Ⅱについて・教員個々の授業内容の共有
6	8/2	基礎看護実習Ⅱの総括と今後の課題
7	8/29	ポートフォリオ活用について
8	9/3	学習ファイル活用について
9	10/5	統合実習Ⅱについて①
10	10/8	統合実習Ⅱについて②
11	11/25	地域在宅看護実習Ⅰ・Ⅱの総括と今後に向けて
12	12/24	臨地実習の在り方(基礎看護実習にむけて)
13	R7 1/29	基礎看護学について 履修順序と校内実習の時間数について
14	2/27	成長する演習の振り返りと次年度への課題
15	3/25	新カリキュラムでの基礎看護実習の振り返りと今後について

(担当:増田)

第2節 教科課程(基礎分野・専門基礎分野)

1. 総括

看護学を学ぶ上で基盤となる基礎分野「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」については、1年次では11科目実施した。中でも看護が対象とする人間を捉える基盤となる総合人間学、日常生活上でもICTを活用するために必要となる情報リテラシー、人間と社会の仕組みを幅広く理解する社会学Ⅰを前期に実施した。2年次においては「人間と生活・社会の理解」2科目を実施した。社会学Ⅱ、人間関係論Ⅱは、1年次に学んだ社会学Ⅰ、人間関係論Ⅰの学びを踏まえ発展的な学習内容となっていた。3年次では1科目、倫理学Ⅱを実施した。基礎分野においては、社会学や倫理学などⅠ、Ⅱとなっており、学生は既習の知識を踏まえ関連させながら学ぶ様子が伺えた。

看護学の観点から人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化する専門基礎科目においては、1年次では「人体の機能と構造」8科目、「疾病の成り立ちと回復の促進」8科目、「健康支援と社会福祉制度」1科目を実施した。ここでの形態機能学や病態生理治療論の学習は、人体の解剖生理、病態生理など看護の対象者の身体的側面の理解のために欠くことができない。しかし、複数の学生が複数科目で再試験となっている。当該学生の多くは、用語の暗記に頼る学習をしている傾向がある。暗記学習から離脱し、ものごとの理屈を理解する学習方法の支援が早期から必要と考える。

2年次においては、「健康支援と社会福祉制度」のうち、社会福祉制度の理解に関する4科目を実施した。ここでの学びは、各看護学で学ぶ看護方法や臨地実習における対象理解に繋がっていた。

3年次は「健康支援と社会制度」1科目、総合医療論を実施し、現代の保健・医療・福祉の問題を捉え、地域の人々の健康を支える看護専門職としての役割について学んだ。基礎分野「科学的思考の基盤」倫理学Ⅱの学びと併せ、看護専門職としての役割と責務を考える機会となっていた。

基礎分野、専門基礎分野は、看護の対象である人間を幅広く理解し、看護師としての姿勢や態度や看護実践力の基盤となる教育内容である。学生が効果的に学修できるよう履修の順序性を考え、非常勤講師と連携し、確実に知識を身に付けることができるような教授方法や学習支援を考えていきたい。

(担当:後藤治美)

第3節 教科課程(専門分野)

1. 基礎看護学

【考え方】

基礎看護学は、各看護学の基盤となるものである。看護の対象である人々を支援するためには、看護とは何か、看護の目的や看護の対象の捉え方、看護の方法などを理解することが必要である。また、専門職である看護師としての的確に判断し看護実践をするためには、看護者としての倫理観とその場で対応するための臨床判断能力や、看護実践の基盤となる看護の思考や基礎看護技術の基本を修得することが必要になる。そして、学生が自らの看護実践力を高めるよう、将来に向かっての目標を持ち、探究し成長し続けるための基礎的土台を培うものである。

【目的】

人の尊厳を基に、基礎となる看護の主要概念を理解し、各看護学の基礎となる知識・技術・態度を修得する。また、目的意識を持ち、看護の専門性を探求していく基礎的能力を育成する。

科目名・内容	方法
看護学概論Ⅰ 1年次 1単位25時間 ・看護の歴史と変遷 ・ケアリングについて ・看護の定義と役割 ・看護の対象理解 ・「健康」 ・「環境」 ・「暮らし」	看護学概論は、看護の初学者が将来に渡って看護とはどのような事なのかを追求する基盤となる重要な学習である。 今年度からこの科目を担当した。昨年同様に闘病記を活用し、相手の立場に立って考えるために必要な「相手の思いを察するために必要なこと」を具体から抽象へ考えていった。また同じ教材を使用し、「健康」「環境」について考え、定義づけしていった。同じ教材を継続して用いることで、闘病記の情景をより考えられ、筆者の背景にあるものやその時々心の揺れを感じ取ることに繋がっていた。これらを通じて、人の理解をする上で必要なことも考えることができていた。継続した教材を使用することは学生の思考や感性を深めるために有効であったと言える。 授業形態としては、ワークなどから学生自身で答えを模索していくことを意図したが、学生自身では何のためにやっているのかがつかめないため、思考が深まらず、完成させることに主眼を置いてしまう傾向にあった。そのため、途中から目的を先に伝え、何のために実施しているのかを理解してから実施していった。結果は目的を明確化してから取り組むことが思考の深まりに有効であった。個人でのレポートでは、学生の理解度や思考の深まり、創造性など個人差が大きかった。今後も個人⇒集団⇒個人という自己の考えの深まりや広がり、理解に繋がるように、個々の力を少しずつつけられるように授業形態を工夫し、トレーニングしていきたい。
看護学概論Ⅱ 1年次 1単位 25 時間 ・看護の原点や思考 ・看護の対象 ・「人間」 ・看護の場と継続 ・看護倫理 ・看護の専門性とキャリア ・看護の安全と事故防止 ・看護実践に必要な力	看護学概論Ⅰでの学びを踏まえて展開していった。この科目は看護師として働く職業人として、必要な知識や意識を獲得する内容である。看護師は、対象をどのように捉えて誰とどのように仕事をしていくのか、また、看護としてのキャリアデザインにも繋がるように視野を広げながら「看護実践に必要な力とは何か」、他の授業での学びも踏まえて集大成として1人ひとりが言語化し、他者と意見交換しつつ、看護実践において目指すことが明確になるように計画、実施した。 学生は個々で明確な将来ビジョンを抱いており、頼もしく感じた。言葉にすることでより目指すものが明確になっていた。また、看護師の専門性・事故防止などについても触れることで、看護師の責任や役割を考える機会となった。 授業の中での学びで終わらず、レポート課題として自己の考えを根拠を踏まえて述べることを繰り返し行った。学生の傾向として自己の考えを根拠を示しながら説明することが苦手な傾向がある。そのため、繰り返し行うことで授業を俯瞰し、なぜそう考えるのかを根拠をもって述べること

	をルーブリックで示しながら行った。まだ不十分な学生もみられるが、評価指標を示すことは有効であったと考える。 また「看護実践に必要なこと」を基礎看護実習Ⅰの前後に実施することにより、実習での経験の中から得たものを実体験として具現化することができていた。取り組むべきことを明確にすることができていたため、今後も様々な体験を大切に、考えを深め、身につけていってほしい。 今後も学生が看護とは何かを問い続け、看護の魅力を発見しながら、自己の看護観を追求し続けていってほしい。
看護方法Ⅰ 生活援助技術 1 年次 1 単位 30 時間 「環境の調整」 ・人間にとっての環境の意義 ・療養環境のアセスメント ・ベッドメイキング ・臥床患者のシーツ交換 ・療養環境で起きやすいヒヤリハット	「環境の調整」:環境の調整については、まず学生にとって身近な自身の部屋の環境を題材とし、健康や不健康につながる要因を考えさせた。その上で、患者にとっての療養環境について考察できるよう教授した。学生はまだ実習に出ていないため、病棟の療養環境を具体的にイメージすることは難しかったが、DVD を活用し、療養環境で起こりやすいヒヤリハット事例についてグループワークを行った。その結果、学生は「実習中に自分も事故に加担する可能性がある」という気づきを得られていた。また、授業では共同学習を多く取り入れたことで、視野が広がり、相互に学び合う面白さを感じたという意見が多く聞かれた。さらに、技術習得の観点から、旧カリキュラムで実施していた「ベッドメイキング」の技術試験を新カリキュラムでも継続して実施した。その結果、ベッドメイキングは概ね実習中もスムーズに行えており、技術試験を契機に主体的に自己練習する姿勢も見られたことから、導入には一定の意義があったと考える。
「活動と休息」 ・活動と休息の意義と基礎知識 ・ボディメカニクス ・姿勢と動作・安楽な体位の保持体位変換 ・移動と移送 ・不動状態の影響・睡眠障害とその援助	「活動と休息」:講義や校内実習前に方法・根拠を自己学習し演習に臨むようにした。テキストの動画を確認したうえで演習に臨むよう促した。事前学習はテキストの方法を移しているだけの学生もいたが、自分なりに絵や図を描き、理解し実習に臨もうとする意欲的な学生も多かった。演習を通し、自己学習した中で何が大事であるか、根拠の重要性に気づき、マーカーを引いたり、追加記入したりといった学習姿勢もみられた。校内実習後の振り返りの中で、看護師役、患者役を通しての多くの気づきがあった。特に患者役を通して、援助される側になって感じたことを捉え表現する学生も多かった。実習最後に、感想を何人かの学生に言ってもらい、ポイントを全員で共有することも学生の学びが深まることにつながると考える。
「基本的な食事の援助」 ・食行動のアセスメント ・基本的な食事援助	「食事の援助」:本單元では、患者の状態に応じて、安全に、安楽に、そして個人の能力を最大限に発揮して食事を摂取するための援助ができるために、「食べることの意義」「食べること(栄養状態)のアセスメントの視点」の理解と「安全・安楽な食事介助の技術術」の習得を目的に行った。既習の形態機能学Ⅰ(咀嚼と嚥下・消化吸収の仕組み)における知識と関連させることと、リアルな患者を設定し、食べる(栄養状態)に關す

	るアセスメント、そして基本的な食事の援助へと、臨地で行う思考の過程を踏みながら必要な知識・技術を学ぶ事ができるように構成した。また、主体的な学習をねらい、事前学習をもとに講義を展開した。事前学習に主体的に取り組み、講義内容が理解しやすかった、校内実習で事前学習を援助に活かしたという意見もあり、効果的であった。また、校内実習では、事例患者への食事の援助をするにはどうしたらよいか、ペアやグループで考え、援助方法について疑問を明確化させてからデモンストレーションを実施し、学生の学習意欲を向上できるようにした。学生から気付きが多く、援助の留意点や患者目線で気を付けることを学べたという。今後も教育内容の明確化とリアルな思考、学習意欲の向上を意識した授業方法を工夫していく。
看護方法Ⅱ 生活援助技術 1 年次 1 単位 30 時間 「清潔・衣生活の援助」 ・人にとっての清潔の意義 ・口腔ケアの目的と援助方法 ・足浴・陰部洗浄の目的と援助方法 ・全身清拭・寝衣交換の目的と援助方法 ・整髪・洗髪の目的と援助方法 「排泄」 ・排泄の意義と基礎知識 ・排泄援助の基礎知識 ・床上排泄の看護 ・床上排泄の援助(便器・尿器)	「清潔・衣生活の援助」: 本單元では、4 つの校内実習(口腔ケア、足浴、洗髪、全身清拭・寝衣交換)を行い、全身清拭・寝衣交換に関しては、基礎看護実習Ⅰの前に教員による技術試験を行なった。清潔援助は身体的効果だけでなく、精神的な効果も大きい技術である。講義や校内実習の中でただ単に技術を駆使するだけでなく、援助をすることにより、患者様にどうなってほしいかという思いを持つことを意識づけられるように指導を行ったことで、実習での意識化につながったのではないかと考える。また清潔援助は羞恥心の配慮という視点での学びが得られる科目である。羞恥心への配慮の必要性を学ぶことができたと言え、学生の授業評価からも伺うことができ、校内実習で自ら患者役を体験することで感じた思いを、自身の援助に活かすことができたと言える。各校内実習の前には事例を提示し、対象の状況に合わせた援助計画を各自立案した上で校内実習に臨んだ。本を写すだけの学生もおおり、援助計画を立案するにあたり、教科書通りではない状況を想定することは初学者の学生にとっては容易ではなく、創造する力も求められると言える。しかし、校内実習を通して体感したことから、考えるということが学び方を見つける糸口になればと考える。技術を身につけるという点では課題が残ったことから、習得につながる方法の検討が必要と言える。 「排泄」は、人間の生理的欲求であると同時に、非常にプライベートな行為である。それゆえ、排泄援助を受ける対象の思いを推察し援助していくことは人として当然のことであり、且つ、繊細な配慮が看護実践では求められる。この單元では、日常生活で排泄の援助を受ける対象の看護を考えると同時に、人としての尊厳・自立を考えることも大切に、授業構成をした。排泄援助の基礎知識の講義の後、尿器・便器挿入の練習を重ね、校内実習時には対象にとっての安全・安楽を意識した援助ができるようにした。事前に練習をすることで、対象の個別性を感じつつ、なぜう

	まくできないのか、どうしたら安全・安楽に行えるか主体的に考え、学び合うことができていた。授業評価では、患者役をすることでより相手の気持ちを考えることができた、もっと練習してより安全・安楽に援助できるようになりたい、といった意見が聞かれた。より安全・安楽にという視点では、的確な技術はもちろんのこと、羞恥心へ配慮した声かけ細やかな工夫が要となる。患者設定などを工夫しより羞恥心への配慮を考えられる授業方法の検討を重ねていきたい。
看護方法Ⅲ 1 年次 1 単位 30 時間 「フィジカルアセスメント」 ・フィジカルアセスメントの意義と必要性 ・フィジカルアセスメントの基本技術 ・体温・呼吸・循環器系のアセスメント ・バイタルサイン測定技術 ・消化器系のアセスメント ・筋・骨格筋系・意識レベルとのアセスメントと技術	「フィジカルアセスメント(循環器・呼吸器、消化器系)」:1 年次夏季休暇前にフィジカルアセスメントの意義を学び、夏季休暇中に肺と心臓の解剖の復習と穴埋め式予習ワークを導入した。事前学習により、授業内でポイントをおさえやすくなり、また学生は自分の学習が授業で活かされるという動機づけとなり、主体的な学習につながったと感じた。脈拍・呼吸音・血圧・心音について、講義と実技を同時に実施することで、学んだ知識を技術とつなげて活用することを意識づけた。バイタルサイン技術は、看護師として重要な技術であり、正確な数値を測定することが求められる。技術習得に向けて自主練習の期間を設け段階を設け、今年度は技術テストを実施した。全員が合格して初めての実習に臨むことが出来た。学内実習では、事例患者の状態を示し、バイタルサインを測定することが目的ではなく、患者の状態を判断するための技術であることを理解できるよう試みた。患者役を経験することで、安全、安楽な技術と問診の重要性を感じた学生も多くいた。しかし、バイタルサイン測定を項目に沿って測定できたことで満足してしまい、その結果をアセスメントする、という理解まで到達できたかは十分ではないと感じたため、意義・目的を理解できるよう改善していきたい。 「フィジカルアセスメント(筋・骨格系、脳・神経系)」:講義では感覚器や神経機能に関する観察方法とアセスメント、校内実習では、ROM と MMT、麻痺の見方や意識レベル(GCS・JCS)、神経学的所見の観察などを実施した。できるだけリアルな設定になるように状況設定を行った。学生は経験が乏しいためリアルな患者はイメージしにくい様子だった。しかし、Mission 毎に患者役が別室に集合し、患者設定の確認と状況を再現する練習をする時間を確保することで、真剣に取り組むことができていた。できるだけ実践に近い形で学ぶことが、看護実践力を身につける近道と考え、今後も教授改善していきたい。
看護方法Ⅳ 共通技術 1 年次 1 単位 30 時間 「コミュニケーション」 ・コミュニケーションの意義と人間関係への影響 ・看護場面におけるコミュニ	「コミュニケーション」:本单元では、看護者として患者と信頼関係の構築を促進するコミュニケーションスキルの習得をねらいとしている。「コミュニケーションの定義と特徴」「医療・看護におけるコミュニケーションの意義」「看護における基本的なコミュニケーション技術」「関わりを振りかえることの意義」の理解を目的として行った。コミュニケーションは日常生活でも行っており、学生の生活体験を想起させ、リアルなイメージを

ケーションの重要性を考える ・効果的なコミュニケーション実際	描きながら理解できるように努めた。また、講義で学んだ知識を活用し、実際に看護者の立場でコミュニケーションを体験する校内実習を行った。その後、体験からの気づきや学びについて、テキストを活用して調べ根拠を明確にするグループワークを試みた。学生からは、体験(看護師役・患者役)を通して学ぶ事が多かったという意見が多かった。コミュニケーションスキルの習得までには至らないが、看護者のコミュニケーションにおけるポイントについては理解できたと考える。また、家族との関わり(コミュニケーション)場面をプロセスレコードで再構成し、自己の言動を振り返る体験をした。今後、患者と関係性を構築する際、プロセスレコードを活用することができるようになればと考える。次年度は、シミュレーション学習を試み、経験に基づく学習を実施していきたい。
「感染予防の技術」 ・感染防止の基礎知識 ・標準感染予防対策 ・感染予防対策の基本 ・手指消毒、滅菌手袋の装着 ・ガウンテクニック ・滅菌物の取り扱い ・創傷処置 ・感染性廃棄物の取り扱い 「記録・報告」「指導技術」 ・看護における記録・報告 ・看護における学習支援の意義と看護師の役割	「感染予防の技術」:本単元は、感染経路を断つ方法と、清潔・汚染の判断を学習する。感染予防対策はすべての看護技術において基本であり、学生の倫理観にもつながる部分であるため、動画の視聴や校内演習において目に見えない病原微生物の存在を可視化させること、実習で経験する機会が多い場面を意識して構成した。本単元は、すべての看護方法に先立ち入学後早期に学ぶが、他演習や臨地実習の場における学生の様子からは徹底されていないことを痛感する。標準予防策は講義演習だけで身に付くものではないが、患者、自分、周囲のすべての人の安全を守るためには必須であるため、他単元の担当者へも演習内での標準予防策の意識付けを依頼していく必要がある。 「記録・報告・教育的関わり」:記録や報告は、臨地実習や臨床のあらゆる場面が必要となる看護技術である。看護における記録の必要性の理解や基本的なルールが身につくよう練習問題を用いて考えていった。また実際に起きた個人情報の取り扱いに関する問題を例に挙げ、看護者としてのモラルを考える機会とした。一方報告の必要性は理解できても、いざ校内実習や臨地実習の場で何をどのように伝えたら良いのか整理できない学生が多いことから、実習場面を想定し報告内容、報告の基本を学ぶことができるようにしたいと考える。教育的関わりについては行動変容の STEP を理解した上で、実際身近にある事例を用いて、生活改善につなげる指導方法の検討を課題として提示した。対象の内発的動機付けが意識されたものや、継続可能な方法を各々考えることができる学生が多かった。1 年次の早期に開講となるため、学生が状況をイメージしにくい部分があるため、レディネスを把握し、学生が想像・思考できる事例を検討していきたい。
「与薬」 ・診療における看護 ・与薬における看護・薬剤の管理方法	「与薬」:薬物療法は、患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、特に与薬の実施は看護師が大きく役割を担い、責任を果たす必要がある診療の補助業務である。経口与薬法の校内実習においては、例年同様に清涼菓子や粉末飲料を代用薬剤とし、フィルム袋に一包化したも

・内用薬・経口薬の与薬・経皮・外用薬の与薬	のを使用した。薬剤投与時の6R の実践だけでなく、患者確認行動への声出しや患者さんへの声掛けなどを大事にするようにした。リアリティのある教材を使用することで、学生はより実践に近い状況で真剣に校内実習に取り組み、看護師役、患者役を経験することで、声かけや体位などの安楽性への配慮も工夫できていた。国家試験問題にも出題の多い科目となっており、体験することで理解を深める講義方法に努めた。次年度は代用薬剤の種類を変え、卒業時の技術到達レベルの項目が体験できるようにしていく。
看護方法Ⅴ 看護の思考 1 年次 1 単位 30 時間 ・看護過程の概要 ・看護過程の基盤となる考え方 ・ゴードンの 11 の健康的健康パターン ・事例から看護過程を展開する	ゴードンの機能的健康パターンの枠組みを用いた看護過程の展開技術を教授した。情報収集の一環として、模擬カルテを活用し、演習用の電子カルテから情報を拾う練習を行った。模擬の電子カルテに触れることで、電子カルテからの客観的情報収集の重要性に気づく機会になったと考える。また、看護過程の構成要素から、「情報収集」「分析・看護問題の明確化」「全体像」「関連図」「看護計画立案」「評価」の各段階に課題を設定し、個人ワークとグループワークを組み合わせ授業を進めた。そして、学生の思考の定着度を確認するため、筆記試験でも事例をもとに「情報収集」「分析」「計画」「評価」を評価した。本科目だけでは、看護の思考力が十分に身につくわけではないため、専門領域や実習での実践と統合しながら、段階的に強化されていくものとする。そのため、春期休暇の課題として、1 年次に受け持った患者の情報をゴードン枠組みで整理する課題を課した。学生からは情報不足に気づけたとの声があり、次年度も継続を検討したい。
看護方法Ⅵ 診療補助技術 2 年次 1 単位 30 時間 「無菌操作」 ・無菌操作の原理原則 ・無菌操作の実際 滅菌包 無菌手袋 「浣腸・導尿・坐薬」 担当:増田(12 時間) ・排便困難時の看護 ・坐薬・浣腸実施の排泄援助	「無菌操作」: この単位では、清潔・汚染の判断を学ぶことに主眼を置き、必要な知識として微生物学での学びを活用しながら進めている。清潔・汚染はすべての看護技術に通ずることであり、患者、医療従事者、自分を守ることにつながる。自己の行為一つ一つが無菌状態を保つこと、ひいては患者の安全・命を守ることにつながることから、学生には倫理的態度も学ぶ内容とした。無菌操作の実際で、今年度使用した手袋は清潔と汚染の区別のしやすい色分けとなっており、視覚的にも学習効果のあったものであったといえる。滅菌包は布を使用した。が、ディスポーザブルが主流になっている中で、今後検討が必要である。今後も基本となる正確な知識と技術を身に付け、学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるよう、授業方法の検討をしていきたい。 「坐薬・浣腸」「膀胱留置カテーテルの挿入と看護」:この単位では、看護実習の場でも学生がよく目にする技術である。1 年次で既習した解剖生理学と床上排泄の患者への看護で考えた羞恥心に配慮した行動とともに、身体侵襲を伴う看護技術であるため患者の安全・安楽に繋がる視

・排尿困難時の看護 ・膀胱留置カテーテルの挿入と管理 「経管栄養」 ・経口摂取ができない人への援助 ・経鼻経管栄養法	点を重視して講義・校内実習を実施した。無菌操作を意識しながら持続的カテーテルを挿入することに学生は困難さを感じていた。しかし患者の安全の視点では私たち看護者の確実な清潔操作の必要性を体感できる機会となっていた。実際のベッドサイドでの持続カテーテルの管理の学習ではより具体的に実習での観察の視点の理解に繋がったと感想が聞かれた。リアルな状況下での校内実習の学習目標の達成ができたと考える。今後も実習場면을想定しながら患者にとって安全安楽な排泄援助を学ぶ機会となる内容を検討していきたい。 「経管栄養」:この単位では、栄養が満たされないことによって起こる身体的・心理的問題、それら問題に対する基本的な看護援助について学びを深めていく。1年次で学んだ「基本的な食事援助」も想起させ、食べられない人の気持ちを自分事として考えていけるように、一方的な講義ではなく、ワークを多く取り入れた。栄養補助食品も体験で摂取をすすめ、それを補助食品として摂取を余儀なくされている人の気持ちの理解も深めた。校内実習では、事前学習として「順序方法・行動」に対し根拠や、一つ一つの行動への声掛けも自身で考え演習に活かせるものを学習して臨んだことは、わかりやすかったと学生には好評であった。全員がモデル人形を使用し栄養チューブカテーテルを挿入し、経管栄養剤を繋げて、補水も流すまでを演習し、安全面として様々な確認事項、安楽面では声掛けも重視することを体験し学ぶことができた。改善点としては、栄養チューブを挿入できるモデル人形に限られているため、グループを半分に分けて実施した。待機しているグループはワークや滴下の練習をしていたが、少し時間を持て余してしまったような印象があるため、待機グループの学びの方法を再検討していく必要はある。
看護方法Ⅶ 診療補助技術 2年次 1単位 30時間 「与薬」 ・注射、針刺し事故の防止と事故後の対応 ・注射の準備・皮下注射・筋肉内注射 ・輸液セットの取り扱い ・点滴静脈内注射の実際と管理方法 ・人体へのリスクが大きい薬剤の暴露予防策の実施 ・輸血の管理	「与薬」:薬物療法は、患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、特に与薬の実施は看護師が大きく役割を担い、責任を果たす必要がある診療の補助業務である。本単位では、1年次に学んだ基本的な与薬の知識や技術を基に、注射針を用いた侵襲的な与薬技術を発展的に学んでいく。実際のシリンジ、アンプル、バイアルを使いモデル人形へ穿刺することは非常に危険であり、大きな不安や緊張感を伴う。臀部への筋肉内注射、上腕に対して皮下注射を実施した。針刺しはなく安全に実施できた。 輸液セットの取り扱いでは、模擬輸血を用いた輸液投与の場面を設定した。時間内に輸液セットの組み立て、輸血バッグとの接続とルート充填、血管モデルを使用しての留置針の穿刺、固定を行うことは、非常に難しかった。しかし、本単元の校内実習ではアシスタント教員の協力を得て、一人も怪我することなく安全に行うことができた。実践に近い状況で真剣に校内実習に取り組んだことで、与薬の援助には知識や責任、正確性が必要だと感じた学生が多かった。また、看護師役、患者役を経験

「検査の介助技術」 ・検査の目的・種類・看護の役割・事故防止 ・放射線暴露の防止 ・検査について ・モデル人形による採血 ・検体の取り扱い ・簡易血糖測定	することで、声かけや体位などの安楽性への配慮も工夫していた。疼痛軽減のための工夫や感染予防策も事前学習し、取り組んでいた。実践の基本となる正確な知識と技術を身に付け、経験を通して学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるよう、今後も授業方法の工夫、改善をしていきたい。 「検査の介助技術」:本單元では、診療に伴う技術の「検査における看護」について、臨地実習で遭遇することが多い採血、血糖管理を中心に検査の目的・種類・看護の役割について学習を進めた。危険を伴う看護技術であり、原理原則が大切になってくる。安全に安楽に正確に行うことを前提にすすめた。校内実習は、血糖管理、モデル人形による注射器採血と真空管採血を実施した。血糖管理については、血糖測定器1種を使い、学生同士1人1回ずつ実施した。採血では、講義を受ける前に事前課題として手順書を作成してもらった。校内演習では、デモンストレーションを行い学生へ発問をしながら実施することで知識の定着と実施することへの想起を促した。直接穿刺することはないが、患者役の座る位置にも実践に近い状況設定を行い、患者体験をすることによって穿刺される側の気持ちも配慮した言葉かけも工夫していた。校内実習中の学生の動きはスムーズで、留意する点やコツなどを互いに伝え合いながら主体的に臨むことができていた。実施時の患者さん反応を意識し観察のポイントを深めることができたと考える。採血の校内実習前に「採血に必要な物品の取り扱い」の校内実習を行うことで、技術と知識を結びつけ、採血におけるイメージができたと考える。今後も安全に配慮しながら、基本的な技術を臨床に合わせ体験していけるように計画していく。放射線暴露に関しては講義のみ行った。実習については検討の結果、体験する場が多い小児実習で実施する予定とした。
看護方法Ⅷ 生命活動を支える技術 2 年次 1単位 30 時間 「呼吸・循環を整える技術」 ・呼吸困難時の看護 ・吸入療法、吸引療法とその看護 ・酸素療法の実施、酸素ボンベの取扱い ・体温調節の不応とその看護(電温電法・冷電法) ・医療機器の安全な取扱い(標準十二誘導)	「呼吸・循環を整える技術」:本單元は、国家試験出題頻度が高く、高難易度で危険を伴う技術が多いため、技術の根拠や留意点の理解を重視して授業展開した。事前課題は行動ガイド作成のみでなく、技術動画の視聴を促し、イメージを付けてから演習に参加できるようにした。呼吸困難による身体・心理・社会面への影響を考えながら、生命に関わる技術を安全安楽に実施できるように演習を構成し、患者さんにとってより良い看護になるよう気づきや学び合いを重視した。また、標準十二誘導ではシミュレーターを活用し、正しい技術の習得に努めた。学生は真剣に取り組み、学んだことを実習に活かしていきたいと意欲の高まりも感じられた。今後も、患者の苦痛緩和のためにより安全・安楽な技術を身につけたいと学生が思えるように、支援していきたい。

「救命・救急看護」 ・急変時の看護 ・救急法の実施 ・心肺蘇生法(BLS) ・三角巾法	「救命・救急看護」:この単元では救急救命士による普通救命講習会に参加し、救急対応・処置を学んだ。さらに、救急看護認定看護師の外部講師による講義・実技を通して看護師としての知識・技術を深めることにつながった。また、急変患者の事例を通して最良の行動は何かを学生自ら考えたあとグループでディスカッションし、シミュレーションを行った。今後看護学生として自分がどのような行動をとりたいのかが明確となった学生が多かった。
臨床判断Ⅰ 2年次 1単位15時間 ・看護師に必要な臨床判断能力とは ・臨床判断-気づきと解釈-	タナーの臨床判断のプロセスについて概要を説明しながら、演習でその過程を踏むことを意識した。気づきの重要性を示し、気づくために何が必要かを学ぶことができることを目指した。 1 事例目「意識障害」患者では、学生は意識障害＝救命看護と考え、救命でないと分かった後に、患者背景から何が起きているかを予測することが難しい様子であった。予測したことが違った場合に、背景を再度捉え、予測、初期把握の繰り返しを行い、解釈へと導く過程を丁寧に解説したことで、学生はより広い視点が必要であることを感じていた。気づくためには知識が必要であることを実感し、広い網から情報を得て特定する思考を体験したと考える。 2 事例目の「腹部膨満」患者では、学生の思考が「便秘」の解釈から抜けられず、「排尿困難」のアセスメントにつながらない現状であった。事例ではありえない「腹水」という解釈をする学生も数名いた。情報収集が短絡的で、単純に症状の有無を聞くのみで程度を確認しないため、情報から特定判断するのが困難な状況であった。演習後に、「解釈」の模範を示したことで、「初期把握」のための情報収集の必要性を感じたのではないかと考える。学生は既習知識を用いての「予測」が困難と考えられるため、次年度は事例の工夫を図っていきたい。
臨床判断Ⅱ 2年次 1単位15時間 ・臨床判断を活用した看護実践 ・気づき・解釈・反応・省察 ・OSCE	タナーの臨床判断プロセスに基づき、臨床判断Ⅰでの「気づき」「解釈」に加え、「反応する」「省察」までの一連のプロセスを2事例で体験した。コンテキストや背景の理解は起きている事象の正確な解釈につながるため、対象理解や病態生理の学習をした上で演習に臨んだ。演習では「気づき」から「反応する」までをグループ毎に検討、実践した。各演習の最後には教員が看護師であればこのように考え、行動すると頭の中で考えたことを解説しながら模範を示した。臨床判断において最も重要とされる省察をするにあたり、この看護師としてのお手本を示すことで、学生各々が臨床判断プロセスのどこに不足があるのかを気づかせることにつながるため非常に効果的な方法であったと言える。また学科試験ではOSCEを実施した。総評としては何が起きているのかに大多数の学生が気づくことができたが、得た情報をもとに多角的な視点で解釈がで

	きる学生は一部で、「A という情報だから B という状態だ」と短絡的な解釈となることや、精査するためのフィジカルイグザミネーションの力が不足している傾向がみられた。講義の最後には、臨床判断における自己の課題が明確化され、知識・経験が少ない学生だからこそ、省察を丁寧に行い、思考や実践の妥当性を評価する中で、自己の経験知を増やすことができるように支援していきたいと考える。
臨床判断Ⅲ 3年次 1単位15時間 ・臨床判断と実践	臨床判断Ⅲでは、終末期患者を設定したシミュレーション学習を取り入れ、計画→実施→評価→再構築の演習を通して学びを深めた。同じ課題であっても、各グループの問題意識や着眼点は異なり、多様なアプローチが見られたことで、授業に面白みが生まれた。学生たちは、それぞれの実践の課題や良い点について意見を交わし、その結果を発表したグループにフィードバックした。そこで明らかになったグループの課題を自己の課題に置き換え、3年次の臨床実習へとつなげられるよう促した。授業を通し、学生のコミュニケーション力や実践での対応力の向上が見られ、学生の成長を肌で感じられた。まだ試行錯誤中の科目ではあるが、今後もより実践に直結する学びとなるよう改善していきたい。

【科目総括】

本年度の基礎看護学は、看護専門職として必要な知識・技術・態度を統合し、看護観及び臨床判断力の涵養を目的として実施した。1年次においては、看護の主要概念の理解及び生活援助・清潔援助・食事援助・排泄援助・フィジカルアセスメント等の基礎技術を修得するとともに、患者役体験や協働学習を通して視野の拡大及び主体的学習態度の形成を図った。2年次では診療補助技術及び臨床判断演習を展開し、安全かつ安楽な技術の習得と根拠に基づく実践能力の向上に努めた。3年次においては、シミュレーション学習を通じて計画・実施・評価・再構築の一連のプロセスを経験させ、実践力の強化を図った。

教育活動のねらいとして、段階的かつ体系的な教育設計、目的意識の明確化による学習効果の向上、実践的学習環境の整備、安全・安楽及び倫理観を重視した指導、並びに協働学習による相互学習の促進が挙げられる。これらの取り組みにより、学生における目的意識の確立、患者理解の深化、安全意識の向上が認められた。

一方で、思考の広がりや根拠を示す力には課題が残り、短絡的な解釈にとどまる傾向が見受けられた。また、技術習得度や患者理解の深まりには個人差があり、教材や練習機会の制約、臨床判断における多角的視点の不足が認められた。今後は、より実践に直結する教育方法の工夫と継続的なトレーニングを通じて、知識・技術・態度を統合した看護実践力の確実な定着を図る。

(担当:西川)

・基礎看護実習Ⅰ(1年次) 2単位 90時間

【実習目的】

生活者である患者への関心と気づきを基に、健康を障害されたことによる影響を考え、原理・原則に基

づいた日常生活援助を実践する能力を身につける。また、実習の様々な体験を通して、看護者としての自己を成長させる姿勢を養う。

【実習目標】

- 1) 患者に向き合い、患者の立場に配慮した関わりをする。
- 2) 患者という「その人」を捉える。
- 3) 患者理解から、今患者に必要な援助に気づく。
- 4) 患者に必要な援助の気づきから、患者にとって安全で安楽な日常生活援助を計画する。
- 5) 計画に基づき、患者にとって安全で安楽な日常生活援助を実施する。
- 6) チームで看護をするために必要なことについて明らかにする。
- 7) 経験から自己の課題に気づき、成長のための改善点を明らかにする。
- 8) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・全体オリエンテーション:2時間
- ・臨地実習:88時間
- ・藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

【実習総括】

履修者 41 名中 41 名が単位を取得した。本実習は、学生にとって初めての急性期病院での実習であったが、多くの学生が患者への関心を持ち、関わろうとする努力が見られた。一方で、実習の前半では、病棟の流れに慣れず、またグループでの時間管理がうまくできなかったため、患者への援助につながりにくい場面もあった。後半には、患者のニーズや健康課題に着目し、指導者と相談しながら課題改善につながる援助計画を立案し、原理・原則を考慮して援助を実施する姿が見られた。また、「カンファレンスで看護を語る会」では、受け持ち患者の情報の捉え方から、必要な看護や学びについて発表し、グループ全体で学びを共有することができた。一部の学生には、自分本位な判断がヒヤリハットを招いたケースや、自信のなさから実践に消極的になってしまったケースも見られた。今後は、オリエンテーション時の説明や、学生への心理的な支援により一層配慮していく必要があると考える。

・基礎看護実習Ⅱ(2年次) 2単位 90時間

【実習目的】

情報のアセスメントに基づき生活者としての患者理解を深め、根拠に基づいて患者が必要としている看護を明らかにし、そこから患者に適した看護を実践する能力を養う。また、実習の様々な体験を通して、看護者としての自己を成長させる姿勢を養う。

【実習目標】

- 1) 身体的・心理的・社会的側面の視点から、生活者としての患者を理解する。
- 2) アセスメントに基づいて、患者に必要な看護を見出す。

- 3) 日々の援助を、看護の思考を用いて根拠を持って実践する。
- 4) 実施した援助結果について評価し、次の実施に活かせる。
- 5) 医療チームの一員として、他職種との連携について考え、看護者として必要な役割について考える。
- 6) 看護者として自己の在り様を振り返り、自己成長していけるよう努力する。
- 7) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・全体オリエンテーション:2時間
- ・臨地実習:88時間
- ・藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

【実習総括】

履修者 33 名中 32 名が単位を取得した。旧カリキュラムでは、ロイの看護理論に基づいた看護過程を展開していたが、新カリキュラムでは、ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程へと変更した。学生は、基礎看護実習Ⅱより、ゴードンのパターンを活用しながら、患者を「生活者」として捉え、受け持ち患者の看護問題や課題に気づくために情報収集・分析に取り組んだ。分析対象とするパターンの数については、指導者と相談し、学生の負担が過度にならないよう調整を図った。また、看護の思考の強化として、一つのパターンのみ「情報・分析・看護問題の抽出」を別紙に整理し書き直すようにした。その結果、学生の情報や思考の整理が進み、学生自身の患者理解につながったという声が、アンケートでも多くあった。また、実習前半は時間管理や必要な日常生活援助への気づけず指導を受ける場面もあったが、徐々に患者との関わりから、患者に必要な援助を実践することができた。ただし、学生の中には、対象理解や状況判断、援助に関する基本的な知識が不十分な学生もいた。今後は、患者に必要な看護実践を実践するために、学生一人ひとりの理解度や心理的状况に目を向けながら支援をしていきたい。

- ・基礎看護実習Ⅲ(2年次) 2単位 90時間

【実習目的】

様々な視点から患者の全体を捉え、看護の思考から必要な看護を見出し、個別性のある看護を実践する能力を養う。

【実習目標】

- 1) 多角的な視点から患者を捉え、知識を活用しながら、その人に必要な看護を明らかにする。
- 2) 患者理解に基づき、個別性のある看護計画を立案し、援助の実施、評価・修正を行う。
- 3) 日々変化する患者の状態や状況を捉え、根拠を持って看護を実施する。
- 4) 病棟の看護チームの一員として役割意識を持ち、チームに合わせた行動をする。
- 5) 看護者として自己を客観視し、自己の課題改善と成長に向けて行動する。
- 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・全体オリエンテーション:2時間
- ・臨地実習:88時間
- ・藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

【実習総括】

履修者 31 名中 30 名が単位を取得した。基礎看護実習Ⅲでは、看護過程を展開しながら、患者に必要な看護援助や看護計画を立案・実施することを目指した。近年の入院期間の短縮により、実習の途中で患者が変更になる学生もあり、全員が同じ条件で取り組むことが難しい状況となっている。そのため、教員と指導者は、学生と相談・調整を行いながら、学生の負担が過度にならないよう配慮した。実習を重ねる中で、学生には意図的に情報を収集する力が徐々に身につく、患者の心理的・社会的側面にも目を向けられるようになってきた。多くの学生が、患者とより良い関係性を築こうと努力する姿勢も見られた。一方で、援助中の患者の反応を的確に捉える力が十分ではなく、その場で適切な対応ができなかったり、重要な反応を記録に反映できなかったりする学生もいた。また、指導に対して素直に受け止められず、表情に表れてしまう学生も一部見られたため、指導者には、自身の考えや意図を丁寧に伝えながら、冷静に対応する姿勢が求められた。

(領域統括：西川)

2. 地域・在宅看護論

【考え方】

少子超高齢社会の到来、疾病構造の変化、健康や療養の考え方の多様化などに伴い、医療を提供する場は施設から地域社会へと範囲を広げ、更には在宅療養へと移行していく方向にある。医療政策の動向も変化し、在院日数の短縮、病院完結型から地域完結型へシフトされ、地域包括ケアシステムの構築・深化の方向性が示されているなかで、看護師は地域に暮らす人々とともにあることを学び、役割を遂行することが求められる。

地域・在宅看護の対象はあらゆる世代のさまざまな健康状態の生活者であることを踏まえ、地域で暮らすすべての人々とその家族背景や特徴を理解し、地域・在宅看護の役割について学ぶ。また、地域・在宅看護の重要性に気づき、地域包括ケアを担う看護実践力の基礎を身につけることに繋げていく。更に、看護師が予防の視点を持ち、自助、互助に働きかける職種であることを踏まえた学修が必要である。人々が自ら健康を管理し、健康寿命を全うして生き抜く力「自助」を支援し、地域に暮らす人々の繋がり「互助」を意識して活動できる力を身につけていく。

【目的】

人々が地域において、自分なりの健康で臨む暮らしを送ることができ、病気になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように、地域に暮らす人々とともにパートナーシップを築き、人々とその家族の健康と暮らしを継続的に支援する能力を養う。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
地域・在宅看護論Ⅰ 1年次1単位 20時間 ・地域で暮らす人々の特性 ・地域で暮らす人々の前提となるもの ・個人家族コミュニティの考え方 ・人々の生活と健康 ・自分が暮らす地区を知る。	本単元では、地域で暮らす人々を理解するとともに、人々が支えあって生きることの大切さを学ぶことを目的としている。自分が暮らしている地域を、地域の人々が安心して暮らし続けるために必要な構成要素を考えグループワークを通してマップを作成する。夏季休暇中に高齢者サロンにフィールドワークを体験する。このフィールドワークと地域・在宅看護実習Ⅰでの学びを踏まえて、暮らしと地域を理解するための考え方(個人・家族・コミュニティ)や地域の人々の理解(ライフステージ・健康レベル・家族)を深めていく。
地域・在宅看護論Ⅱ 2年次1単位20時間 ・保健・医療・福祉に関わる各専門職種の基本概念を知る。 ・地域包括ケアシステムの意義と概念を理解する。 ・専門職連携演習から多職種を尊重した相互関係を築くための看護職の役割と姿勢を理解する。	本単元では他の専門職を目指す学生との意見交換の場に臨み、実際の他職種連携・協働に向けて良好な関係作りができるコミュニケーション能力を養うことを目的としている。他職種連携教育を静岡福祉大学の健康福祉学科の学生と実施する。本校と大学とで事例動画を自主制作し同じ事例を用いて、看護、介護を考え、本学生は介護の考え方を知ることによって看護は何をすべきかを考えていく。また他職種の理解と連携・協働を学ぶために授業の間に臨地実習を挟み、実習での学びを活用しながら進めていく。
地域・在宅看護論Ⅲ 2年次1単位20時間 ・暮らしを支える地域・在宅看護 ・地域・在宅の対象者と特徴 ・看護の継続性 ・地域・在宅の歴史 ・在宅のリスクマネジメント ・在宅での意思決定と権利保障	本単元では、地域で生活しながら療養する人々とその家族の背景や特徴を理解し、在宅看護の役割について学ぶことを目的としている。1年次の臨地実習で在宅療養の場の体験をしており、在宅療養のイメージを持っている状況での授業であり、体験したことの意味づけを行う。グループワークで体験の共有を行いながら在宅における対象理解と、在宅看護の基礎知識を学ぶ。
地域・在宅看護論Ⅳ 2年次1単位30時間 ・超高齢社会における医療の変化 「治す医療」から「支える医療」へ ・在宅医療・介護における地域包括ケアシステム ・訪問看護の対象者、手順と実際 ・地域の社会資源	本単元では、在宅療養を継続する上での社会資源や法的制度への理解を深め、地域を取り巻く保健・福祉の連携、在宅看護活動が地域のケアシステムの中でどのように機能しているのかを学ぶ。現在この地域で活躍している在宅医、訪問看護師に体験を踏まえて在宅医療や在宅療養の実際を講義していただく。 学生自身の住む地域の保健・福祉サービスを調べて事例を用い、その人に必要な社会資源の活用について考えていく。学生自身の住む地域の社会資源に目を向ける機会となり、学生自身も地域の一員であるという認識を持つことに繋げる。

地域・在宅看護論Ⅴ 2年次1単位20時間 日常生活を中心とした在宅看護技術 ・基本姿勢とコミュニケーション ・清潔の援助 ・排泄の援助 医療処置のある療養者・家族への在宅看護技術 ・栄養管理とケア ・呼吸管理とケア ・排泄管理とケア ・褥瘡予防とケア	本單元では、基礎看護技術の原理原則を踏まえながら、日常生活を中心とした在宅看護技術と医療処置技術のある療養者と家族への在宅看護技術の基本を学ぶ。 具体的な在宅看護技術について事例を用い療養者や家族、家屋に合わせた援助を計画し実践する。安楽性、安全性、効率性といった視点だけでなく、在宅だからこそ創造性、経済性、プライバシー、価値観、強みなどを考えていく。 在宅における医療処置の講義は在宅酸素業者の協力も得て、実際の医療物品を手にとることで、療養者の状態や思いをイメージしていく。
地域・在宅看護論Ⅵ 2年次1単位20時間 在宅療養者への看護 ・感染症 ・寝たきり ・認知症 ・ターミナル期 ・難病のある在宅療養者への看護 在宅に行ける看護過程の展開	本單元では、在宅療養者の特徴的な状態を取り上げ、各々の在宅看護の展開について学ぶことを目的としている。 既習知識を活用した上で、その人の生き方や価値観を大切にし、その人が望む生活をするための看護について学生自ら考えられるよう進めていく。 在宅における看護過程では、退院サマリーや訪問看護記録、居宅介護サービス計画表を使い、療養者の理解や看護に必要な情報収集を行っていく。療養者の強みや願いを大切にしながら看護問題の優先順位を考え、目標志向型に準じた思考で進めていく。

【科目総括】

1年次では、人々が暮らす地域を理解し、人々の暮らしや人々が支え合って生きることの重要性を理解すると共に、地域に暮らす人々への看護の役割を学ぶことをねらいとしている。授業や学生から「暮らし」というキーワードはよく出てくる。身近なところから「暮らし」について考え「暮らし」の構成要素を踏まえて「暮らし」を見つめなおす機会となっていると考える。「地域」や「暮らし」はすべての分野に必要不可欠なものであり、常に意識しながら各領域と連携を取り、共通理解をしながら進めていきたいと考える。

2年次では、在宅での基礎知識を学び、介護職を目指す学生と連携教育を取り入れ、他職種の理解と、連携・協働に向けて良好な関係作りができるコミュニケーション能力を養うことをねらいとしている。看護、介護を考え、本学生は介護の考え方をすることで看護は何をすべきかを考えることができていた。また他職種の理解と連携・協働を学ぶために授業の間に実習を挟むことと、同じ生活を支える介護職であったためより理解が深まったと言える。他学との連携授業、実習を関連させながらの授業は学生にとって新鮮で新たな発見が多いものであったと言える。次年度も他学との連携授業を継続させていきたい。また、学生自身の住む地域の保健・福祉サービスを調べて事例を用い、その人に必要な社会資源の活用について考えていった。これは学生自身の住む地域の社会資源に目を向ける機会となり、学生自身も地域の一員であるという認識が持つことに繋がったのではないかと考える。よりリアルな状況の理解が必要であり、今後も現役の在宅医や訪問看護師に講義依頼をしていきたい。在宅療養者への看護ではその人の

生き方や価値観を大切に、その人が望む生活をするための看護について学生自ら考えられるよう進めた。実話を使うことでイメージができ、その人の生き方に触れ、その人の望む生活を支える看護について考えることができていた。今後も学習教材を吟味し、そこから感じた学生の思いを大切にして授業を進めていきたい。今後も具体から抽象へと考える思考をすることで、転位できる思考を育てていきたい。

・地域・在宅看護実習Ⅰ(1年次)1単位 45 時間

【実習目的】

健康課題を持ちながら地域に暮らす人々との関わりを通して地域で暮らす人々の生活について考察する。

【実習目標】

- 1) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々を尊重した関わりをする。
- 2) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の日常生活の場を理解する。
- 3) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活史・生活様式を理解する。
- 4) 健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活を踏まえ、人々の生活に影響していることを考える。
- 5) 看護学生としての自覚をもって行動する。

【実習場所・構成】

・実習オリエンテーション 2時間

・学内実習 7時間

・臨地実習 36 時間

訪問看護ステーション8カ所(18 時間)

小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所・化学療法室 2カ所・血液人工透析室 1カ所・

就労継続支援 B 型事業所 2カ所(うち1カ所 18 時間)

【実習総括】

履修者 41 名中、41 名が単位取得した。本実習では、地域・在宅看護論Ⅰのフィールドワークでの経験を活かし、健康課題をもつ人々との関わりを通して日々の生活の中で感じている思いを知り、その人らしく生活するとはどういうことか考えることを目的とした。入学後に初めての实習であり、2日間で実習場が変わることによる緊張もみられたが、指導者やスタッフの皆様がロールモデルとなったり、アドバイスをもらったりしながら、徐々に関わりを持てるようになった。コミュニケーションを積極的にとる学生が多く、会話に苦慮している姿は少なかった。昨年度の課題であった事実だけで言葉の意味づけを考えられず、感想止まりとなっている学生は減少し、対象者の様子の観察から事実を得ることは概ねできていた。次年度の課題としては、対象者の背景にある思いや状況などを踏まえて考えられるように、記録や対話での指導の強化が必要であると考えた。また、記録の中には学生の自己の課題は出ていたが、なぜできていなかったという自己分析ができていない学生が多かった。学内でも自己分析をする機会を増やしていきたい。

・地域・在宅看護実習Ⅱ(2年次)2単位 90 時間

【実習目的】

地域の人々が安心して暮らすための対象者を取り巻くチームでの連携・協働の在り方を考える。また地域包括ケアシステムの中で求められる看護師の役割とは何か考える。

【実習目標】

- 1) 地域で暮らす人々の暮らしを理解する。
- 2) 地域で暮らす人々の保健・医療・福祉に対するニーズを理解する。
- 3) 対象を取り巻く様々な職種の専門性を理解する。
- 4) 対象者が安心して暮らすためのケアマネジメントについて考える。
- 5) 地域包括ケアシステムにおける多職種との連携・協働について考える。
- 6) 地域包括ケアシステムにおける看護職の役割について考える。
- 7) 看護学生として自覚をもって行動する。

【実習場所・構成】

実習オリエンテーション2時間

学内実習 14 時間

臨地実習 74 時間

保健センター	2カ所(20 時間)
地域連携部門	5カ所(18 時間)
居宅介護支援事業所	8カ所(18 時間)
地域包括支援センター	8カ所(18 時間)

【実習総括】

履修者 31 名中、31 名が単位取得した。地域で暮らす人々の生活や健康を支える施設を考え、多職種連携、協働を学ぶために、敢えて看護師のいない場として、他職種への見学実習として設定している。連携教育の間に設定し、ほぼすべてを見学実習として、ルーブリックで何をどのように学ぶのかを学生の行動指針として活用しながらの実習であった。教員が実習での学生の様子を確認できないため、実習記録と実習指導者の皆様との情報共有の中で、学生の考えや気づきを確認していった。昨年度の課題であった「在宅生活支援のネットワーク図」の作成を、居宅介護支援事業所の 2 日間の実習の体験を基に個人ワークとして学内講義で取り組むように変更した。実習中目的を持って対象者と関わり、余裕を持って振り返りができたことで対象者の願いと社会資源の繋がり理解につながった。

また、実際の地域包括ケアシステムのマップ作製を通して、地域包括ケアシステムでどのような連携・協働が必要なのかについてワークを行った。学生からは本人のニーズや願いを捉えることの大切さ、タイムリーで正確な情報共有、多職種での情報共有の在り方やどの職種でもわかる言葉を使うことの大切さ、必要な職種につなぐこと、そして本当に困っている人を見つけることなどの学びがあった。学生は実習体験と知識を繋げることができていた。

連携教育を生かし、多職種連携の充実に向けて本人の思いを尊重し、地域を見るという視点を大切に主体的に実習することができていた。今後も地域住民のニーズに応えられるように、対象者個人や家族に

看護を提供するのみならず、地域の医療・介護・福祉を支える拠点としての役割についても学びを深められるよう検討していきたい。

・地域・在宅看護実習Ⅲ(3年次)2単位 90 時間

【実習目的】

地域で暮らす様々な人々を理解する。また地域の人々が安心して暮らし続けるために地域包括ケアシステムでの看護師の役割を理解し、在宅看護実践の基礎的看護能力を養う。

【実習目標】

- 1) 地域で暮らす様々な人の暮らしを理解する。
- 2) 健康課題を持ちながら、地域で暮らす療養者とその家族を理解する。
- 3) 健康課題を持ちながら、地域で暮らし続けるための看護を理解する。
- 4) 地域における医療・介護・福祉の課題を理解する。
- 5) 地域包括ケアシステムでの看護師の役割を理解する。
- 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する

【実習場所・構成】

実習オリエンテーション2時間

臨地実習 88 時間

地域包括支援センター 8 カ所(18 時間)

訪問看護ステーション 8 カ所(70 時間)

【実習総括】

履修者 41 名中、41 名が単位取得した。新カリキュラムから始まった学生は、1年次に訪問看護ステーションでの実習、2年次に地域包括支援センターでの実習を経験している。落ち着いた態度で実習に望んでいる学生が大半であった。限られた時間の中で対象者に失礼のないその場にふさわしい行動を心掛けていた。それは対象者や家族の立場に立ち、相手の思いに配慮して関わった表れであると考ええる。学生個々の差はあるが、対象者に関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとし、対象者を取り巻く環境からもその人を捉えようとしていた。

社会資源については、情報収集できている学生が多かった。しかし、制度については苦手な傾向にある学生が目立った。授業、事前学習で工夫が必要である。この地域・在宅看護実習は全領域の中で唯一保健、福祉分野と関わる機会のある実習である。実際の体験の中で保健、福祉の専門職の役割を理解し、その中での看護者としての役割を考え、連携・協働する意味を考えることのできる貴重な実習であった。実際、学生は記録に表現することは不足していたが、示唆することで発言し看護の役割を考えようとしていた。また、チームの一員であることを自覚して取り組もうとしていた。カリキュラムの中では専門職連携教育(IPE)を求められており2年次授業で介護職をめざす学生と連携授業を実施している。職種ごとの役割を考え学び、尊重した姿勢で関わることを経験している。今後も授業での学びを想起し示唆する必要がある。

地域で生活する多様化する対象に関心を寄せ、地域包括ケアシステムを支え、対象者中心の医療を創造的に支援できるような能力の育成について今後も検討を続けていきたいと考える。

(領域統括:石間)

3. 成人看護学

【考え方】

成人は身体的に成長・成熟・衰退へと変化し、精神・心理・社会的に独立し社会的期待も大きく自立し、自律する存在である。成人看護では、ライフプロセスにおける成人の特徴を理解し、生活者として多面的に捉え、この時期に起こる健康障害についての理解を踏まえて実践していくことが求められる。成人期にある人を、身体的・心理的・社会的に統合された全体として認識し、健康の保持増進、疾病予防、健康回復に向けて、必要とされる看護を見出し実践していくための基礎的知識・技術を学ぶ。

【目的】

成人の発達段階的な特徴や生活上の役割を理解し、この時期に起こる健康障害や取り巻く背景を踏まえ、必要とされる看護を学習する。成人期にある人の健康の保持増進、疾病予防、健康の回復を含めた最適健康の実現を目指し、その人らしい生活が過ごせるよう援助する看護実践能力を養う。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
成人看護学Ⅰ 1年次 1単位 20時間 ・成人期にある対象の理解 ・成人の生活と健康 ・成人期にみられる健康問題と有用な理論 ・成人保健活動の実際	成人各期の特徴をグループワークでまとめ、発表し共有する。課題として、身近にいる成人期にインタビュー、成人期に見られる健康問題をネットや新聞などを見て、現代社会との関係性を思考し、自分の考えをまとめレポート提出する。成人の生活と健康については、自己のライフサイクルと照らして振り返り、ワークシートにまとめる。成人期に見られる健康問題と有用な理論についてはグループごとに担当テーマを分けて研究し、ジグソー法および発表で共有する。成人保健活動の実際については、保健師から具体的な保健活動の実際を講義形式で学習する。
成人看護学Ⅱ 2年次 1単位 30時間 ・呼吸に関連する症状を示す患者への看護 ・排泄に関連する症状を示す患者への看護 ・安楽に関連する症状を示す患者への看護	各症状を抱えてる事例を提示。事例で必要とされる看護について個人・グループで分析する。DVDなどの視聴覚教材やシミュレーター、学習用電子カルテシステム等を活用して事例を提示し、看護過程展開技術を用いて関連図等に情報を整理し、看護を見出していく。開講前に事前課題を提示し、症状の起こるメカニズムや看護のポイントをPBL チュートリアル教育に類する形で学生が主体的に探究しまとめていく。

成人看護学Ⅲ 2年次 1単位 30 時間 ・クリティカルケア総論 ・救命救急治療を必要とする状況 ・虚血性心疾患の急性期看護 ・手術療法を受ける患者の理解と看護の実際 ・人工肛門造設患者の看護	講義形式で概論を学習した上で、実践的看護について学んでいく。クリティカルケア認定看護師・手術看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師を招いて、シミュレーションを行いながら、事例を中心に具体的看護について学ぶ。
成人看護学Ⅳ 2年次 1単位 30 時間 ・慢性期看護総論 ・内部環境調節機能障害のある患者への看護 ・自己免疫疾患のある患者への看護 ・脳・神経機能障害のある患者への看護 ・理学・作業・言語療法の実際 ・セルフケア再獲得を支援するための看護	様々な事例を用いて各患者への看護についてグループワークをしながら学んでいく。リハビリテーションの実際については、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を招いて語ってもらい、臨床で行われている場面のイメージを深め、看護とのつながりを考えさせている。
成人看護学Ⅴ 2年次 1単位 30 時間 ・がん看護総論 ・放射線療法・化学療法を受けている人を支える看護 ・緩和ケアを必要とする人への看護 ・終末期にある人・家族および遺族への看護	がん放射線療法認定看護師・がん化学療法認定看護師・緩和ケア認定看護師を招き、各看護の実際を学ぶ。視聴覚教材を多用し具体的イメージを深め、事例に対するグループワークを中心に展開させている。また、エンゼルメイクについては演習を行い、学生同士で体験させている。
成人看護学Ⅵ 2年次 1単位 30 時間 ・健康障害のある成人への看護実践の思考	前半と後半に分けて 2 事例に対して個人ワークを中心に展開している。看護過程展開技術を中心とした思考のプロセスを通して必要とされる看護を見出し、立案した計画の実施・結果・評価はロールプレイを行い学習している。

【科目総括】

シミュレーションやグループワークなど、活動性の高い授業方法を多く取り入れ、学生からも比較的良好な反応を得られている。講義形式の授業と比較し主体的に学習に取り組んでいる学生が多い。長期休暇には事前課題を提示し、課題をもとに授業展開をしている。しかし、自己学習の内容・質には個人差が大きく、準備性の違いが授業での理解度にも影響していることが伺えた。課題の意図や、学習内容がどのように活用されるのかを、学生がイメージできるように伝え、自己学習と授業内容が効果的につながるようにしていくことが今後の課題である。また、グループ学習については、活発に意見交換し、学びを広げていくことができていた。取り組み姿勢について自己評価・他者評価も取り入れているが、大きな偏りはなく、概

ね協力・連携しながら学習することができていた。ただ、そこから個人の理解度や知識の定着については差がみられている。提出物に対して個別の指導も重ねている。提出物は授業の展開に合わせて段階的に行っているが、時間的猶予が十分取りづらく、短期間に集中してしまっている部分がある。より効果的に学びが深められるよう、学習内容の精選や提出物に対する指導体制も検討課題といえる。

外部講師については、各専門領域の実践家を招き講義をしていただいている。最新の知見や臨床現場の実際を語っていただき、学生は多くの刺激を得られている。

・成人老年看護実習Ⅰ（3年次）4単位 120 時間

【実習目的】

多角的な視点から患者理解を深めて、その人に必要な個別性のある看護を展開し、実践する能力を養う。

【実習目標】

- 1) 多角的な視点からその人を理解し、現在の健康レベルと健康問題を捉え、その人に必要な看護を明らかにする
- 2) 患者理解に基づき、その人に必要な個別性ある看護計画を立案し展開してより良い看護を実践する
- 3) 日々変化する患者の状態や状況を捉え、根拠ある看護を実践する
- 4) 患者を生活者として捉え、その人の信念・価値観を尊重して関わる
- 5) 医療チームの一員として自己の役割を自覚し、多職種連携を意識し行動する
- 6) 看護者としての自己の有り様を振り返り、自己の課題解決と自己成長に向けて努力する
- 7) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する

【実習場所・構成】

・実習オリエンテーション(学内) 2時間

・臨地実習(焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院) 118 時間

【実習総括】

履修者 40 名中、39 名が単位取得した。新カリキュラムでは、受け持ち患者を成人期にある人に限定することなく老年期まで範囲を拡大し、成人・老年看護実習Ⅰ、Ⅱと段階的に展開するよう変更した。連続するライフサイクルの中で成人・老年期それぞれの発達課題や特徴を踏まえて患者理解を深め、看護過程展開を通して患者にとっての最適健康を目指し、看護実践する能力を養うことを大きな目的としている。12 日間と臨地実習の中でも最も時間をかけて実習を行い、一連の看護展開を実践する。実習中、3 日目と 7 日目の 2 回にわたって学習整理をする時間を設けている。しかし、隣地でしかできない経験を重視し、完全にベッドサイドに入らない日とするのではなく、学習整理をする日も半日は実践をするようにした。患者と継続して関わることで、学生の捉えと日々の患者の変化の乖離が少なく、適時性を持って展開できている学生が多かった。一方で学生個々の理解度には差が大きく、落ち着いて思考を整理する時間や、教員・指導者と対話する時間の確保に苦慮するケースもみられた。実践、経験からの学びと記録や思考とのつながりを効果的に学べるよう調整していくことが課題としてあげられた。

実習評価は、ニーズを捉える力の中の身体状態や看護上の問題を捉える項目、ケアする力の看護計画の立案や評価の項目の平均点が比較的低く、知識面やアセスメント力の課題が大きい結果となった。根拠に基づいて看護の思考を活用し、実践へとつなげられるよう引き続き強化していきたい。

(領域統括:片山)

4. 老年看護学

【考え方】

私たちがまだ経験したことのない老いを生きる高齢者の身体的・心理的・社会的な変化を理解し、高齢者を取り巻く社会の視点を通して高齢者の現状を理解する。また、高齢者は成人と比較して罹患しやすい疾患や老年症候群のように、日常生活の中に潜む健康障害も既往疾患を悪化させ致命的な状態を引き起こすことがある。そのため、高齢者の健康状態を理解し、高齢者特有の疾患の成り行きを理解するとともに、様々な場で生活する高齢者に適した方法で、自立を促すことができるような看護援助を学ぶ。また、これらの学びを通して老年観、老年看護観を深めていく。

【目的】

老いて生きる高齢者に対する理解を深め、高齢者がそれぞれの健康レベルや状況に適応し、自立した生活を獲得し、生の完成をはかれるように援助できる能力を養う。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
老年看護学Ⅰ 1年次 1単位 25時間 ・加齢に伴う身体・心理・社会的変化と健康障害 ・高齢者疑似体験 ・高齢社会における保健医療福祉 ・高齢者の権利擁護 ・地域における老人保健医療と介護保険の現状 ・自立支援・理論 ・老年看護の特徴と役割 ・高齢者のセクシュアリティ	事前学習や講義を通し、高齢者の特徴や高齢者を取り巻く社会の現状、保健医療福祉制度や理論を学ぶ。夏季休暇の課題として、高齢者へのインタビューや新聞・雑誌などから高齢者のすごいところをテーマにレポートを作成している。高齢者に対するプラスのイメージを持って授業がスタートできるようにしている。グループワークでは、高齢者に起こりやすい健康障害をテーマに調べ学習をしてまとめ、発表する。高齢者疑似体験では、高齢者スーツを着て校内を移動しトイレや風呂、自販機などで様々な困難さを感じることで今後の高齢者看護につなげていく。
老年看護学Ⅱ 2年次 1単位 15時間 高齢者に起こりやすい代表的な疾患の特徴と、その病態・症状・治療・予後・予防法について	実習関連病院などの医師が、加齢に伴う身体機能の変化によって起こる高齢者の代表的疾患（循環器、腎・泌尿器、内分泌・代謝、消化器、脳、呼吸器、老年症候群）について講義する。1年次で学んだ病態生理治療論を土台にし、高齢者の疾患について理解を深める。
老年看護学Ⅲ 2年次 1単位 30時間	認知症看護認定看護師や高齢者看護に従事する講師が講義する。これまで老年看護学Ⅰ・Ⅱで学んだことを基

・食事、排泄、清潔、睡眠、コミュニケーション、災害時などの高齢者に対する看護の方法 ・認知症高齢者の看護 ・おむつ交換・陰部洗浄	にして、高齢者の特徴を振り返りながら、様々な場面における看護方法を考え、学ぶ。講義だけでなく、個人ワークやグループワークを通して学びを深める。 また、講義だけでなく、高齢者看護の実際として事例をもとにオムツ交換・陰部洗浄の校内実習を実施する。
老年看護学Ⅳ 2年次 1単位 20時間 事例をもとに看護過程を展開	「認知症があり大腿骨頸部骨折と診断され入院した高齢者の看護」をテーマとして授業に取り組む。DVDの事例を使い、術前を前半、術後を後半として区切り、それぞれに対して情報収集し、アセスメントから看護計画立案を行う。個人ワークを持ち寄ったうえでグループワークに取り組み、看護計画を立案し発表している。この学びを臨地実習へつなげていく。

【科目総括】

老年期は学生・教員ともに経験したことのないライフステージであるが、講義やグループワークなどを通じて少しでも高齢者を理解できるようにした。年齢を重ねることをマイナスばかりに捉えず、知識や経験が豊かになるというプラスの面にも目を向けられるようになってきたとの意見も多く聞かれた。講義だけでなく、事前課題やグループワークに取り組むことでさまざまな意見に触れ、老年観や老年看護観を深めることにつながるのではないかと感じた。1年次には老年看護学の入り口として高齢者を知ることから始めているが、高齢者体験では高齢者の大変さを体験したことで高齢者の視点に立って考えることができ、今後の看護につながる学びが得られた。

・成人・老年看護実習Ⅱ（3年次）2単位 90時間

【実習目的】

成人期・老年期にある対象の特徴から一人の生活者として理解し、健康の状態に応じて、その人が望む自立した生活の実現に向けた看護を実践する。

【実習目標】

- ・多角的な視点からその人の生活や特徴を理解し、健康レベルや健康状態、健康問題を捉え、その人に必要な看護を明らかにする。
- ・患者理解に基づき、その人の個別性や健康レベル、健康状態に応じた援助が実施・評価できる。
- ・日々変化する患者の状態や状況を捉え、根拠ある看護を実践する。
- ・医療チームの一員として自己の役割を自覚し、多職種連携を意識し行動する。
- ・看護者として自己の在り様を振り返り、自己の課題解決と自己成長に向けて行動する。
- ・看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・実習オリエンテーション（学内） 2時間
- ・臨地実習（焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院） 88時間

【実習総括】

履修者39名中、39名が単位取得した。

この実習は、受け持ち患者を成人期・老年期と限定せず、ライフサイクルの中で患者さんの特徴や発達課題を捉え、成人・老年看護実習Ⅱで学んだことを土台にし、早期に患者さんを捉え、看護を展開していくことが求められる。

評価項目の中で、『対象者の身体状態を捉える』『対象者の全体像を捉える』『患者の心理社会的状態を捉える』が低く、この3つはいずれも＜ニーズを捉える力＞であり、他の評価項目と比べて圧倒的にニーズを捉える力が不足していることがわかった。このことは、情報を得ることの目的や意味が不足し意図的に情報を得られないことや、カルテの情報を取捨選択できないことが大きな原因として考えられる。また、患者さんとコミュニケーションをとることはできるが、得られた情報を意味あるものとして捉えられないことも原因として考えられる。患者さんのニーズを捉えられないとその後のアセスメントや看護実践に繋がらないため、早期に患者さんを理解できるようにしていきたい。入院期間や実習期間の短縮に伴い、これまでより早期に患者さんを捉えることが求められるため、この患者さんの何を理解していなくてはならないか、というポイントをおさえることが必要になってくる。患者さんの発達段階をふまえ、日々の関わりや援助、検査やリハビリなど患者さんの1日の様々な様子を知ることで患者さんの理解につなげたい。

また、＜振り返る力＞も評価としては低くなっている。自己客観視できない学生もあり、言われたことを素直に認められないことや、課題に気づいているが行動できないことなどの課題が見えていく。指導の際、「怒られた」とネガティブに捉えてしまう学生もいるため指導に苦労することが多いが、できることを認めつつ必要なアドバイスはタイミングを逃さず行っていくことが必要である。

＜ニーズを捉える力＞の不足に関して、患者さんの特定の場面だけでなく、1日のあらゆる場面を意識して観察できるようベッドサイドに足を運ぶことを促したい。1日の中であらゆる患者さんの場면을観察することにより、患者理解につながると考えられる。五感を使った観察や援助のあらゆることが患者理解に繋がっているのだと意識してもらうため、可能であれば受け持ち患者さんのナースコールやモニターにも意識を向けられるように指導していきたい。また、面会が緩和されご家族と関わる機会を得られるようになってきたため、患者さんのご家族の来院時には少しでも会話できる時間を設けたい。学生が患者さんやご家族から直接情報を得られなくても、チームの皆さんから情報を得ることも患者理解につながると考えられる。そのため、プライマリーナースや受け持ち看護師と意識して関わる時間も確保したい。

最後に、基本的姿勢・態度に大きな問題が見られる学生はいなかった。しかし、一部学生は日々の記録物を決められた通り提出できない者もいた。1年次から記録の提出方法や管理方法について指導してきた結果であり、3年次になり求められることを理解し行動できるようになっていると思われる。また、協働については、学生同士だけでなく看護・医療チームの一員として自覚し行動できるようになっているという面でも評価は高かった。これは、実習病棟で指導者さんをはじめスタッフの皆さんが、チームの一員として学生を受け入れてくださっている結果である。しかし主体的には行動で

きず、促されて行動している学生も多いため、今後は受け身でなく自らチームの一因として働きかけることを期待したい。

(領域統括：杉渕)

5. 小児看護学

【考え方】

子どもは大人への成長発達の過程にあり、自らの持てる力と適切な環境との相互作用の中で発達課題を達成しながら、成熟に向けて常に成長する存在である。小児看護では、多様な生活の場において障がいの有無にかかわらず、どのような健康レベルであっても子どもとその家族に寄り添い、成長発達状況に応じ個別の健康上のニーズに対する看護や、子どもとその家族が社会との繋がりの中でそれぞれの個性に応じて健やかな成長発達が遂げられるよう、最善の利益を守る看護の実践が求められる。小児看護学での学びを通し、それらに対し必要な看護や疾患の知識、看護実践力を身に付けていく過程で、学生個々が子ども観・小児看護観を深めていく。

【目的】

子どもの発達段階とその身体的・心理的特徴を理解し、成長発達段階に応じた子どもと家族への看護の必要性を学習する。それらを基に、障害の有無や健康状態を問わずすべての子どもの最善の利益が得られるよう、個別化された看護が実践できる能力を養う。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
小児看護学Ⅰ 2年次 1単位 30 時間 ・小児看護の理念や特質、考え方 ・成長発達の段階と生活援助、支援 ・成長発達の原理原則、評価の意味と方法 ・子どものフィジカルアセスメント方法 ・子どもにとっての家族や社会の特徴とアセスメント	講義や事前学習を通し、子どもの成長発達の特徴や家族アセスメント、身体計測やフィジカルアセスメントの方法を学ぶ。夏期休暇中に保育所フィールドワークへ参加し、乳児、幼児の各クラスで行われている子どもの成長発達を促す生活援助と支援・子どもの事故防止について、グループワークで共有しまとめ、発表する。身体計測、バイタルサイン測定は、演習後にグループワークで振り返り、ロールプレイを通してクラス全体で共有する。
小児看護学Ⅱ 2年次 1単位 20 時間 ・系統別代表疾患ならびにそれらの疾患の特徴的メカニズムや治療	関連病院の小児科医師が、子どもの代表的な疾患や特徴的なメカニズム、治療を、系統立て講義する。関連病院で実際に扱う疾患や治療法についても紹介されることで、小児看護実習へのイメージをつける。
小児看護学Ⅲ 2年次 1単位 20 時間 ・疾病や障害、入院や治療が子どもや家族に与える影響と看護 ・様々な場での小児看護の必要性和役割	講義や事前学習を通し、病気や障害をもつ子どもと家族の看護、疾病の経過別の看護の特徴を学ぶ。保健センター保健師の講義では、この地域の母子保健活動、小児保健・福祉の実際を学ぶ。医療的ケア児の実際は、DVD教材を視聴し学び、演習にて共有する。

小児看護学Ⅳ 2年次 1単位 20 時間 ・子どもの特徴的な症状と看護 ・検査・処置を受ける子どもの看護 ・子どもと家族への看護、継続看護 ・子どもの看護過程展開	講義や事前学習で学んだ子どもの特徴的な症状や看護、検査・処置に伴う援助を活かし、グループでロールプレイを実施し、看護援助の実際を共有する。学習の集大成として、症例に必要な看護について個人ワークをもとにグループワークをし、小児看護過程の展開を小児看護実習へつなげていく。
--	---

【科目総括】

講義形式の授業だけでなく、適宜事前課題を課す、関わる機会がほぼない医療的ケア児の日常生活と支援についてDVD教材を活用する、演習やロールプレイでは近年の小児看護実習で受け持つ患児の傾向をふまえ内容を追加修正する、看護過程の展開では学生個々で考えるだけでなくグループワークや発表を通した学びの共有など、さまざまな教授方法を組み合わせ、学生の効果的な学びにつながるよう工夫した。学生間の能力や取り組み姿勢の差は大きい学びの共有によってボトムアップができたり、グループ毎に課題を変えることで限られた時間内での学びの幅を広げることができたりした。保育所フィールドワークはR5年度に初めて実施したが、その学年が今年度小児看護実習に行った。乳幼児期の子どもの成長発達を促す生活援助と支援・子どもの事故防止に着目して学んでくるよう課し、フィールドワーク後のグループワークで学びを共有している。小児看護実習中、学びを活かして子どもと関わることもできた学生も多いが、2年次夏季休暇中の保育所フィールドワークから1年近く経過しているためか、学びが活かされない学生もいた。子どものバイタルサイン測定や計測、ネブライザー実施などの演習経験についても、小児看護実習へつなげられたかどうかは個人差が大きかったため、今後の課題といえる。

外部講師については、講義担当医師の専門領域で講義をしていただけるよう関連病院小児科医師と連絡をとり調整を図るとともに、最新の知見や関連病院の患児の傾向、看護師国家試験の既出疾患をふまえ、講義していただいた。保健師からは、母子保健施策と実際にこの地域で行われている子どもや母親などへのさまざまな支援について講義していただいているが、今年度からは子どもの虐待についても講義内で扱っていただくよう依頼し、学生が子どもと関わる中で気付く視点がもてるようにした。元教員にも講義を受けていただいているが、学生のレディネスや最近の看護実習で受け持った患児の特徴を伝えることで、実習で活用できる知識や考え方に繋げられるようにした。

・小児看護実習(3年次)2単位 90 時間

【実習目的】

地域で暮らすさまざまな子どもの成長発達やその家族の個別性を理解し、小児看護に必要な能力を養う。

【実習目標】

関わる子どもの成長発達と影響因子を理解したうえで、成長発達にふさわしい環境について理解し整えるとともに、捉えた子どもの成長発達状況の特徴や家族の状況をふまえて関係を築く。特に、病棟実習においては、患児とその家族に対する看護の必要性を理解し、援助する。そして、小児看護実践をもとに子ども観、小児看護観を深める。また、実習中は看護学生として看護倫理を基本とした姿勢をもち、行動する。

【実習場所・構成】

- ・実習オリエンテーション(学内) 2時間
- ・児童発達支援施設 20 時間
- ・小児病棟 68 時間

【実習総括】

履修者 39 名中、39 名が単位取得した。今年度より新カリキュラムへ移行したことに伴い、児童発達支援施設実習を開始し、近年の顕著な少子化や入院数、入院日数の減少を鑑み、小児病棟実習での受け持ち期間を2日間とし、小児科外来実習も全員に必須とした。実習内容の変更に伴い評価指標も調整したが、評価点平均は旧カリキュラムと同等であったため、遜色ない学びと評価がなされた。

旧カリキュラムの保育園実習では定型発達を中心に学ぶため、発達に特性のある子どもが特異に見えがちであったが、児童発達支援施設実習では疾患や障害をその子の特性としてありのまま受け止め関わっていたことが、記録等から窺えた。『小児看護観』や『子ども観』レポートでは、すべての子どもが小児看護の対象であることや、子どもの権利、発達の特性をふまえるだけでなく実年齢としての配慮も必要など、小児看護で大切にしたい視点の広がりがあった。また、実習後の成長する演習において各施設での学びを共有することで、すべての子どもが個々の特性に合わせた支援や看護を受け、地域社会でその子らしく生活していく力を付けていくための看護師の役割を学んでいた。

病棟実習については、2日間の受け持ちでは十分な看護実践に至らないことが多いため、受け持ち期間後に記録指導とロールプレイを行う日を設けた。教員とのやりとりで小児看護の視点をさらに深め援助計画の追加修正ができたことで、最後まで患児や家族への最善の看護を考え続け実践するだけでなく、学生間でも意見交換し学びを共有することにつながり、大変効果的であった。

課題としては、看護学生として適切でない態度や権利主張、感冒症状未報告での実習参加や実習記録管理不十分といった倫理的行動の問題があった。小児看護実習に限らずおきる問題のため、今後も実習前オリエンテーションで具体的に伝えていく必要がある。また、患児の状態や反応が捉えられず自己中心的な看護になっていた学生や、記録の量は多くても本質が捉えられない学生に対し、学生の特性をふまえ配慮して指導したが、不貞腐れたり人格否定されたと捉えられたりした。学生へ頑張りや成長も伝えつつ、否定ではなく「私はこう見えた、感じた」という1メッセージを伝え、小児看護実践力の向上だけでなく長期的視点で社会人基礎力の向上につながっていくような指導を、実習指導者と協力しながら丁寧に行なっていきたい。

学生は、小児看護は病院で行われているだけではなく、自分達が生活するこの地域で暮らすすべての子どもが小児看護の対象であることを、実習を通し学んでいる。小児看護の特徴である超短期間での看護展開に苦戦する学生は多いが、実際に患児、家族と関わることで、疾患や入院生活に伴う患児の苦痛や成長発達への影響、家族の大変さなどを、肌で感じながら看護実践することができた。2年次に行なった保育所フィールドワークの学びを活かしながら関わったり、患児との関わりの中で入院中でも子どもにとって遊びや学習が重要であることに気付いたりした学生もあり、臨地実習ならではの生きた学びを実感する。今後も実習先各施設の協力を得ながら、学生にとって効果的な学習方法を考えていきたい。

(領域統括:大石祐)

6. 母性看護学

【考え方】

母性看護学の基盤である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念をもとに、母性看護の対象となる人々の特性や取り巻く環境を理解し、女性の一生を通じた健康の保持・増進と次世代の健全な育成に必要な看護実践能力を養う。

【目的】

女性のライフサイクル各期における健康課題と看護について理解を深め、対象が安心・安全に生活するために必要な支援について学ぶ。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
母性看護学Ⅰ 2年次 1単位 20 時間 ・母性看護の基盤となる概念・母性、父性、親性・女性の各ライフサイクルにおける健康課題と看護・母性看護の対象における社会的問題、法や制度・母性看護における倫理的課題（出生前診断）	「母性」「父性」「愛着形成」などこの先学ぶマタニティサイクルの対象理解につながる目に見えない事象について各自イメージを持ち、講義後にレポートを課題に出し、自己の考えを深める。倫理的問題に関しては視聴覚教材を使用し、出生前診断の結果を受け、様々な立場の人の思いを考察し、看護者としてどのような関わりが必要であるかを考える。開業助産師や母子保健担当保健師による講義を通し、幅広い視点で母性看護の対象や対象を取り巻く環境を捉え看護を考える。
母性看護学Ⅱ 2年次 1単位 20 時間 ・妊娠期の身体、心理、社会的特性・マイナートラブルと保健指導・分娩の要素、経過・産婦、胎児、家族のアセスメント・分娩期の看護・妊娠期、分娩期の異常と看護	妊娠期・分娩期は臨床助産師、産婦人科医による講義である。妊娠期は事例を通して、身体・心理・社会の変化について学習し、グループワークを行い、他者の意見から理解をさらに深めていく。分娩期は視聴覚教材や模型などを使用し分娩期の母児のイメージ化から必要な看護の理解につなげる。妊娠期・分娩期の異常では、臨床で遭遇する頻度の高い合併症について学習する。
母性看護学Ⅲ 2年次 1単 25 時間 ・産褥期の身体、心理的变化・新生児の生理的特徴・産褥期、新生児期のアセスメントと看護・産褥期、新生児期の異常と看護・災害時の看護	産褥期は臨床助産師による講義で、身体的変化を教具の工夫によりリアルに想像し考えられるようにする。またグループでロールプレイを行い、母子の置かれている状況や環境から必要な支援を考える。新生児期は解剖生理、フィジカルアセスメントを中心に胎児期との比較をしながら学習する。
母性看護学Ⅳ 2年次 1単位 25 時間 ・マタニティサイクル各期におけるアセスメントと経過診断・帝王切開術後	母性看護学Ⅰ～Ⅲでの学びを統合し、既習の知識を想起・活用しながら母性看護の看護過程に必要な思考方法を学ぶ。妊娠期～産褥期まで一組の母子の経過を、意図的に情報収集するために電子カルテシステム(Medi-EYE)を使用す

の褥婦、新生児の看護・妊娠期・新生児期の援助技術	る。妊娠期・産褥期・新生児期に必要な援助技術を安全・安楽に実施するための方法について演習を通して学ぶ。
--------------------------	---

【科目総括】

母性看護学は2年次にⅠ～Ⅳまでを段階的に履修する。様々な場で母性看護に携わる職種(産婦人科医、臨床助産師、保健師、開業助産師)の方に講師を依頼し、臨床、現場での事例や、地域の特殊性など教科書だけでは学ぶことができない内容を学ぶことができていた。母性看護学は体験したことがない、覚えることが多いという理由から学生が苦手意識を持ちやすい領域である。そのため体験がないからイメージがわからないとなりやすい傾向にある学生に、媒体や視聴覚教材の工夫によりイメージ化から理解につなげ興味を持ち学ぶことができていた。また母性看護学Ⅰでは母性看護の基盤となる事象について視聴覚教材を視聴して何を感じたかや、グループでの検討、レポートで自己の考えを述べるなど、自分の感情や考えを持つことで母性看護学Ⅱ～Ⅳや母性看護実習で対象の理解につながるようにした。知識として覚えることに固執するだけでなく、将来自分や誰かのために役に立つという意識を持って学習することを母性看護学では期待している。講義を通して自己の健康を見つめ直す、自分自身を大切にするといったまずは自分のことを考えられること、次にパートナーや他者を大切にする、女性としての自己決定の大切さについての理解を深めていくことを意識した。最終的に看護師として自分がどのような支援をしていきたいのか、対象にどのようなしてほしいのかを考えられるように今後も教授方法を検討していきたい。

母性看護実習(3年次)2単位 90 時間

【実習目的】

女性のライフサイクル各期において看護を必要とする対象について理解を深める。特にマタニティサイクル(妊娠・分娩・産褥期)にある母子およびその家族に対して必要とされる看護を実践する能力を養う。

【実習目標】

- 1) 妊娠期における妊婦やその家族のニーズを捉え、妊婦健康診査の意義について考える。
- 2) 母性看護の対象との関わりを通し、生命の尊さについて考える。
- 3) 産褥期における正常経過をふまえ、褥婦に必要な看護を考える。
- 4) 新生児の生理的経過を理解し、新生児の看護の原則に基づいた援助を考える。
- 5) 切れ目ない支援の実際を捉え、継続看護の必要性を考える。
- 6) 地域における医療や母子保健の実際から、ライフサイクル各期における健康課題を捉え、看護の役割について考える。
- 7) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・実習オリエンテーション 2時間
- ・総合病院(病棟) 70 時間
- ・診療所 10 時間
- ・助産院 8時間

【実習総括】

履修者 39 名中、39 名が単位取得した。令和6年度より新カリキュラムへ移行となるも、実習施設は同様に総合病院・診療所・助産院の 3 施設で実施した。2年次から長期休暇を活用し、実習で必要となる知識や技術に関する学習ファイルの作成に取りかかり、早期から実習を意識し準備を進めた。新カリキュラムから実習前に成長する演習が導入となり、従来実施していた母性特有の技術(各時期の観察方法、計測など)に加え、褥婦の状態観察のシミュレーションを実施した。他者との共同学習により、観察の視点だけでなく、声のかけ方や配慮すべきことなど相互に学びを深めることができた。一連の流れをイメージでき例年と比較し、自信を持って訪室することができる学生が多かったことは評価できた点である。事前準備をする中で、現時点での学習で自己の不足に気づくことにつながるため必要な準備を自ら整えられるような支援を今後も継続していきたいと考える。

実習期間の短縮化に伴い、母性看護学Ⅳ(看護過程)の講義内容を変更した。情報収集の面では、どのような情報を得るべきか概ね考えながらできていたが、アセスメントの面では進行性変化、退行性変化、胎外生活への適応に関して良い・悪いという評価で終わってしまう学生が多かった。どのような要因・背景から現状に至っているのか、良い状態を維持するために看護として何ができるのかということが思考できるようにしていく必要があると言える。また患者選定が年々難しくなり、分娩件数の減少に反してハイリスクの褥婦(帝王切開後早期、身体的合併症、社会的問題を抱える方、外国人など)が増え、関わりやアセスメントの難易度が上がっている現状がある。必要な視点を示唆しながら受け持ちの対象理解を深められるようにしていきたいと考える。

継続看護の支援として、各施設で支援体制(2週間健診、母乳外来、クラス、電話相談など)がとられていることを実際の見学から気づきにつなげることができた学生が多かった。しかし2年次の地域在宅看護実習Ⅱで母子保健の場面を見学しているが、病院外の機関・職種・施設との連携につなげることができた学生はほとんどいなかったことから継続支援は一施設で完結するものではなく既習の学習を想起することができるよう支援していきたい。

母性看護実習ではあらゆる場面で命について考えることを期待している。分娩見学をした学生からは「産む力」「生まれる力」「誕生の場면을支援する医療者の役割」などが表現され、母性看護ならではの体験に心を揺さぶられていた。マタニティサイクルの方に限らず、また喜ばしい場面だけでないということから改めて命について考える契機になっていた。今後も母性看護ならではの体験を通して考える力だけでなく、感じ取る力が培われていくことを願う。

(領域統括: 實石)

7. 精神看護学

【考え方】

精神看護学は、人の心の機能(精神)の健康の保持増進と精神疾患・障害の予防、早期発見・治療、社会復帰を目的として看護ケアを提供するための学問である。精神看護の対象は、精神疾患・精神障害の有無に関わらず、すべての発達段階にある人であり、すべての健康段階にある人である。心のあり様に焦点を当て、対象を「障害や疾患のある人」ではなく、「強みを持つ人」として全人的に捉える。そのためには、対象の思いや考えを傾聴し、対象の目線に立って関わること、また、対象とパートナーシップを形成し、エンパワメントしていくことが重要となる。対象を深く理解し、関係性を構築するためには、看護者自身の自己理解と自身を看護の道具として活用していくことが求められる。

精神看護学では、看護者自身の自己洞察とともに、自己と他者の精神的健康を考え、あらゆる領域で様々な健康段階、発達段階にある人に対して看護を実践するための基礎的知識と技術を学習する。

【目的】

精神の健康発達、健康の保持増進、精神障害の予防と回復に向けた精神看護の実践に必要な基礎的能力を養う。

【科目構成・内容・方法】

科目名・内容	方法
精神看護学Ⅰ 2年次 1単位25時間 ・精神看護学とは・心の発達と機能・各発達段階における問題・心の発達に関する主要理論・精神の健康と家族の関係性・精神の健康の保持・増進と支援・災害時の精神保健・看護者のメンタルヘルス	臨床心理士、心理療法士の専門職より、心(精神)の機能と各発達段階における精神の問題といった精神看護学の基礎知識を学んでいる。講義では、視聴覚教材、実際の事例を示す、ニュースとの関連を調べるなど、自分とかけ離れた出来事ではなく、自分事として考えられるよう講義を展開している。
精神看護学Ⅱ 2年次 1単位20時間 ・精神医療に関わる法・制度・精神症状と状態像・統合失調症の病態生理と治療・気分障害の病態生理と治療・様々な治療における看護	精神科医師により精神医療の歴史的変遷や法制度、精神症状を示す疾患の病態生理と治療を講義形式で、精神科看護師より治療の看護を講義およびグループワークを通して学ぶ。学習内容量が多いが、具体的な事例を示すことで疾患のイメージを深めている。
精神看護学Ⅲ 2年次 1単位25時間 ・精神保健・医療・福祉の歴史的変遷・精神障害を持つ人への看護 ・パートナーシップに基づく治療的関係性の構築	精神科看護師より、入院治療の意味や病棟環境の実際や身体的合併症に関する看護を現場のリアルな話を含めて学ぶ。また、精神障害を持つ人とのコミュニケーションについて、シミュレーション学習で看護者、患者役を体験することで学びを深める。
精神看護学Ⅳ 2年次 1単位20時間 ・対象を捉える観察とアセスメントの視点・精神障害を持つ家族への看護・地域生活を支援するとは ・リエゾン看護・統合失調症患者に必要な看護を考える	精神科認定看護師より、アセスメントの視点、精神症状に対する看護について事例を用いて学び、精神科訪問看護師より、地域生活の支援について視聴覚教材を活用しながらの講義で理解を深める。統合失調症患者を事例に、グループワークで看護を導き出す演習を実施している。

【科目総括】

精神看護学は学生にとって未知なるものという意識が強く、自分とは別のもの、遠い話とを感じる傾向がある。精神看護学では精神科医師、公認心理士、精神科認定看護師、精神科看護師、精神科訪問看護師といった現場のリアルな状況を含めて講義を行うことで、学生が関心を持って学ぶことができた。講義では、視聴覚教材を用いて学生の理解を促したり、シミュレーション学習で体験からの学びを引き出したりすることで、学生の理解を深める工夫を行った。個人での意見をペアやグループで共有する機会が多く、正解にこだわることなく、精神看護をより身近なものとして考えることにつながったと考える。次年度も学生がイメージしやすい内容を提示し、自分ごととしての思考、知識の理解を深めるよう工夫していく。また、グループワークだけでなく個人ワークを確実に行之、学生個人の知識定着とアセスメント力の向上を支援していきたい。

・精神看護実習(3年次)2単位 90 時間

【実習目的】

精神障害をもつ人へ関わり、その人を全人的に理解し、人間関係を基盤とした看護実践の基本を学ぶ。

【実習目標】

- 1) 対象者に関心を持ち、多角的な視点から「その人」を理解する
- 2) 対象者が、その人らしく主体的に生活していくために必要な援助を考え、実践する
- 3) 対象者への関わりを振り返り、自己洞察を深める
- 4) 精神障害を持つ人が地域で生活するために必要な支援と、看護職の役割を考える
- 5) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢で行動する
- 6) 精神看護実習の体験から、精神看護について自己の学びを深める

【実習場所・構成】

- ・医療法人社団 高草会 焼津病院 A 病棟・C 病棟、デイケア
- ・医療法人社団 凜和会 藤枝駿府病院 3階病棟・4階病棟、デイケア
- ・社会福祉法人 高風会 就労継続支援 B 型事業所 漣
- ・社会福祉法人 高風会 就労継続支援 B 型事業所 暁

【実習総括】

履修者 39 名中、39 名が単位取得した。新カリキュラムとなり実習期間が9日間(施設実習2日間含む)に短縮した。そのため、早期に患者を捉えることが求められる。実習前に履修する科目「成長する演習」において、実習で遭遇する場面をシミュレーション演習し、関わり方や対象者の言動の受け止め方や視点を学んだことで、実習初日の関わりを円滑に進めることにつながっていた。事前課題で精神科看護に必要な知識を具体的に示しているものの、アセスメントに知識を十分に生かしていない学生が多くいた。現在目に見える症状や訴えばかりに着目する傾向にあり、生育歴や家族背景、長期入院による影響などを含めて「その人」を捉えるためには助言が必要である。一方で、対象者の「強み」に目を向ける視点

があり、問題点ではなく「強み」を活かす援助を考え、実施につなげようとする学生が多くいた。新カリキュラムになり地域・在宅看護論を1年次から学び、「健康課題を持ちながら生活する人」として対象者を捉える学習を積み重ねている結果だと思われる。

今年度は初日か2日目の関わりでプロセスレコードを一回、気になった場面についてリフレクションシートを用いた振り返りを毎日実施した。精神科では、関わりが看護の意味を大きく持ち、座学で治療的関係性の構築を学んでいる。リフレクションシートの活用により、毎日の関わりを丁寧に振り返ることにつながり、自己の傾向に気づき、意図的に対象者への関わりを改善していた。デイケア・就労支援B型事業所で各1日実習を実施し、地域で暮らす精神障害を持つ人への想いを知り、支援を考えることを目標としている。これらの施設での経験が、病棟実習での受け持ち患者様の入院前、退院後の生活を考えることにつながっている。日程によって病棟実習に4日間の空白が生まれることで、対象理解を困難にすることも考えられたため、今後の実習スケジュールについて方法を検討していく。

(領域統括:橋本)

8. 看護の統合と実践

【目的】

講義、実習で積み上げてきた全ての学習内容を土台とし、医療安全、看護管理、国際看護、災害看護、研究的視点を学ぶことで幅広い視野に基づいた看護を考える力を養うと共に、臨床につながる看護実践力を養う。

【科目構成】

科目名	年次	科目目標
成長する演習	3	- 看護の専門性を高めるために、主体的に学び続ける姿勢を養う。 - 看護実践力を強化するために、各専門領域における学習か課題を明確にし、課題改善に向けて取り組む。 - 看護職を目指す者として、自己の成長を振り返り、課題を明確にする。
医療安全と看護管理	3	- 看護管理の基本がわかり、必要な資源や組織の一員としての看護管理について理解を述べることができる。 - 医療安全の基本的知識を理解し、医療安全教育の必要性を認識するとともに、看護・医療事故の予防に必要な能力・行動について考えることができる。 - 医療・看護事故の実際の場面や事例より、それぞれに具体的な対策を考える事ができる。
国際看護と災害看護	3	- 国内外での国際看護活動をするための基本的な方法を理解することができる。 - 世界の保健医療の現状および健康問題と、国際看護活動における看護職の役割について理解できる。 - 世界の多様性を考慮した看護実践について自分の考えを述べることができる。

		・災害時の基本のコンセプト CSCATTT を理解する。 ・実際の被災地での支援と多職種連携の災害医療を理解する。 ・災害フェーズによる健康被害と看護の役割を理解する。 ・心のケアを含めた災害看護の学びより、自分のこれからの看護に結びつけて考える事ができる。 ・実災害時に役立てるよう1次トリアージとトリアージタグの記載を理解する。
看護研究	3	・看護研究の意義と必要性を理解する。 ・看護研究の分野と研究方法について知る。 ・文献学習の必要性について理解する。 ・看護研究にけるモラルと倫理的配慮について考える。 ・ケーススタディの意義と方法を学ぶ。 ・看護実践のエピソードを振り返り、糸口となる問題を認識し、科学的に論じる。 ・ケーススタディの一連を学び、集録・抄録を作成し、他者に伝わるように発表する。
総合看護実践	3	・複数の事例を理解し、複雑な状況下での看護を計画し実践する演習を通して、様々な優先順位の決定や他者と協同すること、複数受け持ちでの倫理的配慮や安全性の確保について、リアルな現場をイメージしながら理解する。 ・看護実践者としての自己の傾向に気づき、今後の課題を明確にする。

【科目内容】

科目名	内容	方法
成長する演習	・各看護学実習前： 各領域で必要となる看護実践に関する知識の確認と技術演習 ・各看護学実習後： 自己の看護実践の振り返り、学びと課題の明確化。	シミュレーション グループワーク グループワーク 個人面談
医療安全	・医療安全の基礎 ・看護業務における事故の特徴・原因と防止の考え方 ・危険予知トレーニング ・チームステップス・医療メディエーション ・看護を取り巻く諸制度 ・看護ケアマネジメント	講義 グループワーク
看護管理	・看護サービスマネジメント	講義
国際看護	・世界の多様性、国際看護の実際 ・異文化理解と看護 ・開発途上と貧困	講義

災害看護	・看護の国際協力 ・在日外国人の看護 ・医療通訳 ・ジェンダーと差別 ・グローバル化時代と看護 ・災害の種類、日本の災害医療と災害サイクル ・災害サイクルと看護ニーズ ・急性期以降の災害サイクルと看護ニーズ ・災害時の心のケア ・災害医療の3T	講義・演習
看護研究	・看護研究の目的と意義 ・リサーチクエスションと文献レビュー ・看護研究における倫理的配慮 ・ケーススタディの目的と意義、構成 ・研究計画書 ・論文作成上の留意点	講義・演習
総合看護実践	・急性期の看護と実践 ・複雑な状況下での看護 ・退院のための看護と実践 ・事例患者の看護実践 ・自己の看護における課題の明確化	シミュレーション 演習 OSCE プレゼンテーション

【科目総括】

これまでの学生は、看護学生として一人の患者、家族をイメージして看護を学ぶことが多かった。この看護の統合と実践の各科目を学ぶことを通して、看護者である私と患者・家族という視点だけでなく、病院（または施設）組織に所属する者として求められる責任や役割を知り、組織の中で働くことの認識を高めることができていた。また、国際看護・災害看護で世界や日本国内で起きている実際の諸問題が提示され、自己の視野の狭さに気づいた学生が多かった。看護者として人種や地域を超えて対象とその生活を理解することの大切さや、社会に目を向けることの重要性を学ぶことができていた。

総合看護実践の中で看護師が臨床で遭遇するリアルな場면을シミュレーションしながら学ぶことは、看護実践力の強化のみならず、臨床で働くイメージを持つことに繋がっていた。臨床に繋がる看護実践力を強化するためには、リアルな状況の中でのシミュレーション学習が有効だと実感している。成長する演習の実習前に行うシミュレーション学習も、各看護学実習における看護実践力のトレーニングとなっていた。そして実習への移行、導入がスムーズであった。成長する演習では、実習後に学生が実習での看護実践をリフレクションし、自己の成長と課題を確認する時間を設けた。この経験は、看護専門職者としての成長にリフレクションが欠かせないことの気づきに繋がっていた。

新カリキュラムとなり、成長する演習は新設した科目である。また、総合看護実践は、教育内容や方法を大きく変更した。こうした変化があっても、学生による授業評価は高く、満足度の高さが伺えた。そして、看護の統合と実践の各科目の学びによって、学生が看護専門職としての意識を高め、自己成長のための手

立てを養うことができていると考える。今後も、知識や体験における“リアル”を大切にしたい授業を実施していきたい。

(担当:後藤治美)

・統合実習Ⅰ(3年次) 2単位 60時間

【実習目的】

看護組織や他職種部門、病院組織全体の医療安全管理室・感染管理室の活動の実際から、看護・医療の提供を効率的・効果的に行うためのリーダーシップやマネジメント(管理)について理解を深め、組織の一員として看護者に求められる能力と自己の課題を明らかにする。

【実習目標】

- 1) 看護チームにおけるリーダー、メンバーの役割と責任を理解し、自己のあり方を考える。
- 2) 看護管理の実際から、組織の一員としての自己のあり方を考える。
- 3) 他職種の職務や役割、責任を理解し、看護職との関連および自職の役割、責任を考える。
- 4) 多職種連携・協働の実際から、効果的なチームワークについて考える。
- 5) 安全な看護・医療提供環境の維持・実現のための活動を知り、自己のあり方を考える。
- 6) 看護学生としての自覚をもって行動する。

【実習場所・構成】

- ・オリエンテーション2時間
- ・臨地実習:58時間

【実習総括】

履修者42名中、42名が単位取得した。学生は看護管理者や各医療専門職、医療安全管理部門等に同行し、職務理解と多職種連携の重要性を学んだ。実習後は、看護師像や他職種から期待される役割への理解が深まったとの肯定的意見が多く、主体的な行動も見られた。一方、学ぶ姿勢や成果の表現力には個人差があり、次年度は目的意識を明確にし、主体的学習を促す指導を強化する。

・統合実習Ⅱ(3年次) 3単位 90時間

【実習目的】

医療チームの一員として連携・協働しながら、これまで学んだ知識・技術・態度を統合し、複数患者への看護や多重課題を通して、専門職に必要な看護実践能力を高める。その実践を通して、看護専門職者としての自己の課題を明確にする。

【実習目標】

- 1) 既習の知識、技術、態度を統合し、看護の思考を用いて患者を理解し、変化に応じた個別性のある看護を実践する。
- 2) 複数患者を同時に受け持ち、それぞれの患者のよりよい看護に向け、時間管理をしながら状況に応じた判断をする。

- 3) 看護チームのメンバー役割を担い、看護チームや医療チームにおける連携・協働の実際を学ぶ。
- 4) 組織における看護専門職としての自己の課題を明らかにする。
- 5) 看護師として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

【実習場所・構成】

- ・オリエンテーション2時間
- ・臨地実習:88時間(①日勤帯実習:79時間②夜勤帯実習:9時間)
- ・藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

【実習総括】

履修者40名中、40名が単位取得した。学生は、初めて複数の患者を受け持つ経験を通して、状況判断の難しさや時間管理の重要性、チーム内での情報共有や連携の大切さなど、多くの学びを得ることができていた。はじめは、チームの動きにうまく合わせられず戸惑う学生やグループも見られたが、指導者や病棟の看護師の支援を受けながら、多重課題に取り組む工夫を学び、次第に他者と調整しながら行動できるようになっていった。また、援助場面においても、抗生剤の投与や吸引などの診療技術を指導のもとで経験することができた学生もおり、これにより自らを組織の一員として意識し、チームの一員としての自覚や責任感が芽生える機会となった。

さらに、新カリキュラムでは、夜間実習を1時間延長し21時までの実習時間に変更した。学生は夜間の患者の状況や状態から、夜間帯の看護の実際を知り、より日中の情報共有の必要性や夜間帯の連携・協働の必要性を実感できていた。これらの経験を通じて、学生は自己の成長や今後の課題に気づき、より一層、看護師としての自覚を高めることにつながっていた。

(実習担当:西川)

第4節 教科外課程

第4節 教科外活動

以下の目的で教科外課程が実施された。

内容	時期	年次	目的	実績
入学式	4月	1	看護学生となる自覚を持つ	・新入生40名入学 ・藤枝北村市長をはじめ、3病院関係者など来賓の出席 ・同窓生より花束贈呈あり
		2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える	
		3		
戴帽式	5月	1	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ	・戴帽生36名 ・藤枝北村市長をはじめ、3病院関係者など来賓出席あり ・同窓生より花束贈呈あり
		2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする これまで支えてくださった周囲への感謝の気持ちを表現する	

			共に学び合う者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる	
		3	先輩として、戴帽を迎えることを共に喜び、看護師になることへの決意を新たにす	
卒業式	3月	1	卒業生への尊敬の念とともに、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する気持ちを持つ また、一層の努力をする決意を持つ	・卒業生 40 名 ・藤枝北村市長をはじめ、3 病院関係者など来賓出席あり ・同窓生より花束贈呈あり
		2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構えを持つ。	
		3	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ 仲間とともに学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へつなげるエールとする	
入学生オリエンテーション	4月	1	オリエンテーションを受けることによって、学校生活をイメージする	・学校概要、教育課程について説明 ・自己紹介、教職員紹介 ・アイスブレイク
履修ガイダンス	4月	2	この1年で学ぶことを明らかにし、主体的、計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する	・年次担当者の紹介。 ・令和6年度教育方針、教育計画についての説明。 ・学則、細則、各種規程の確認。
		3		
ホームルーム	適宜	1 2	話し合いなどの主体的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める	<1年次> ・長期休みの心構え ・ゲーム(ビンゴ) <2年次> ・2年次の目標・役割確認 ・桂花祭の準備 ・ゲーム(ビンゴ)
		3	話し合いなどの主体的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リーダーシップを意識した行動に繋げる	<3年次> ・3年次目標・役割確認 ・長期休暇や教科外活動に関連した伝達・検討(国家試験対策・ケーススタディ発表会・卒業式他)

				・ゲーム(ビンゴ) ・一人一言クラスへ向けてメッセージ
実習 ガイダンス	7月	1	1年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ	・各年次に向けて、グループワークを取り入れ、実習に臨む学生の基本的姿勢・倫理的課題について学びを深めた。また、実習中のヒヤリハットについても考えた。
	6月	2	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ	
	4月	3	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ	
健康 診断	4月	1 2 3	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める	・119名の学生が、胸部レントゲン、血液検査、検尿、一般計測、血圧測定を実施。
交流会	4月 10月 3月	1	クラスメイトや先輩との交流を深め、協調性を養う 主体的に参加し、自己の責任と役割を考えながら行動する	<4月> ・学習、学校生活のアドバイス会 ・新入生歓迎スポーツ大会 <7月> ・交流会:学習アドバイス会、看護技術のアドバイス会(ベッドメイキング、車いす移送・移乗)、 <9月> ・ケーススタディ発表会 <2月> ・交流会:学習アドバイス会、冬のスポーツ大会(ドッジボール、ダンゴムシ鬼ごっこ) ・三送会
		2	交流会の目的から企画・運営を通して、人を思いやる心、計画力、調整力、メンバーシップ、リーダーシップ、責任感などを養う	
		3	前年度の経験を踏まえ、リーダーシップを果たしながら企画・運営する 後輩の成長を支援できるようにサポートやフォローをする クラスメイトや後輩との交流を深め、協調性を養う	
学校祭	10月	1	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする	・10/5 第35回 桂花祭(各種催事、展示、飲食物販、来客127名)
		2	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ、リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする	

		3	昨年度、企画・運営した先輩として、後輩をサポートする 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする	
防災訓練	11 月	1 2 3	災害時における安全で適切な状況判断や迅速な行動ができる能力を高める	・AED の使い方講習 ・火災避難訓練
接遇	9月	1	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。	<1年次> 接遇、臨床に即したマナー、患者・家族との接し方を学んだ。 <2年次> 臨地実習に向けて患者・家族とのコミュニケーションを学んだ。 <3年次> 就職試験の面接に備え、働く意欲や志を好印象を与えながら伝える技術を学んだ。
	6月	2	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。	
	4月	3	社会人として必要な基本的マナーおよび相手への影響を理解したうえでの配慮の心を身につける	
特別講義	11 月	1 2 3	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める	11/8 焼津市防災部地域防災課職員から大地震・津波時の防災対策について講演を受講。
講演会	2月	1 2 3	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものにする 夢に向かって看護の道を進んでいく意思を高める	2/21 参加学生 103 名 講師 東京慈恵会医科大学看護学科 佐藤紀子先生 テーマ 「看護職として成長続けるために大切なこと～これから看護師になるあなたへ～」

第5節 臨地実習の調整及び実施と評価

1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進度

1) 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、そしてあらゆる場面でその人らしい生活や人生を支援するための思考力、判断力を備えた看護職への成長を目指している。

ディプロマポリシーに掲げる「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は、特に「思いやる力」を基盤とした様々な人々との対人関係の中で培われる。これらの積み重ねが「看護を探究する力」の土台となる。

また、看護実践に必要な知識・技術・態度は、実践と振り返りを繰り返すプロセスの中で統合され、確かな力として養われる

2) 臨地実習目標

- (1) 看護を必要としている人々を尊重し、限らない関心を寄せ相互関係を構築する。
- (2) 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニーズを捉える。
- (3) 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する。
- (4) 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携、協働について理解を深める。
- (5) 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する。
- (6) 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする。

※ 実習目標にある「人々」とは、成長発達段階、健康障害の有無や程度に関わらず、多様な対象を意味する。

3) 臨地実習の位置づけ・構成・進度

臨地実習は、学内で培った知識と技術を活用し、看護を必要とする方の傍らに身を置き、五感を通して感じ・考え・行動する経験の積み重ねである。対象者との関わりを通して自己を見つめ直し、看護への理解を深めることを目的としている。看護実践力は、対象への温かな関心と科学的根拠に基づく適切な援助の実施によって培われる統合的な力であり、その基盤には段階的な経験の振り返りと謙虚な学びの姿勢が不可欠である。この姿勢は、自己成長を促す力であると同時に、対象者を尊重する看護師としての職業倫理の涵養にもつながる。

本年度から、全学年が新カリキュラムに移行した。新設された「地域・在宅看護論」では、地域に暮らす人々とパートナーシップを築き、本人と家族の健康と暮らしを継続的に支える能力の育成を目指す。看護の対象は、病院や施設に限らず、地域社会で生活する多様な人々であることを理解してもらうため、

1年次の初めての实習は病院ではなく「地域・在宅実習Ⅰ」とし、地域で暮らす人々との関わりを経験する構成とした。その後、医療機関での「基礎看護実習Ⅰ」に進み、入院患者との関係構築と看護援助を学ぶ。

2年次では、まず「基礎看護実習Ⅱ」において、1年次の学びを踏まえ、対象者を生活者としても捉えながら意図的な情報収集と看護実践を行う。続いて「地域・在宅看護実習Ⅱ」では、対象者が地域で安心して暮らすための多職種連携や地域包括ケアシステムにおける看護師の役割を学び、「地域社会に貢献する力」の育成につなげる。さらに「基礎看護実習Ⅲ」では、看護過程や臨床判断を活用し、3年次の各論実習に向けた臨床看護実践力の基盤を築く。

3年次では、「成人・老年看護実習Ⅰ」で知識・技術を統合し、多角的視点から患者理解を深め、個別性のある看護を展開する。「統合実習Ⅰ」では、同じ病棟で組織の一員として看護活動に参加し、診療技術部門や医療安全部門などの活動を通じて連携・協働する力を養う。その後、各専門領域の実習(成

人・老年看護実習Ⅱ、小児看護実習、母性看護実習、精神看護実習、地域・在宅看護実習Ⅲ)を経て、多様な場で発達段階や疾患・障害の特性に応じた看護実践を学ぶ。

最後に「統合実習Ⅱ」では、医療チームの一員として知識・技術・態度を統合し、複数患者への看護や多重課題への対応を通じて、個別性のある看護を提供する力を高める。本実習は3年間の集大成であり、卒業後の臨床で働く自分を具体的にイメージしながら、ディプロマポリシーの到達を目指すものである。

2. 実習状況

1) 実習実績

1年次は135時間(3単位)、2年次は270時間(6単位)、3年次は720時間(19単位)の臨地実習を、年間計画に基づき実施した。実習施設とは適切に調整を行い、多大なご協力を得て、滞りなく実施できた(表1「令和6年度実習実績」参照)。

なお、補習実習は便覧の規定に基づき、実習中の体調不良および実習期間中の新型コロナウイルス感染症罹患により、2名に対して実施した(表2「」)。

表1: 令和6年度実習実績 ※一部実習名省略して明記

年次	実習 期間	日数 (時間)	1 年次 (人数)	2 年次 (人数)	3 年次 (人数) * 旧カリキュラム学生含む					
グループ					1	2	3	4	5	6
実習 人数					7	7(6) *	7	7	7	7(6) *
5月	8～24	12 (120)			成人・老年看護実習Ⅰ (41)					
	31～ 6/7	6 (60)			統合実習Ⅰ (42)					
6月	13～25	9 (90)			成・老Ⅱ (7)	小児 (6)	地・在Ⅲ (6)	母性 (7)	精神 (7)	成・老Ⅱ (6)
7月	16～7 /3	9 (90)			精神(7)	母性 (6)	成・老Ⅱ (6)	小児 (7)	成・老Ⅱ (7)	地・在Ⅲ (6)
	17～30	10 (90)		基礎Ⅱ (35)						
9月	4～17	9 (90)			小児(7)	地・在Ⅲ (6)	精神 (6)	成・老Ⅱ (7)	母性 (7)	
	17～24	5 (45)	地・在Ⅰ (41)							
	24～ 10/4	9 (90)			母性(7)	成・老Ⅱ (7)		地・在Ⅲ (7)	小児 (7)	精神 (6)

10 月	15～ 10/28	10 (90)		地・在Ⅱ (32)						
	24～ 11/6	9 (90)					母性 (6)	精神 (7)	地・在Ⅲ (7)	小児 (6)
11 月	12～22	9 (90)			地・在Ⅲ (7)	精神 (6)	小児 (6)			母性 (6)
	26～ 12/6	9 (90)			統合実習Ⅱ (40)					
R6 1月	15～ 2/28	10 (90)	基礎Ⅰ (41)							
2月	13～27	10 (90)		基礎Ⅲ (31)						

表2 補習実習実施評価

年次	実習名	欠席 時間数	学生数	理由	実習 場所
2	基礎看護実習Ⅱ	61 時間	1 名	実習期間中に新型コロナウイルス感染症に罹患し、特別欠席となったことにより、必要な実習時間が不足したため。	臨地 学内
3	成人・老年看護実習Ⅱ	38 時間	1 名	実習中、心身の体調不良により診断書が提示され、それに伴い補習願が提出され、実施した。	臨地 学内

3. 実習施設との学校との連携

1) 実習指導者会議

実習指導者会議では、当該年度の教育事業重点目標を示し、臨地実習の目的・目標ならびに教育内容や指導方法を共有し、学生の臨地実習での学びが充実することを目指して実施している。本年度は年4回実施した(表3参照)。

2) 実習指導者連絡会(表3参照)

実習指導者連絡会は、臨地実習指導を円滑に進めるために実習指導者と教員が調整を図ること、また互いに親睦を深め関係を構築することを目的として、学校が主催し、毎年1回、3病院で実施している。本年度は、学生の傾向や終了した実習の報告に加え、「ルーブリックの活用状況と効果的な活用方法」をテーマにグループディスカッションを行い、活発で有意義な意見交換がなされた。

表3 実習指導者会・実習指導者連絡会の実績

時期	会議	参加者数	内容
4月18日	第1回実習指導者会議	実習指導関係者:57名 教員:13名	【全体会】 ・令和6年度 教育事業重点目標 ・令和6年度 臨地実習年間計画 ・令和5年度 実習総括 1)基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの総括 2)統合実習の総括 ・3年次の新カリキュラムの臨地実習について(変更点) 【分科会】 専門領域に分かれて実施 ・令和5年度実習総括 ・令和6年度実習計画の説明
7月16日	第2回実習指導者会議 ＊地域・在宅看護実習Ⅰ	実習指導関係者:12名 教員:6名	・令和5年度実習総括 ・令和6年度実習計画の説明
8月22日	第3回実習指導者会議 ＊地域・在宅看護実習Ⅱ	実習指導関係者:23名 教員:6名	・令和5年度実習総括 ・令和6年度実習計画の説明
8月26日	実習指導者連絡会議 ・藤枝市立総合病院	実習指導関係者:10名 教員:4名	・各学年の近況報告 ・3年次前半の実習経過報告 ・前年度～今年度の実習事故報告 ・後半の実習について ・グループディスカッションと発表
26日	・焼津市立総合病院	実習指導関係者:16名 教員:4名	
27日	・榛原総合病院	実習指導関係者:17名 教員:7名	

4. 臨地実習総括

本年度も実習関係施設との協力体制が維持され、すべての実習を臨地にて計画通り実施することができた。カリキュラム改正に伴い、全実習においてルーブリックを作成したが、運用面では改善の余地があり、次年度はより活用しやすい形に整備していく必要がある。一方で、学生の課題として、実習への準備不足や目的意識の低さが一部にみられた。また、対象への実害はなかったが、実習中に8件のヒヤリハットの報告があった。今後は、オリエンテーションの内容や指導方法を工夫し、学生が実習の目的を理解しやすくする取り組みとともに、学生のリスク管理能力の向上を図っていききたい(表4参照)

表4 令和6年度 臨地実習に関する改善計画と評価

自己点検・自己評価 小項目	令和6年度計画	令和6年度の評価及び課題
12. 実習施設が教育理念、教育目的・目標を理解し、学生の看護実践を支援する	①実習施設と連携し、卒業時の看護実践能力の到達に向けた実習体制を整える。	令和6年度の実習要項を各施設に計画的に配布した。また、各施設の指導体制や関連施設の学生と教員の実習配置を情報共有することで、実習の指導体制につなげた。引き続き体制を整えていく。

ための体制を整えている。	②実習指導者会、実習指導者連絡会を計画的に実施する。	年三回の実習指導者会議を計画的に実施できた。会議では、前年度の総括を報告し、今年度の実習方針や計画を伝達し、その上で指導者から各会で貴重なご意見を伺い、実習の指導方針につなげた。
13. 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協働して実習指導にあたる体制が整えられている。	①実習では、学生の学びや指導の状況を実習指導者と意見交換し、学生指導に活かす。	4月の実習指導者会では、それぞれの領域の総括を報告し、今年度の指導方針や指導方法について意見交換を行った。改善できる点は取り入れ、今年度の指導に生かした。実習中は、教員と指導者が学生のレディネスや課題について情報を共有し、指導結果を随時共有しながら、相談し
		合い、適切に指導を行うことができた。最終日にはルーブリックを用いて評価の擦り合わせを行い、共通認識を持つことができた。
	②教員と実習指導者は、実習指導案、ルーブリックを活用しながら、指導と評価の一体化を図る。	各領域実習において、実習指導案・日案・ルーブリックを作成し、それらを基に実習指導者と日々連携しながら学生の指導を行えた。後期の基礎看護実習Ⅰ・Ⅲおよび統合実習Ⅱでは、教員・指導者・学生が共通のルーブリックを使用することに変更した。8月の実習指導者連絡会では、「ルーブリックの表現が抽象的で、学生には難しいのではないか」という指摘があったため、見直し可能な実習については、学生が理解しやすい表現に修正した。さらに、これまで指導者と教員のみが活用していた評価指標（評価ポイント）を学生にも示したことで、自己評価と指導者側の評価のズレが少なくなった。
14. 実習単位認定のための評価基準と方法を明示しており、かつ評価について公平性・妥当性が保たれている。	①看護協会の示す看護実践能力の到達に向けて、ルーブリックが段階性になっているかを評価する。	基礎看護実習Ⅰ～Ⅲおよび成人・老年看護実習Ⅰ・Ⅱについて、ワーキンググループを立ち上げ、実習の目的・目標・ルーブリックを検討した。ディプロマポリシーに基づき、各実習の時期に応じて学生が身につけるべき力の段階を確認しながら、学習活動やルーブリックの見直しを行った。その結果、一部に整合性が取れない点や、学生の目標設定として現実的に高すぎると感じる箇所が見つかった。これらの課題を踏まえ、次年度の実習要綱に反映させていく。

	②学生自らが課題を明確にするためにルーブリックを活用した自己評価を行い、その評価に基づきながら指導する。	実習前半は、日々のルーブリックの確認や活用への意識が低い学生が見られたが、実習が進むにつれて、自己の到達状況をルーブリックで確認するようになった。また、実習の中間日と最終日には、学生の自己評価を教員と指導者が確認し、評価の妥当性について意見を交わした上で、課題改善に向けたアドバイスをを行った。今後も学生の状況を見ながら、学生の到達度を確認し、学生の成長と課題改善につながる指導を継続していく。
	③実習期間中、学生・実習指導者・教員の3者で適時に振り返りを行い、今後の取り組み課題を明確にする。	実習初日の面談では、学生の個人面接を行い学生の課題を確認した上で学生の支援を行った。また、低学年実習では学生との援助後の振り返りを持てる時間が限られ難しい状況はあったが、学生の気づきや考えを確認することを意識し、指導を行えた。また、記録で気になる点は教員や指導者がコメントを入れ、学生の学びの支援を行えた。実習最終日には、学生と教員・指導者とで、学生の学びとともに課題について確認し、指導者側からは学生の成長として気づいた点や強みにつながる良さを伝えるようにした。
	④実習指導者にルーブリックの内容が理解しやすくなるように設けた評価指標が、効果的であったかを確認する。	実習指導者連絡会での意見から、評価指標があることで視点がわかりやすくなったという意見はあったが、一方で「全体的に抽象度が高く、学生だけではなく指導者もわかりづらいと感じる項目がある」という意見が聞かれた。そのため、次年度のルーブリックでは、各領域でルーブリックを見直し、より活用しやすいものに改善していく。
15. 臨地実習において看護を必要とする人々の権利を尊重する考え方に基づき、倫理的配慮を励行している。	①学生の実習記録物の取り扱いに関わる規約を学生に周知徹底する。	前期には、記録の一時的な紛失や置き忘れが発生したため、後期にはオリエンテーションや実習期間中に記録の保管について指導をより徹底し、それ以降の記録の取り扱いに関する問題は発生しなかった。
	②実習終了後の実習記録物の回収および学校保管を行う。	実習に関連する記録は、学内の指定された場所で保管された。3年次については、卒業と同時に機密文書として適切に廃棄することができた。

	③学生が看護者の倫理綱領の理解が深まり行動化していけるよう、教材・教具を工夫した実習ガイダンスを行う。	前期の実習前には、各年次のオリエンテーションにおいて、実習生に求められるルールやマナーについて説明を行った。また、前期の低学年の実習では、『領域に合わせた実習の心構えやマナーについて』のDVDを視聴させることで、事前指導を行った。しかし、その後の実習においても一部の学生がルールやマナーを十分に遵守できない状況が見られた。 そこで、後期の実習では、挨拶の仕方や目標発表の方法などを具体的に説明し、より実践的な指導を強化した。さらに、学生が困る場面についてグループで検討することで、学生個々の問題として認識できるようにした。今後も、実習で学生が想定しやすい事案を取りあげ、学生の動機づけにつながる実習ガイダンスにしていく。
16. 医療過誤防止に基づき、学生の実習に対する安全方針を出し、安全教育を行っている。	①4月に全実習施設に事故発生マニュアルを配布し、事故発生時にはマニュアルを活用し行動できるように周知する。	学生に不測の事態が発生した際には、事故発生マニュアルに準じて適切に対応することができた。今後も、同様の状況において冷静かつ迅速に対応できるよう、マニュアルに基づいた行動を徹底していく。
	②学生の危険予測能力を高めるために、頻発しやすい実習事故を具体的に学べるよう視聴覚教材を用いたガイダンスを行う。	実習ガイダンスでは、学生の事故防止を目的に、『実習中に起きやすいヒヤリハット』のDVDを視聴させ、注意喚起を行った。しかし、患者への実害はなかったが、患者への単独での車椅子移乗などヒヤリハットが発生した。口頭説明や視聴覚教材による指導のみでは十分な効果が得られなかった。そのため、次年度はグループワークを取り入れ、学生自身がリスクを具体的に考え、適切な判断ができるよう方法を改善していく。
	③実習中のヒヤリハットが起きた場合には、再発予防をするための教育的指導を行う。	実習中にヒヤリハットなどの事案が起きた場合には、倫理観や責任感を養うために「事故報告書」を活用し、トラブルの状況と原因分析、適切な対処方法の検討、経験からの学びについて振り返る機会を設け、課題の改善につながるよう支援した。今後も患者の安全を最優先に考えながら実習を進め、学生がトラブルに直面した際には、その経験を成長につなげられるように支援していく。

	④学生主体の交流会で実習中のヒヤリハットの体験を学生間で共有できる機会を持つ。	2月のコミュニティ活動では、コミュニティ役員の協力を得て、実習中に経験したヒヤリハットを共有する機会を設け、学生同士が学び合える場を提供した。今後も、学生同士で問題意識を共有し、リスクに対する意識を高めていく。
--	---	---

第5章 入学・卒業・就職・進学

第1節 入学試験 令和6年度生入試状況について

1. 入学試験の日程と試験内容

(1) 入学試験は、推薦入学試験と一般入学試験である。

(2) 日程:推薦入学試験 令和6年10月11日(金)

学科試験(国語総合、コミュニケーション英語Ⅰまたは数学Ⅰどちらか選択)

個人面接(面接時間は一人10分)、集団討議

一般入学試験 令和6年12月12日(木) 学科試験

(国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ、数学Ⅰ)

令和6年12月13日(金) 個人面接、集団討議

(3) 合格者の決定は「入学試験選考基準(推薦・一般)」に基づいて行った。

2. 令和7年度生入学試験の実際

(1) 推薦入学試験 日程、内容は予定通り

① 選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

② 結果:志願者数43名、受験者数43名、合格者数27名、入学者数27名

(2) 一般入学試験 日程、内容は予定通り

① 選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

② 結果:志願者数60名、受験者数56名、合格者数27名、補欠合格者数6名、入学者数13名

3. 令和7年度生入学試験の結果評価

推薦入学試験については、一昨年から試験科目の変更(2科目、国語総合とコミュニケーション英語Ⅰまたは数学Ⅰの選択)を実施した。受験者数は43名を確保できた。また、受験者の試験結果レベルは例年同様でやや高めの結果となり、27名の入学者を得ることができた。

この結果より受験生が「早い時期に合格内定を希望する」傾向が強いことに呼応した対応となっていると考える。

一般入試については、実施時期の変更が受験者確保には繋がったが、入学者の予想が困難だった。専門学校への入学希望者が少ない中で大学との併願校としての受験者増加は、誓約書提出後の入学

辞退者が多く、入学者数の予測が難しい。今年度は既卒者の志願者数が少なかったため、社会人の志願者確保についての検討が必要であるとする。

入試時期や受験科目の変更は受験生にとって受験校として選ばれる学校となっていることに繋がっていると考える。今後も社会の変化にも目を向けながら、受験生確保に向けて改善に向けた検討を行っていくことは今後も必要である。

(担当:吉田)

第2節 入学試験委員会開催状況

令和6年度(令和7年度生)の入試委員会の開催状況

回数	日時・場所	議 題	入試委員
1	令和6年 9月 18 日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和7年度生 推薦入試要領 2 令和7年度生 出願状況 3 令和7年度生 推薦入試試験要領 4 推薦入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、集団討議テーマ、入試事務	入試委員会の構成 会議要領より ◎委員長 校 長 友山 眞 副校長兼教務課長 吉田五百枝
2	令和6年 10月 16 日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和7年度生 推薦入試の結果 2 令和7年度生 合格者の選考について	庶務課長 大塚浩充 教育係長 後藤治美 庶務係長 大石香織 教育担当係長 石間香里 実習調整者 西川はるみ
3	令和6年 11月 20 日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和7年度生 一般入試要領 2 令和7年度生 出願状況 3 令和7年度生 一般入試選考基準 4 一般入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、面接事前調査用紙	
4	令和6年 12月 18 日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和7年度生 一般入試の結果 2 令和7年度生 合格者・補欠合格者の 選考について	

(担当:吉田)

第3節 入学生の実況

1. 令和7年度入学生の実況

	全体数	男子	女子
令和7年度入学生	40 名(100%)	8名(20%)	32 名(80%)

対比 令和6年度入学生は、40 名中男子3名(7.5%)
 令和5年度入学生は、39 名中男子4名(10.3%)
 令和4年度入学生は、42 名中男子4名(9.5%)

2. 令和6年度入学生の地域別内訳

	全体数	圏域内					圏域外 県内	県外
		焼津市	藤枝市	牧之原	吉田町	計		
令和6年度 入学生	40 名	16 名	10 名	3名	1名	30 名	10 名	0 名
(%)	100%	46%	33.3%	10%	0.3 %	<u>75%</u>	25%	

対比 令和5年度入学生は、37 名中圏域内 30 名 (81.0%)
 令和4年度入学生は、42 名中圏域内 30 名 (71.4%)
 令和3年度入学生は、32 名中圏域内 29 名 (90. 6%)

3. 令和6年度入学生の現役・既卒別内訳

	全体数	現役生	既卒者
令和6年度入学生	40 名(100%)	38 名(95%)	2名(0.5%)

対比 令和5年度入学生は、37 名中既卒者 6名(16.2 %)
 令和4年度入学生は、42 名中既卒者 5名(11.9 %)
 令和3年度入学生は、32 名中既卒者 2名(6.2 %)

4. 入学生の推移からの評価

本年度も、受験生確保については、昨年度より1校多い28校の高校訪問、高校依頼の説明会や業者開催のガイダンスにも多く参加した。また、オープンキャンパスの開催は、参加者が自由に回れる工夫を行い、在校生と関わる時間を多くした。しかし、地震の影響で在校生の安全を考え、2日間のうち1日は在校生の参加はなしとした。参加者は保護者合わせ連日 100 名程度であった。このような広報活動は受験生獲得に有効であったと考える。

また一般入試が大学との併願をしやすい日程としたため、国公立の2次試験の結果を待つ受験生もあり、入学者の確保の選抜が困難である。しかし、受験生にとって受けやすい日程であることが志願者の確保に繋がっていると考える。今年度は既卒者の志願者が少ない傾向であった。今後、18 歳人口の更なる減少に向けて、入試のあり方の検討は必要であるとする。

(担当: 吉田)

第4節 入学・退学・原級留置者の状況

1. 令和6年度在籍状況

年次	人数	内訳		男子学生 (再掲)	既卒者 (再掲)	休 学	退 学
1年次生	41 名	新入生	40 名	3名	2名		
		復学	1名	1名			
2年次生	36 名	進級学生	34 名	3名	6名		3
		原級留置	2名				
3年次生	42 名	進級学生	40 名	4名	5名		
		進級留置	1名	1名			1
		原級留置	1名	1名			
合 計	119 名		119 名	13 名	13 名	1	4

2. 入学生及び1年次生の状況

令和6年度入学生は、入学生 40 名、復学学生1名の計 41 名で開始した。この内男子学生は4名、既卒学生は2名だった。

今年度入学生の傾向として、素直で明るく活気があるが、探求心、論理的な思考力が浅い。学習習慣がなく暗記に頼る傾向が強いため、テーマに沿ったレポート作成や看護の思考過程の理解が苦手な傾向があった。其々の科目や実習などの場面ごとの指導によって改善傾向にはあるが、学習習慣、論理的思考については今後も熱心な取り組みが必要になる。

3. 退学者の状況

令和6年度の退学者数は、2年次3名、3年次1名の計4名であった。2年次の退学者は家庭の事情や病気の発症により継続困難となった。3 年次の退学者は1年次から提出物が出せず、基本的なルールやマナーが守られなかった。アドミッションポリシーの「自らが看護職になろうとする強い意志がある人」とあるように看護師になりたいという意志はあるが、看護専門職として命を預かる職種としての責任があるため、適性も関与する。入学試験での見極めは困難である場合も多いため、高校訪問などでは高校進路課の担当教諭と面談を行っているため、学生の意思や傾向について看護職への適性があるのか「推薦」をする上で意思確認をして下さるようお願いしていきたい。

4. 原級留置生及び休学者の状況

令和6年度原級留置生は、3年次1名の合計1名であった。復学者は1年次1名であった。休学者はいなかった。3年次の原級留置生は、前年度に実習が不可となり、アルバイトを行うことで社会の中でのルールやマナーを身につけ、また学習面においても知識不足に対して、取り組んでいた。今年度は実習に前向きに取り組み、自己の課題に向き合い、改善しようと努めていた。この学生はすべての実習の単位を取得することができた。国家試験の学習への取り組みは自己への甘さから指導が入りにくい状況

であったが、何とか合格となり卒業することができた。毎年、原級留置生はいるため、其々の課題を自己で認識できるように関り、学生気持ちに寄り添いながら支援していくことが必要であると考え。

(担当:吉田)

第5節 卒業・就職・進学状況

1. 令和4年度入学生(33期生)の3年間の在籍状況

令和6年度卒業生の主な構成要素である、令和4年度入学生(33期生)の3年間の在籍状況を表1に示す。

表1:令和4年度入学生の3年間の在籍状況

年度年次	在学者数	男子	次年度原級留置	退学・休学
令和4年度1年次	42	(4)	2	0
令和5年度2年次	41	(5)	1	0
令和6年度3年次	42	(6)	1	1

令和4年度入学生 42 名に対し、この内 33 期生の卒業生は 39 名(92.8%)だった。全体では2名の原級留置があった。33 期入学生 42 名はのうち、原級留置となった学生のうち1名は原級留置を各学年で繰り返している。この 33 期生は集団としての力が弱かった部分もあったが、個としての看護師への強い意志をもち、取り組むことができていたため、39 名の卒業生を迎えることができていた。今後も看護師になるという意志の強い学生の確保を目指していくことが課題であると考え。

2. 令和6年度卒業生の就職・進学等の結果

令和6年度卒業生の就職・進学状況を表 2 に示す。

表2:令和6年度卒業生の就職・進学状況*()は男子学生数 再掲

進 路	人数	内 訳		
就 職	38 名	焼津市立総合病院	14名(1 名)	27名 (69.2%)
		藤枝市立総合病院	11名(0 名)	
		榛原総合病院	2名(0 名)	
		その他県内医療機関	10 名(1 名)	11名 (28.2%)
		県外医療機関	1名	
進学	1 名	日本赤十字看護大学保健師課程	1名(1 名)	
国試 合格	40 名		合格者:40名	(100%)

(担当:吉田)

第6節 進路選択への支援

1. 進路調査状況

3年次、4月に志望病院の調査をし、就職試験後、合格者と就職先の決定について把握している。本年度は圏域内の関連3病院への就職が70%であった。今年度は30%が圏域外への就職となった。この結果より本校の使命を果たすことができておらず、関連3病院への就職に関して、大きな課題である。次年度に向けて、病院との連携しながら本校の使命である地域への医療貢献のできる人材を輩出できるように取り組んでいきたい。

2. 就職説明会の実施

関連3病院の就職説明会を3年次は実習開始前の4月、2年次は5月、1年次は6月に実施した。3年次生は関連3病院の就職試験が5月にあり、4月の段階ではほぼ全員の就職希望が決定している状況であり、4月の就職説明会は学生にとって有効でないと考える。今年度は2年次生で就職希望が決定していない学生が多数おり、3月に関連3病院の就職説明会を急遽実施した。

年度初めの早めの就職説明会の開催は、1年次生は病院を知る機会となり、2年次生は就職選択の意識づけとなっているため、就職説明会の時期は有効であると考え。また2年次生の就職選択の決定のために、2年次生のみ就職説明会を1、2月に企画していきたいと考える。

関連3病院へのアルバイトなどは就職へ繋がりやすいため、今後もアルバイトやインターンシップなどの情報提供をしていきたい。

(担当:吉田)

第6章 学生生活への支援

第1節 学生生活への支援

1. 年次担当

1) 1年次

R6年度は、新入学生40名(既卒2名、男子学生3名)、原級留置生1名(休学後復学)の計41名でスタートした。自身の入院体験や近親者が医療現場で働く姿から看護の道を志した学生も多く、看護師になりたいという強い志が感じられた。

クラス目標に掲げた「全力投球」の文字通り、クラス全員で協力し、高め合う姿が印象的であった。グループワークやペア学習への取り組みが積極的であることを活かし、グループ学習の機会を設け、具体的な学習方法を提案しながら、学習時間、方法の定着を図る支援を考えた。クラスとして協力しつつも、お互いを個人として尊重する姿勢を養うことで、看護に重要な対象理解につながるよう支援した。

<指導目標>

1.基礎知識の定着と学習習慣が身につくよう支援する

今年度も昨年度と同様に月1回の学習会を時間割に組み込み、具体的な学習内容や方法を提案しながら、学習時間、方法の定着を図った。高等学校の学習と異なり、膨大な学習内容であること、様々な科目を並列して学習することに、不安が大きい学生が多い。グループワークやペア学習への取り組みが積極的であることを活かし、グループで取り組んだ問題について探求学習する方式をとった。インプットしたものをアウトプットする機会を持つことで、内容の理解が深まるといった声が聞かれた。後期から学習委員を主体とした学習会へと移行したが、グループで学習する学生と個人で学習する学生がいるなど、本来の目的を果たしていない現状もあった。学習会の目的を学生が理解し、より効果的な内容とするためには、学生と共に考えることが必要であったと感じた。

2.学生一人一人に対して、おとな(成人)として関わる

今年度は既卒者2名であり、クラスの大半が高等学校卒業後の入学生であった。学生は社会人としての自覚を徐々に認めている段階である。大人として扱って欲しいが、自分の責任からは目を背けがちである。看護師になるという目的のために学習している、という本来の目標を想起する声かけを適宜行い、何のための、誰のための学校生活であるかを意識できるよう関わった。入学時、夏季休暇前、年度末に個人面談を実施し、人間関係や学習状況などへ不安がないかを確認した。看護の道への迷いや学習姿勢が不十分と感じる学生へは適宜教員が関わり、学生の思いを受け止め、支援を行った。1年次教員間でも情報を共有し、統一した姿勢で学生を支援した。

3.クラスの役割を通して、主体的な行動を身につけ、クラスで協同する力を養う

入学当初は緊張感を持って活動できていた各委員の活動であったが、学校生活に慣れると同時に活動を十分に行えないことも増えていった。清掃など自分事として考える学生が少なく、教員の働きかけが必要な場面もあった。「やらされる」のではなく、「自分がやる」への意識の変換の難しさを感じながらも、教員主導ではなく、学生が主体となるよう、クラス委員を中心に各個人が役割を果たすことを促した。後期に進むにつれ、徐々に促す場面は減り、学生が主体的に取り組む姿がみられた。2年次は学校行事での中心的役割を担うことも多くなるため、クラスで協力し合う強みを認め、伸ばす働きかけを続けることで、主体的な力を発揮できるよう支援していきたい。

4.学生自身が自己を振り返ることを支援する

夏季休暇前に入学時の自身の決意を振り返る機会を持ち、後期に向けた自己の課題を明確化した。さらに年度末には、後期の自身の取り組みを振り返り2年次の課題を挙げた。他者からの評価ではなく、自身で自己の課題に気づくことで、「自分のための学習」に取り組むことに繋がると信じていたい。なりたい自分になるために、2年次取り組むことを明確にし、充実した学校生活を送ることを期待したい。

(担当:橋本)

2)2年次

今年度は進級者36名でスタートした。本学年は1年次から月に一度学習会の時間を設け、集団で学習に取り組む機会を習慣化していたことから、決められた物事に対して集団で取り組もうとする姿勢が持てる点が長所であった。しかし学習面においては、自分なりの学習方法が身につき主体的に学習を進めていくことができる学生と、学習習慣が身につけていない者、暗記中心型で定着につながる学習方法をとれない者など、学力の差が顕著に表れていた。そのためクラスとしての長所を活かしながら、全体で学力

の底上げにつながるようにクラス全体への指導だけでなく、個々に対する支援を大事にした。また与えられたことは素直に取り組む行動力があるが、その目的や行動の意味を自ら考えて行動する力は弱い傾向にあった。目的などを考えながら行動する必要性をその都度伝えていった。今年度のクラススローガンは「万里一空」であり、看護師になるという目標に対して、周囲の人たちと協力をしながら努力し続けるという思いが込められていた。看護師になるために必要とされる知識・技術・態度を着実に身につけていくために、学生自身で考え行動する力が成長することを期待し、3点の目標を挙げ支援を行っていった。

<指導方針>

1. 基礎知識の定着を図るため、効果的な学習方法を身につけられるよう支援する

本年度は学内模試3回、外部模試7回、看護師国家試験過去問題2回の計 12 回模試の機会を設けた。単純比較はできないが、最初と最後の模試を比較したところ、クラスの偏差値が 2.0 上昇、約 2/3 の学生が年間の模試を通して偏差値が上昇傾向にあった。

学習の主な支援は2点であった。1点目が学習の取り組みに対する支援である。自分に合った学習方法が確立し、1年後に学習の成果を感じることができるよう、まず4月に国家試験の仕組みや模試の振り返り方、模試の結果の見方など基本的なことの確認から行った。また学生 36 名を2年次の担当教員3名で振り分け、模試の結果をふまえて学習方法の取り組み状況など年間を通し、担当教員が学生個々の学習の取り組み状況や模試の結果の推移など個別性をふまえて指導を行った。特に1年を通して学生に変化を感じたのは、模試の振り返り方法であった。当初解説をノートに書き写すことで満足している学生が大半であったが、回数を重ねる毎に今後も活用できる振り返り方法となっていた学生が多く、国家試験を見据えて学習に取り組んでいたことは良い傾向であったと言える。また同じ教員が関わっているからこそ学生の変化に気づくことができた。

2点目は月に1度の学習会の時間を本年度も設けた。国家試験対策動画を活用し、解剖生理の9つの分野を集中的に学習した。次の学習会までに1分野の動画を視聴し、その分野の国家試験の過去問題を配付し、振り返りまで行うことを課した。自分に合っていると感じる学生がいた反面、オンデマンドであるため効果的な学習につながらない学生が多かった。模試で下位の学生や、再試をとる学生程、課題に手一杯となり、学習会での課題は後回しにする傾向が見られた。もともと学習習慣が確立していない学生が多いことから、3年次に進級する前にいかに自己の学習習慣と、学習方法を確立できるかが重要になってくると言える。そのための支援としては集団に働きかけるだけでなく、個人としての支援が必要だと感じた。

2. 教科外活動や日々の学校生活の中で役割意識を持ち、他者を尊重した上で協同できるよう支援する

2年次は教科外活動で中心的役割を担う立場となる。そのため一つ一つの目的を明確にし、目標達成のための方法は教員が指示するのではなく、クラス委員や担当者を中心に進めていき、まずは学生たちの考えを尊重し支持していくように関わった。常に同じ学生が中心になるのではなく、様々な学生が活躍できるよう配慮した。学生の努力や成長を感じられる場面では言葉にしてフィードバックするように努めた。学生の多くは他者と協力をしながら役割を果たすことができていたが、中には役割を自分たちで抱えてしまい他の学生に協力を求めることができない者や指示を待つだけになっている者もいた。責任を持ち行動する力は1年を通し、伸びてきたと感じるが、この先臨床の間では他者との協働が求められることから、他者のことを考え行動する力をこの先も培っていく必要性を感じる。

3. 物事を深く洞察する力を身につけ、課題を明確に表現できるよう支援する

レポートや所感、グループワークの発表など各々表現することはできるが、思考の浅さが1年次から懸念されていた。そのため考える、振り返る場面では結果だけで終わらず、どのようなプロセスをふんだことにより結果に辿り着いたのか学生自身が気づけるように関わっていった。4月に年間目標と具体的な行動を書き、9月・3月で達成状況の評価を個人面談で確認した。3月には1年間で努力したことをポートフォリオにまとめ発表会を行い、努力した点は伝えることができていたが、目標に対する取り組みという意識は低かった。

自己の課題を考える場面は年間を通して講義・実習共に非常に多く、常に学生は自己の不足する部分に目を向けなければならない状況であった。特に臨地実習においては自身の態度が他者へ与える影響を考えられず、自己客観視をすることが困難な者もいた。多くの指導者様や教員の力を借りながら、自己を見つめるための示唆をして頂いた。この先医療に携わる者として場に応じた態度をとるために、引き続き日頃の学校生活から適切な言葉遣いや態度が身につく、自己の行動を鑑みることができるよう支援を継続して行く必要があると感じた。

(担当: 實石)

3) 3年次

令和6年度は、進級生41名(32期生40名 31期生1名)原級留置生1名(31期生1名)計42名(男女比 女性36名 男性6名)でスタートした。これまで1年次・2年次では通して「和衷協同」をクラス目標に取り組んできた学生だが、クラスのまとまりとしては課題を抱えていた。3年次では連続する臨地実習や国家試験を乗り越えていく必要があり、学生全員で検討した結果、令和6年度のクラス目標として「勇往邁進」を掲げた。ディプロマポリシーや国家試験合格を中心に指導計画を立案したが、教員が想定・期待する学生の反応と、実際は乖離することも多く、適宜検討を重ね形成評価をしながら対応修正していくことが求められた。

臨地実習では、2名の学生が不可となり、そのうち1名は退学を選択。1名が引き続き看護を目指し原級留置することとなった。国家試験を受験した40名は無事全員合格することができた。卒業後の進路は実習関連病院に27名、県内病院に10名、県外病院に1名が就職し、1名が保健師を目指して進学をした。

<指導目標>

1. 目標達成に向け、仲間と共同しながら主体的に行動し、やり遂げる

周囲へ大きな影響力を持つ一部の学生がいる一方で、意見は持っても自己主張が苦手な多くの学生もあり、それらが混在していた。特に自己主張が強い学生の中には、学習者としての姿勢や倫理的判断に未熟さが見られる学生もあり、それらがクラス全体へネガティブな影響を及ぼすことも多かった。一人一人との対話を重ねながら、専門職業人として求められる資質や協働・連携のあり様についても繰り返し指導していった。

2. 個々の学習スタイルを尊重しつつ、より効果的な学習方法・習慣の獲得をする

国家試験対策についても、学生の反応を見ながら補講やチューター制度を取り入れるとともに、オンライン講座の活用も進めていった。学習習慣が身につけていない学生もあり、適宜取り組み状況を確認し、計画的に学習を積み重ねていくよう指導していった。学習目標を明確化し、自己評価をするよう促し、定

期的に自己分析を確認するようにした。実習が連続している期間には、国家試験へ向けての学習時間を確保できている学生は少なかったが、徐々に本格的に国試対策へ取り組む姿勢がみられるようになっていった。クラス全体としては、協同学習に効果的に取り組めない学生が多く、集団で時間・内容を共有しての学習には、かえって学習意欲が低くなる傾向がみられた。そこで、全体で場・時間を拘束することはせず、できるだけ個別の要望に応じて支援していった。学生の主体性を尊重しつつ、模試結果の成績下位者には特別支援体制を組み、学習方法についてなど、より重点的に指導していった。結果、国家試験全員合格へつなげることができた。

(担当:片山)

2. 入学前オリエンテーション

入学前オリエンテーションは、学生が入学後にスムーズに学校生活へ臨めるよう、必要な準備をし支援体制を整える目的で実施している。

令和7年度入学予定者40名(保護者の参加者26名)に対し、3月17日月曜日に合同講義室にて実施した。入学準備として、学生保険・入学時に必要な書類・電子テキスト・基礎看護セット(看護技術教材)購入の説明、ユニフォーム類の採寸を実施した。四種感染症抗体価検査およびワクチン接種については、今年度から入学前オリエンテーション案内文書へ説明依頼文を同封し、早期に計画的に接種ができるように変更したことで、入学前オリエンテーション前から接種が進み、当日の質問も大幅に減少し時間短縮できた。ユニフォームの採寸は例年男子から行なっていたが、平等の観点で今年度は女子から行なったが、交代時のトラブルもなくスムーズに進行した。今年度、女子学生でスタンドカラー(ケーシータイプ)を選択した学生はいなかった。奨学金相談はユニフォーム採寸の待機中に、多子世帯のみを対象とし庶務課長が対応したが、最終的に12名から各種相談があった。また、ワクチン接種に関する追加質問もあった。今年度の傾向やカリキュラム内容、入学予定者数をふまえ、実施方法・内容を検討していく。

(担当:大石祐)

3. 入学前プログラム

入学前プログラムのねらいは、入学前の基礎学力の向上、学習習慣の定着、自己の学び方を見直すことである。

今年度も通年実施している業者作成の看護学生向けの入学前プログラムを実施した。推薦入試合格者は5回、一般入試合格者は3回のプログラムを行った。本校の取り組み方として、テキストの問題を解くだけでなく、疑問を持ちながら教科書などで調べ、学習したノートのコピーをテストと共に提出してもらっている。昨年度は期限内に課題を提出できない者が多かったが、本年度はほとんどの学生が期日を守って提出できていた。指導は4人の教員が担当し、学生とタイムリーにやり取りしていた。指定された学習方法で学習できない、学習時間が短い、アドバイスしたことが反映されないといった学生が昨年度に比べ多く見られた。郵送された資料や指導教員からのアドバイスを確認できていない様子が伺えた。また、文字のやり取りに限った指導では、教員が伝えたいアドバイス内容が学生には伝わりにくい印象があった。受講後アンケートでは、入学前プログラムで学習した内容が入学後に必要になることを実感できた学生が非常に多かった。これらのことより、現行の入学前プログラムは、入学前の学習準備として有効であるが、自校のねらいでもある学生自身が学び方を見直すまでには至らないと言える。また、近年の若者は視覚優位であり画像や動画を好むと言われ、若者の傾向を踏まえた効果的な指導方法、システムを考えていく必要がある。

受講後アンケートでは、入学後の学力面に不安を感じている学生が非常に多かった。教員においては、学生とのやりとりを通して、その学生の日ごろの学習習慣、学力、社会性、規律性などの傾向について捉えることができた。入学前プログラムは単に知識の定着や学習習慣を身に付けるだけでなく、新入生のレディネスを把握する上で非常に有用と言える。入学後の学習に大きな不安を抱える学生が、安心して看護学生としての学びができるよう、入学前プログラムの実施から得た結果を、入学後の学習支援や学生指導につなげていきたい。

(担当:後藤治美)

4. 国家試験対策

令和6年度は各年次で年次担当者が中心となり、学年の特性に合わせて目標・計画を立案し、取り組んでいった。模擬試験についても各年次で年間計画を立て、複数の業者を選択しながら進めていった。模試結果は国家試験対策ファイルに綴じ、自己評価と個人の学習計画を連動して可視化、管理するようにした。3年次については、国試対策委員会を中心にクラス全体の自己採点結果を集計し正答率やクラス内順位も算出、その都度個人の振り返りや学習計画の見直しに活用できるようにした。チューター制については、効果的であるという前年度の評価から今年度も3年次で導入したが、それぞれの時期でチューターに求められる役割が違うことや、この年次の特性にも合わせ、例年よりも時期をずらして導入した。国家試験終了後の学生の反応からは、学習方法やメンタルヘルスにおいても概ね効果的な支援だったという評価であった。国試対策書籍の購入については、4月に見本展示を行い、各自購入を促した。学校側からの指定はせず、自分に合ったものを選択するように指示したが、1名を除き他全員が過去問題集はレビューブックと合わせてクエスチョンバンクを購入していた。活用方法について、4月に国試対策ガイダンスで説明したが、計画的に進められていない学生がほとんどで、長期休暇時等適宜指導していった。外部セミナーについても活用するよう適宜紹介したが、自主的に参加する学生は少数だった。12月から1月にかけて、例年通り学生の要望に合わせて国試対策補講も計画・実施した。学内教員だけでなく、外部講師にも依頼し、外部講師の補講には毎回プレテストを実施し、その解説を中心に講義して頂いた。前年と比較すると参加率が高くはなかったが、参加した学生からはわかりやすかったと肯定的な反応が得られた。模試の成績下位者には特別支援体制を組み、チューターと合わせて担当教員が学習内容や方法を確認し、重点的始動を行った。結果としては第114回看護師国家試験全員合格へとつなげることができた。

例年通りの方法が受け入れられず、伝え方を工夫しなければ想定外の反応をする個性が強い学年であり、その都度検討し支援方法を修正していくことが求められた。今後は、効果的な対策は継続しつつ、集団の特性に合わせた配慮や柔軟な支援体制の構築が必要といえる。

(担当:片山)

5. 保健

保健においては、主に健康診断と学生の健康管理に関することを行っている。

健康診断

健康管理規定第4条に基づき、1年に1回健康診断を実施している。学生の健康状態を把握し、学業に専念できるよう調整すると共に、学生自身が医療従事者として日頃の自己の健康管理に対する認識を高めることを目的としている。

- 1) 実施日：令和6年4月23日（火）
- 2) 実施人数：1年次41名、2年次36名、3年次42名 計119名
- 3) 実施項目：胸部エックス線撮影、血液検査、検尿、視力検査、身長、体重、血圧

ただし、胸部エックス線撮影、血液検査、検尿は公益財団法人 静岡県結核予防会に依頼し、他の検査は教員によって実施した。

- 4) 健康診断結果：校医によるスクリーニングが実施され、指示のもと受診または経過観察となった。胸部X線結果では、肺気腫影疑いの6名と心拡大疑・胸郭変形1名は体調に問題なく生活しているため、経過観察とした。血液検査では、要精密検査となっている9名に受診を勧め、9名とも経過観察となった。T-SPOT 陽性の1名、HBs抗原陽性の3名は専門科受診の結果、経過観察となった。尿検査では、尿潜血(2+)の1名に受診を勧め、異常は認められなかった。

学生は、検診結果や受診結果を踏まえ、自己分析を行う。これは生活習慣や食事のバランスを見直し、健康の維持増進と予防的な生活行動に取り組む機会となっていると考える。これまでは目標を立てても最終評価をしていなかったため、今年度から新たに最終評価を行うこととし、改めて自分自身の1年の取り組みを振り返る機会とした。これから人々の健康を守る職業に就く看護学生に対して、まずは自らの健康管理ができるように、看護学校において健康診断の機会を積極的に活用し、今後も健康教育をしていきたい。

(担当：杉渕)

6. カウンセリング

カウンセリングは学生が学業の継続や安心して学校生活を過ごすための精神的支援として行っている。カウンセリングの目的を例年と同様に授業ガイダンスや新入生オリエンテーションや学校便り(桂花)を通して伝え、学生掲示板やメールで配信し実施予定日を周知している。今年度は学生の利便性を考え実施形態を変更した。開催日を毎月1回土曜日から平日とし、カウンセラーに常駐してもらうことで予約だけでなく、可能な限り随時相談できるようにした。また、カウンセリングを受けていることが人目につかないように開催場所を別部屋に移動するなど配慮した。結果、今年度の利用者は2名であった。3月にカウンセリングに対する学生アンケートを実施したところ日時、場所とも変更後の方法でよいとの回答が得られた。今後も学生のニーズとカウンセリングに対するイメージ、近年の学生の特徴を考え利用しやすい体制を整備していきたい。今年度は、適時または定期的に必要な学生に対して年次担当者が面談することで、学生の状況を把握し対応した。必要時は副校長、教育係長、庶務課の学校全体で支援に当たった。経済的な相談や奨学金の申請手続きなどに関しては、学業が継続できるように庶務課で随時対応した。次年度も多子世帯による新支援への対応ができるように整えていきたい。

慣れない場での実習や多くの課題などストレスフルな状況にある学生達ではあるが、多くの学生達には目立った変化は見られなかった。

<令和6年度カウンセリング総括>

回 数:10回

利用者数:延べ2名

利用者内訳 1年次…0名 2年次…0名 3年次…2名

1年間の概要:年間2名の学生がカウンセリングを受けた。

<過去5年間のまとめ>

利用者数(延べ) 令和元年度 :1名

令和2年度 :3名

令和3年度 :5名
 令和4年度 :2名
 令和5年度 :4名

(担当:石間)

7. 図書管理

(1) 蔵書数

ア. 書籍

項目 分野別	R6年度		参考 昨年度蔵書数
	最終蔵書数	新規受入数	
基礎分野	1,259 冊	3冊	1,256 冊
専門基礎/専門分野	5,100 冊	4冊	5,096 冊
合計	6,359 冊	7冊	6,352 冊

イ. 視聴覚資料 817 点(新規受入数 1 点) * 昨年度 811 点

ウ. 年間定期購読誌 20 誌

エ. 有料データベース契約状況 2 件(最新看護索引検索 Web 及び医中誌 Web)

(2) 紛失図書

ア. 紛失図書数

蔵書点検の時期	紛失図書数	(前年度)紛失図書数
12 月	1 冊	2 冊

イ. 紛失図書の推移(12 月蔵書点検時)

年度	30	元	2	3	4	5	6
紛失図書数	2 冊	15 冊	7 冊	0 冊	0 冊	2 冊	1 冊

2年続けて、紛失図書がゼロであったが、昨年度が 2 冊、今年度は 1 冊の紛失があった。今後も、紛失ゼロを目標として取り組んでいく。担当者の適切な指導、図書委員、図書当番による日々の図書の整理や管理が紛失図書のゼロにつながると考える。

蔵書を登録する際に、不要な蔵書を廃棄し精選した。蔵書が減った中で、引き続き図書委員や図書当番とともに、紛失の周知を図り、紛失図書のゼロに取り組みたい。有料データベースについても、平成 29 年度から医中誌 Web の利用が可能となり、学生及び教員の利用を促進している。

(3) 本年度の取り組み

- ・蔵書点検1回(年末)
- ・図書室の防虫(衛生環境の改善)
- ・学級文庫(現在の設置状況:1年次 17 冊、2年次 26 冊、3年次 13 冊)
- ・実習病院へ図書(現在の設置状況:焼津市立総合病院:計 59 冊、藤枝市立総合病院:計 60 冊、榛原総合病院:計 51 冊、藤枝駿府病院; 1 冊)
- ・図書当番による図書室の開放と貸出・返却手続の実施(紛失図書削減に向けて、平成 22 年度開始)

(担当:庶務課)

第2節 学生の自治活動

1. サークル活動

サークル活動は、学生が健康的な学校生活を送ることを目的として、スポーツや文化を通じ、同じ目的を持った学生達が集まり活動を行うものである。サークルは学生の申請によって結成が認められ、人数に応じ後援会から助成金が支援されている。助成金は、サークルの部長と会計によって管理され、使用目的は各サークルの運営に任せているが年度末に会計報告を義務付けている。

令和6年度は、前年から継続申請はなく、新設で新たにスポーツサークルとダンスサークルの2つが結成された。メンバーは1年次のみで、2つのサークルを掛け持ちしている学生もあり、スポーツサークルが29名、ダンスサークルは9名が参加した。実習期間と重なったこともあり準備が整わず、桂花祭での発表等には至らなかったが、それぞれ空き時間や放課後を活用して主体的に取り組んでいた。メンバー間で交流を重ね、体力作りや気分転換につなげるなど、効果的に活動している様子であった。引き続き、学生の主体性を尊重しながら、活発なサークル活動となるよう支援を図っていきたい。

(担当:片山)

2. コミュニティ活動

コミュニティ活動は、本校の特徴でもある学年の垣根を超えた学生主体の学生の自治活動である。令和6年度の桂花祭では、地域の方にも参加していただくよう一般開放して開催することができた。

このコミュニティ活動は、本校のディプロマポリシーにある「思いやる力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」を育む土壌となっている。

今後も2年次を中心としながら、自分たちの学校生活を豊かに実りあるものにするために活動することを期待したい。

主な活動内容

月 日	内 容
令和6年4月 12 日	総会
令和6年4月 23 日	学習アドバイス会
令和6年4月 26 日	新入生歓迎スポーツ大会(シーガルドーム)
令和6年5月 10 日	コサージュ贈呈式
令和6年7月 12 日	夏の交流会(学習発表会・技術チェック)
令和6年 10 月 5 日	桂花祭
令和7年2月 21 日	冬の交流会(学習アドバイス・レクリエーション)
令和7年2月 27 日	三年生を送る会
令和7年3月 31 日	離任式
不定期開催	役員会

(担当:片山)

第7章 管理運営・財政

第1節 決算状況

(歳入)

(単位:千円)

科目	4年度	5年度	6年度	備考
分担金	151,260	144,708	136,622	二市分担金
負担金	48,499	46,306	39,366	榛原病院組合負担金
教員養成負担金	0	573	0	三病院(均等負担)
使用料	14,965	14,821	15,799	授業料(144,000円)
手数料	438	678	618	入学試験検定料(6,000円)
繰越金	11,950	15,830	14,648	前年度繰越金
雑入	1,463	1,392	1,078	授業料等減免費交付金(918千円)
歳入合計	228,575	224,308	208,131	

(歳出)

(単位:千円)

科目	4年度	5年度	6年度	備考
庶務職員人件費	18,831	19,132	19,922	
学校庶務費	54,917	46,019	28,036	施設維持管理費ほか
用地借地費	10,477	10,477	10,477	学校用地借地料(焼津市)
職員管理費	188	182	191	健康管理費、互助会負担金
財産管理費	480	402	455	公用車・施設管理に関わる経費
教務職員人件費	107,508	111,463	109,788	
教務費	20,344	21,413	21,634	非常勤講師経費・式典費
教員養成費	0	573	0	教員養成に関わる経費
公債費	0	0	0	元金・利子償還金
歳出合計	212,745	209,661	190,503	

(担当:庶務課)

第8章 施設整備

第1節 施設設備状況

令和6年度に例年の継続事業とは別に実施した主なもの、また特記すべきものは次のとおりである。

- (1) 空調用中央監視装置更新修繕
タイマーが正確に作動しないなどの不具合が生じていたため装置の更新修繕を行いました。
- (2) 外部トイレ・倉庫屋根修繕工事
経年劣化による外部トイレ及び倉庫屋根の修繕工事を行いました。
- (3) 教授用備品の更新
殿部筋肉内注射モデルなど教授用備品を購入しました。

第2節 防災対策

阪神淡路大震災、東日本大震災と巨大地震とそれに伴う津波、原発事故、さらに熊本地震、北海道胆振東部地震といった大災害が発生しており、本地域においても南海トラフ巨大地震の発生が予想されている。そのような状況の中で学生の安全を確保するとともに授業再開に向けた対応等を図るため「地震防災計画」を作成して学生・職員に周知するとともに防災訓練の実施や情報伝達体制の整備、防災用品の備蓄を図っている。

また、本校屋上は焼津市の津波避難ビルに指定されており、緊急時地域住民がスムーズに避難できるよう配慮している。

(1) 地震防災計画の策定と周知等

地震発生に備えて心構えや注意情報発令時、警報発令時、地震発生時における所在(自宅、通学時、在校時、実習時)での行動について示した「地震防災計画」を定め「便覧」に掲載している。新入生のガイダンスや避難訓練時に概要を説明し周知を図っている。

しかし、実習時の学生の行動や、地域との関係等、具体的な内容には課題があるため、先進地に学ぶため研修会への参加や、焼津市及び藤枝市の危機管理担当課からの情報収集に努めている。

また、気象関係の注意報・警報発令時の休校、休講、自宅待機等の対応について見直し迅速な対応ができるように整理し学生便覧に掲載している。

(2) 情報伝達体制

メール配信ツールである「まち comi」に学生・教員全員が登録して、緊急時お知らせ、休校、その他連絡事項をメール配信している。

ただし、伝達訓練においては着信後の返信までは行っていないこと、また学校への電話による報告が、電話回線の混雑等のため困難な場合に備えて、伝言ダイヤルの利用を周知している。体験利用を行うよう勧めるとともに、災害用伝言板(web171)も併せて周知している。

(3) 避難訓練の実施

火災を想定した避難訓練を防火計画に基づき年1回実施することになっている。昨年度まで大規模地震が発生した場合を想定して、実施したが、今年度は火災が発生した場合の訓練を実施した。職員及び学生自らが建物に設置されている消防用設備等を活用し、初期消火活動や避難誘導など迅速かつ的確に行えるように実施した。実際、発生した場合は落ち着いて行動することが大切になることを確認した。

避難訓練後は地震体験と火災体験を学年ごと実施した。煙体験ハウスを1・2年次で行い、1年次は非常用はしごからの避難訓練、2年次は水消火器による消火訓練、3年次は水消火器による消火訓練と消火栓の使用方法を学びました。

今後ももしもの時に役立つ訓練を実施していきたい。

(4) 防災用品の備蓄等

学生が安全に避難できるように学生全員にヘルメットを後援会予算で配布している。本年度もヘルメット袋、笛、軍手等のセットを配布することとした。また、最低限の毛布、水、非常食等の備蓄を図り緊急時に備えている。

(5) 地域住民への対応

本校の校舎は焼津市から津波避難ビルに指定されており屋上には手摺が設置されている。地域では毎年2回(9月、12月)の避難訓練を実施していることから訓練時に校舎を開放して入り口や開錠の仕方を確認していたが、本年度も訓練の実施は無かった。

(担当:庶務課)

第9章 教職員の育成

看護基礎教育においては、看護教員の資質向上が求められている。看護教員は、各専門領域の研修や学会参加、各看護学校主催の研修、県主催の継続研修、看護師養成機関連絡協議会主催の研修、教務担当者研修会などへの参加を通し自己研鑽に努めている。看護教員は日々、講義や実習指導及び学生の生活指導など多忙を極めている現状ではあるが、常に先進の知識と情報を得ながら指導に当たる責任があると考え、今年度の教務課看護教員が参加した研修および学会を以下に示した。

第1節 研修活動／研究活動

1. 公費での研修状況

参加者	日 程	学会・研修名	開催地
吉田五百枝	5月28日	日本看護学校協議会、副校長会	オンライン
	8月9日	日本看護学校協議会東海北陸ブロック	富士市

	8月19日・20日	日本看護教育学会 第34回学術集会 「地域包括ケア時代の看護学教育 つなぐ-つながる」	東京
	9月14日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「高校におけるICT化を理解し、看護基礎教育のICT教育に活かす視点を学ぶ」	オンライン
	10月12日	静岡県看護学校協議会 教務担当者研修会 新しい時代の看護を創る基礎教育の課題 －看護の優位性をよりどころに－	袋井市
	12月9日	日本看護学校協議会 副校長・教務主任会 「教員が生き生きと働ける学校運営を目指して」	オンライン
	令和7年3月11日	地域・在宅看護論担当意見交換会	オンライン
後藤治美	7月28日	静岡県看護教員継続研修(トピックス研修) 「学生指導に活かすファシリテーション」	静岡
	8月7日	富士市立看護専門学校 看護教育研修会 人材笑育コミュニケーション －輝く看護師を育てるための法則－	オンライン
	8月19日・20日	日本看護教育学会 第34回学術集会 「地域包括ケア時代の看護学教育 つなぐ-つながる」	東京
	10月12日	静岡県看護学校協議会 教務担当者研修会 新しい時代の看護を創る基礎教育の課題 －看護の優位性をよりどころに－	静岡
石間香里	6月7日～28日	第69回日本透析医学会学術集会・総会	オンライン
	令和7年3月11日	地域・在宅看護論担当意見交換会	オンライン
増田瑞枝	6月16日	第26回日本母性看護学会学術集会 ～女性の生きるを支える Health&Right を基軸として～	兵庫
西川はるみ	8月7日	富士市立看護専門学校 看護教育研修会 人材笑育コミュニケーション －輝く看護師を育てるための法則－	オンライン
	10月28日	第26回 日本災害看護学会	オンライン
	9月14日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「高校におけるICT化を理解し、看護基礎教育のICT教育に活かす視点を学ぶ」	オンライン

片山聖治	8月5日	看護教員継続研修 「DX時代の看護基礎教育について」	静岡
	8月19日 8月23日	看護教員継続研修 「看護倫理を教える・学ぶ」	静岡
	8月30日 8月31日	日本医療情報学会 第25回看護学術大会	オンライン
	9月14日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「高校におけるICT化を理解し、看護基礎教育のICT教育に活かす視点を学ぶ」	オンライン
	10月12日	静岡県看護学校協議会 教務担当者研修会 新しい時代の看護を創る基礎教育の課題 —看護の優位性をよりどころに—	袋井市
杉渕美里	8月5日	静岡県看護教員継続研修 「DX時代の看護基礎教育について」	静岡
	8月10・11日	第18回日本慢性看護学会学術集会	兵庫
	8月19・23日	静岡県看護教員継続研修 「看護倫理を教える・学ぶ」	静岡
大石祐子	11月2・3日	日本発達支援学会 第6回学術集会	オンライン
橋本圭子	7月28日	静岡県看護教員継続研修 「学生指導に活かすファシリテーション」	静岡
	9月14・15日	日本家族看護学会 第31回学術集会	鎌倉市
實石江里子	7月28日	静岡県看護教員継続研修 「学生指導に活かすファシリテーション」	静岡
	8月24・25日	第43回日本思春期学会総会・学術集会	オンライン
	9月14日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「高校におけるICT化を理解し、看護基礎教育のICT教育に活かす視点を学ぶ」	オンライン
柳原泰子	7月19日	日本小児看護学会第34回学術集会 「多様化・複雑化する社会の中で生きる子どもの力を育む」	オンライン
	7月28日	静岡県看護教員継続研修(トピックス研修) 「学生指導に活かすファシリテーション」	対面
	8月7日	富士市立看護専門学校 看護教育研修会 人材笑育コミュニケーション —輝く看護師を育てるための法則—	オンライン

	9月 14 日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「高校における ICT 化を理解し、看護基礎教育の ICT 教育に活かす視点を学ぶ」	オンライン
	12 月 18 日	新人看護職員指導者研修(ファシリテーターとして参 加)「再構築を活用したリフレクションの実際」	対面
荻須雅美	6月 22 日	第71回日本小児保健協会学術集会 「小児を中心に置いた社会の実現」	オンライン
	7月 28 日	静岡県看護教員継続研修(トピックス研修) 「学生指導に活かすファシリテーション」	静岡
	8月 20 日 2月 5 日	静岡県看護教員継続研修 専任教員養成講習会修了者フォローアップ研修 「困難な状況やストレスにうまく向き合うレジリエンスに ついて学ぶ」 「指導場面から自己の教育的な関わりを再確認する」	静岡
後藤泰子	8月 20 日 2月 5 日	静岡県看護教員継続研修 専任教員養成講習会修了者フォローアップ研修 「困難な状況やストレスにうまく向き合うレジリエンスに ついて学ぶ」 「指導場面から自己の教育的な関わりを再確認する」	静岡
	7月 28 日	静岡県看護教員継続研修(トピックス研修) 「学生指導に活かすファシリテーション」	静岡
	2月 22 日・23 日	第39回 日本がん看護学会学術集会	オンライン
教員 13 名			

2. 自己研修参加状況

吉田五百枝

月 日	学会・研修名	開催地
6月 22 日	第1回 看護師ボランティア研修会 「今こそ、大規模災害への備えを」	焼津市
8月 1 日	第1回 医療救護研修 「救護所の開設と運営についての講義と演習」	焼津市
11 月 16 日	第2回 看護師ボランティア研修会 「トリアージ、START 法について」	焼津市
3月 15 日	志太榛原地区支部講演会 「学ぼう訪問看護」	藤枝市

後藤 治美

月日	学会・研修名	開催地
4月14日 8月25日	看護教育実践臨床研究会	静岡
7月7日 11月10日 3月30日	学び合いの会「看護に活かす認識論」	オンライン
10月4日	看護連盟志太榛原地区研修会	静岡

石間香里

月日	学会・研修名	開催地
7月15日	静岡がんセンター公開講座「知っておきたい がん医療の今」	オンライン
8月31日	志太榛原地区支部講演会「訪問看護の力」	藤枝市
10月12日	静岡がんセンター公開講座「10代から知っておきたいがんのお話」	オンライン

増田瑞枝

月日	学会・研修名	開催地
3月15日	志太榛原地区支部講演会「学ぼう訪問看護」	藤枝市
3月29日	テコム 国試分析と対策	オンライン

片山 聖治

月日	学会・研修名	開催地
4月18日	さわ研究所 第114回国試対策教員セミナー	オンライン
4月20日	メディックメディア 第114回看護師国家試験対策 Web セミナー	オンライン
5月14日	プチナース 国試スクール Web セミナー	オンライン
11月2日	テコム看護 看護師国家試験対策:要学習支援者の引き上げ方	オンライン
11月10日 11月16日 12月1日 12月21日	メディックメディア 看護がみえる Web セミナー: (第1回)授業設計から考えるフィジカルアセスメント教育 (第2回)看護過程の指導 5つのポイント (第3回)実習記録 添削力強化セミナー (第4回)看護過程の本質と臨床判断の勘違いに関する勘違い	オンライン

大石祐子

月日	学会・研修名	開催地
12月15日	在宅医療市民啓発講演会 「最期まで自宅で自分らしく過ごす」	焼津市

橋本圭子

月日	学会・研修名	開催地
1月17日	精神疾患をちゃんと理解すると、患者さんと関わるコツがわかるんです！	オンライン

實石江里子

月日	学会・研修名	開催地
9月9～30日	子ども・若者性暴力被害者支援研修会	オンライン

8 月 28 日	メディカ出版「臨床判断」につながる学習方法	オンライン
12 月 1 日	メディックメディア 看護がみえる WEB セミナー 永田先生直伝！実習記録添削力強化セミナー	オンライン
2 月 15 日	赤ちゃんのスキンケア、女性のデリケートゾーンケア	オンライン

柳原 泰子

月 日	学会・研修名	開催地
7 月 11 日	医学書院 WEB セミナー「発達障害 Q&A」	オンライン
10 月 23 日	医学書院 WEB セミナー「子どもを主語とした意思決定支援」	オンライン
6 月から 12 月	「傾聴療法士」セミナー：全 5 回	対面

西川 はるみ

月 日	学会・研修名	開催地
6 月 17 日	「医師による医師のための ChatGPT 入門」	オンライン
3 月 11 日	DX スキルアップセミナー	オンライン

杉渕美里

4 月 20 日	メディックメディア国試対策セミナー	オンライン
11 月 2 日	テコム看護国試対策セミナー 「要学習支援者の引き上げ方」	オンライン
11 月 10 日	メディックメディア 看護がみえる WEB セミナー 授業設計から考えるフィジカルアセスメント教育	オンライン
11 月 16 日	メディックメディア 看護がみえる WEB セミナー 看護過程の指導 5 つのポイント ～こうすれば、学生の看護過程が変わる？！～	オンライン
12 月 1 日	メディックメディア 看護がみえる WEB セミナー 永田先生直伝！実習記録添削力強化セミナー	オンライン

3. 研究会所属・学会会員

氏 名	研究会所属・学会会員
後藤治美	看護教育実践臨床研究会

4. その他

1) 協会・連盟加入

・日本看護協会 13 名加入 ・日本看護連盟 5 名加入 ・日本精神科看護協会 1 名加入

(担当:後藤治美)

第10章 広報・地域活動

第1節 オープンキャンパス

今年度も対象者を高校1～3年生と既卒者として開催した。令和5年度と比較した参加者の内訳を表1に示す。今年度も昨年度同様計2回実施した。各回80名定員と昨年度より20名増員したことで、参加者全体の人数が大幅に増加した。

【表1 参加者の内訳】

対象	今年度の人数 (2回実施:各回80名)	令和5年度の人 数 (2回実施:各回60名)
	145名	112名
高校生	(1年生7名・2年生46名 ・3年生92名)	(1年生3名・2年生20名 ・3年生85名)
既卒者(社会人)	6名	4名
合計(小計)	151名	112名
家族	67名	60名
合計(総合計)	218名	172名

オープンキャンパスは1回の定員を80名として、8月の平日(金曜日)の午後と土曜日の午前の2回実施した。2日間あることにより参加者が選択しやすく、参加者の確保においては効果的であると思われた。

実施内容は前回までを参考に当校をアピールすることを考えた(実施内容は表2に示す)。昨年度までは参加者と保護者がそれぞれグループで校内見学と技術体験に回る形をとっていたが、今年度は自由見学の形へ変更した。自由に見学することで参加者の主体性や積極性を尊重することにつながると考えた。さらに、近年は保護者の関心の大きさも感じるため、参加者と保護者が一緒に見学に回るニーズに応える形とした。

【表2 実施内容】

- ・講話「中部看護学校の特徴と魅力」
- ・在校生による学校生活・コミュニティ活動について
- ・懇談会(在校生)
- ・保護者向け説明会
- ・校内見学
- ・看護技術の体験
- (希望者対象…個別・相談奨学金相談)

在校生と共に高校生に魅力のある内容を検討し、在校生との懇談会と看護技術体験を実施した。在校生による学校生活では、コミュニティ役員が学校生活を動画にまとめて説明をした。興味深く耳を傾ける参加者が多く、コミュニティは本校独自の活動であり、縦割りでの活動の実際を知る機会になったと考える。在校生との懇談会では、「先輩からリアルな声を聞いたのがとても良かった」「在校生との交流が多くて、学校や授業の様子を詳しく知ることができた」といった意見が多く、参加者にとって在校生との交流が有意義であったと言える。

看護技術の見学・体験では“ベッドメイキング”“手洗い”“フィジカルイグザミネーション”“新生児抱っこ、小児の視野体験”“血圧測定”を行った。看護技術の見学・体験は在校生が企画運営を行っており、

体験中も参加者が在校生と触れ合う機会となった。「アンケートでも在校生の方が優しく教えてくれて分かりやすかった」「様々な体験をさせていただいて看護学を感じることができ、とても楽しかった」等が多くあった。間近で看護技術を見て体験できることがオープンキャンパスの強みであり、本校を選択する要因にもなっていると考え。自由見学、体験のため、人数に偏りがあり混み合う場面があったため、調整係を置くなど多くの参加者がじっくり体験できるよう改善していく必要がある。

今年度は、南海トラフ地震臨時情報発令により、2日目は在校生参加なしの実施となった。在校生と直接交流する機会がなかったのは残念であったが、教員による技術体験を充実させ、看護学校での授業を体感できる内容であったと考える。地震などの有事の際、学生の安全を第一とする姿勢は伝わったようだった。

保護者からのアンケート結果からは「分かりやすい説明で親として安心した気持ちになりました」「高性能の人形での体験は臨床の疑似体験のようで羨ましかった」との声が多数聞かれ、本校に興味を持ち好意的に受け取っていただけたことが伺えた。

以上のことより、オープンキャンパスは本校を選択したいと思えるように本校の魅力を伝えることが重要である。在校生との交流、技術体験は参加者にとって魅力であり、本校での学校生活の様子を知るのに効果的であると考え。今後も本校の魅力が十分に伝わる内容を吟味し、より充実したオープンキャンパスとなるように改良していきたい。

(担当:橋本)

第2節 学校見学会

学校見学会は、オープンキャンパスに参加できない高校生やその他の入学希望者に本校の特徴と魅力等をPRし、学生募集を補完することを目的としている。オープンキャンパスの参加対象者を高校生及び高校既卒者としたため、中学生以上に対象を広げて実施した。令和5年度と同様に今年度も推薦入試を10月、一般入試を12月の日程にしたことに伴い、初回を6月に開催し、その後、7月に2回、8月、10月に計5回開催した。参加者は延べ103名(学生等63名・保護者40名)であった。学校見学会では本校の特徴と魅力、学校生活の様子の動画、学費等や高等教育修学支援新制度などを説明した後、校内の各施設の見学をした。最後に個別相談を行なったところ、18組の個別相談があり、参加者の熱心さが感じられた。

＜実施日＞ 令和6年 6月28日(金) :17:00～18:30
令和6年 7月10日(水) :17:00～18:30
令和6年 7月23日(火) :17:00～18:30
令和6年 8月26日(月) :18:00～19:30
令和6年 10月24日(木) :18:00～19:30

(担当:庶務課)

第3節 進路相談・高校訪問等

(1)進路説明会

静岡県看護協会主催

地 区	月 日 等	会 場	担 当	参加者数
中 部	令和6年7月 13 日(土) 13:00-16:00	グランシップ	後藤・西川・大塚	35

(2)高校訪問 ※高校訪問担当 副校長・庶務課長

① 夏季 28 校

月 日	地区	高校名	月 日	地区	高校名
6月 10 日	志太地区	清流館高等学校	6月 14 日	静岡市	静岡西高等学校
		藤枝順心高等学校			静岡商業高等学校
		藤枝北高等学校			静岡城北高等学校
6月 11 日	志太地区	焼津水産高等学校			静岡市立高等学校
		焼津高等学校	6月 17 日	牧之原市	榛原高等学校
		焼津中央高等学校			相良高等学校
		藤枝明誠高等学校		静岡市	東海大静岡翔洋高等学校
6月 12 日	志太地区	藤枝西高等学校			清水桜が丘高等学校
6月 13 日	静岡市	常葉大附属常葉高等学校	6月 18 日	菊川市	清水国際高等学校
		静岡学園高等学校			常葉大附属菊川高等学校
		科学技術高等学校	6月 19 日	静岡市	小笠高等学校
		常葉大附属橘高等学校			駿河総合高等学校
	島田市	島田工業高等学校			
		島田商業高等学校			
		島田高等学校			
	川根本町	川根高等学校			

② 秋季 1校

月 日	地区	高校名
11 月 1 日	志太地区	清流館高等学校

(3)進路相談会

期 日	会場	主催	出席者	相談人数
4月 24 日	グランシップ	チエルコミュニケーションビレッ	吉田副校長	31
5月 16 日	清流館高等学校	ライセンスアカデミー	橋本教員	14

5月24日	焼津高等学校	ライセンスアカデミー	吉田副校長	6
6月11日	ホテル・オーレ藤枝	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	12
6月12日	大井神社 宮美殿	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	10
6月19日	東海大学附属静岡翔洋高等学校	さんぼう	後藤教員	14
6月20日	榛原高等学校	さんぼう	吉田副校長	13
7月5日	島田高等学校	ライセンスアカデミー	吉田副校長	10
7月19日	藤枝順心高等学校	チエルコミュニケーションビレッジ	後藤教員	8
8月1日	藤枝西高等学校	ライセンスアカデミー	後藤教員	8
10月18日	焼津高等学校	さんぼう	吉田副校長	7
11月6日	グランシップ	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	17
11月13日	大井神社 宮美殿	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	10
2月12日	静岡市民文化会館	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	8
3月12日	清流館高等学校	チエルコミュニケーションビレッジ	吉田副校長	24
3月12日	静岡市民文化会館	日本ドリコム	吉田副校長	7

高校訪問は本校への入学実績や志太榛原地区の学校を重点的に訪問して、進路担当の教諭と面談して、本校への進学者の活躍している様子、看護師が魅力的な職業であること、地域医療は地域住民が支えていかなくてはならないことなどを伝えて進学指導を依頼するとともに進学希望者の状況等、情報収集と過去問題の配付を行った。昨年度、訪問した高校に令和6年度、推薦入学者があった1校を加え、合計28校訪問した。訪問校以外の近隣市の学校には、学校案内、募集要項及び過去問題を送付した。

また、県看護協会主催の進路説明会は令和6年度も開催され、民間業者主催の相談会にも積極的に参加して学校のPRを行い、学生確保に努めた。

(担当:庶務課)

第4節 地域社会との交流

1. 地域の要請に対応した事業

1) 藤枝市立総合病院 特定行為管理委員会

- 委員 吉田五百枝
- 試験員 杉渕美里・橋本圭子

2) 焼津市建築審査会

- 委員 吉田五百枝

3) 公益社団法人静岡県看護協会 看護師基礎教育を考える会

- 委員 吉田五百枝

4) 藤枝市出前講座

- 吉田五百枝
- 石間香里

- 大石祐子
- 杉渕美里
- 柳原泰子

5) 焼津市福祉協議会事業への参加 「ふくしのススメ」

8月6日(火)13:30～ 対象:小学生及び保護者

(担当:吉田)

第5節 後援会

後援会は、父母等、教員等を会員として、学校と父母等の連携を密にして学生の勉学と研究を助長し、教育の効果を高めること、会員相互の親睦を図り学校の発展に寄与することを目的としている。目的に基づき、学生が集中して学業に取り組めるよう、学習環境の利便性等の向上を図る事業を中心に行っている。

役員は各年次から2人を選出し、会長1人(2年次)副会長3人(1、2年次)監事2人(3年次)という構成で、4月の入学式後に総会、3月に役員会を開催して事業および決算報告及び役員の選任、事業計画・予算を審議・決定している。

主な収入は会員の会費(会費・教材費・国家試験対策費)で賄われている。また、目的達成のための事業は①教育環境の整備拡充②学生の福利厚生③学業の奨励、研究等④クラブ活動、文化、体育、レクリエーション等の援助他で、具体的な事業は次のとおりである。

- ・コイン式コピー機・ウォーターサーバー・飲料自動販売機・トイレ便座クリーナー、
オートフォームソープディスペンサー、サニッコの設置
- ・授業等での参考資料の作成
- ・国家試験模擬試験、参考資料の提供
- ・榛原病院実習時のアパートの借上げ
- ・新入生歓迎スポーツ大会・桂花祭等への助成
- ・サークル活動(2クラブ)への助成
- ・防災用品(ヘルメット)配布等
- ・榛原病院アパートの借上げの部屋に非常用ラジオ及びペンダントライトの設置並びにアパート内玄関扉及びテレビ付きインターホンに防犯マニュアルの掲示

(担当:大塚)

組合立静岡県中部看護専門学校

年報 第35号

(令和6年度版)

発行日 令和7年10月

編集・発行 組合立静岡県中部看護専門学校
静岡県焼津市東小川一丁目6-9